

ベトナム社会主義共和国
教育訓練省

東南アジア（広域）地域
人材育成奨学計画準備調査報告書
ベトナム社会主義共和国

2021 年 5 月

独立行政法人
国際協力機構（JICA）

一般財団法人
日本国際協力センター（JICE）

資金
JR
21-007

要 約

1. 調査概要

(1) 調査背景

人材育成奨学計画（以下、「JDS」）は、日本政府の「留学生受入 10 万人計画」の一環で、途上国の社会・経済開発政策の立案や実施において、中核的役割を果たす人材の育成を目的として 1999 年度よりウズベキスタン及びブラオスの 2 カ国で開始された。その後、対象国を広げ、2020 年度までに計 18 カ国から 5,029 人の留学生を受け入れてきた¹。

JDS では 2009 年度以降、日本政府の援助方針及び対象国の開発課題や人材育成ニーズ等に基づき、4 期分（4 年度分の留学事業）の受入枠組みを策定し、対象者を開発課題の政策立案・実施に関係する公務員に限定する「新方式」に国別に順次移行してきた。

JICA が実施した基礎研究「JDS の成果に関する要因分析」（2014 年度）と基礎研究「JDS の効果検証」（2019 年度）（以下、基礎研究）では、対象国の JDS の効果検証や比較分析がなされ、今後の事業実施方針案及び戦略案が提言された。2019 年度の基礎研究では、調査対象全 13 カ国の JDS 留学生の学位平均取得率は 98.7%、公務員平均現職率は約 80%と依然として高く、帰国留学生に対するアンケートでは、JDS を通じて親日感情が深化したことや帰国後年数を経過しても日本で習得した知識・技術が十分に有用性のあること、さらに調査対象 11 カ国中 9 カ国で前回の基礎研究調査時から役職率が増加しており、JDS の継続で役職率の着実な上昇につながることが確認されている。一方で、オーストラリア、韓国、中国など他ドナーとの競合が活性化している例が見られることを踏まえ、今後の JDS の取るべき方向性として、①対象の明確化、②選定における戦略化、③高付加価値化、そして④ブランド化を図ることが提案された。また、JDS を実施中の国に対して、事業の継続と共に、3 つの発展段階（①開発課題への対応、②開発課題への対応＋日本の国益、③日本の国益）を定め、段階に応じて対象機関・人材の焦点をシフトしていく必要があるとしている。

ベトナムは、JDS 創設 2 年目の 2000 年度に事業対象国となり、2001 年度から 2020 年度までに 691 人の留学生を日本に派遣してきた。今般、現在の受入計画が 2021 年度来日留学生の受入れで終了することから、以上を踏まえつつ、プロジェクト実施の妥当性の検証と共に、先方政府のニーズを把握した上で、当該国における経済協力方針及び JICA プログラム等を踏まえたプロジェクトの形成を目的として、本準備調査が実施された。

(2) 調査目的

本調査の主な目的は次の通りである。

- ベトナムの現状とニーズを調査分析の上、2022 年度から 2025 年度入学までの 4 期

¹ 新型コロナウイルス感染拡大の影響で、来日が実現できていない留学生を含む。

分の留学生受入計画を策定する。

- JDS 本体実施準備に向け、同受入計画の下、JDS 重点分野別の詳細実施計画となる基本計画案を作成し、概略設計を行う。

(3) 調査手法

本調査は、文献調査、質問票調査、聴き取り調査等により、実施した。

- 2020 年 11 月～12 月：現地調査
 - 日本の国別開発協力方針、ベトナムの開発ニーズに合致するサブプログラム／コンポーネントの設定
 - 実施体制の確認
 - 各サブプログラム／コンポーネントに対する教育プログラムを有する本邦受入大学の配置案の確定
- 2021 年 1 月：サブプログラム基本計画案の作成
- 2021 年 2 月：事業規模の算定

(4) 調査結果

① JDS ベトナムの枠組み

ベトナム政府との現地協議において、次表の通り、JDS ベトナムのサブプログラム、コンポーネント、受入大学が決定された。

ベトナム国 JDS 事業の枠組み（2022 年度～2025 年度）

サブプログラム	コンポーネント	大学	研究科	受入 上限数
1 成長と競争力強化	1-1 市場経済システム 強化	国際大学	国際経営学研究科	2 名
		神戸大学	国際協力研究科	2 名
		国際基督教大学	アーツ・サイエンス研究 科	2 名
	1-2 経済インフラ整備・ アクセスサービス向上 (運輸交通)	埼玉大学	理工学研究科	2 名
	1-3 経済インフラ整備・ アクセスサービス向上 (エネルギー)	広島大学	人間社会科学研究科／ 先進理工系科学研究科	2 名
	1-4 産業人材育成	神戸大学	国際協力研究科	2 名
		広島大学	人間社会科学研究科	2 名
	1-5 農業・地方開発	九州大学	生物資源環境科学府	2 名
		東京大学	農学生命科学研究科	2 名
		東京農工大学	農学府	2 名
2 脆弱性への対応	2-1 保健及び社会保 障	長崎大学	熱帯医学・グローバルヘ ルス研究科	4 名
	2-2 気候変動・災害・ 環境破壊等の脅威へ の対応	筑波大学	理工情報生命学術院	4 名
		京都大学	地球環境学舎	2 名
3 ガバナンス強化	3-1 司法機能強化	名古屋大学	法学研究科	2 名
		九州大学	法学府	2 名
		東北大学	法学研究科	2 名
	3-2 行政機能強化	明治大学	ガバナンス研究科	3 名
		立教大学	経営学研究科	2 名
		立命館大学	国際関係研究科	2 名
		国際大学	国際関係学研究科	2 名

② 受入人数

ベトナム政府が進める公務員削減政策により、中央省庁・地方行政機関においては深刻な人員不足が続いており、学位取得のための長期研修に職員を派遣することが困難な状況にある。また、ベトナム政府が海外留学の規定として定めている英語スコア基準を満たす候補者が年々減少してきていること、さらに、各対象機関の多くの職員が修士号を取得済みであることを踏まえ、次フェーズの受け入れ人数については、応募者の質担保の観点からも、現フェーズの合計 63 名から 50 名に変更する方針となった。

50 名のうち、修士課程・博士課程の内訳については、ベトナム政府から博士課程増員の要望が出ており、また本準備調査においても各対象機関の博士課程への高いニーズが確認できたことから、修士課程を 60 名から 15 名減の 45 名、博士課程を 3 名から 2 名増の 5 名とすることでベトナム側とも合意が得られた。

③ 対象機関

ベトナム JDS は応募対象機関を限定していないため、応募資格を満たす公務員であればどのコンポーネントにも応募が可能である。公務員には、行政機関以外に、中央省庁・人民委員会傘下の研究機関や教育機関、大衆組織、政府出資比率 100%の国営企業²も含まれる。

傘下機関から中央省庁・人民委員会への人事異動は行われており、業務上双方の機関が密接に関与していることから、傘下機関職員も将来的に行政機関職員として政策立案に貢献する可能性があることを確認した。

④ 運営委員会の構成

ベトナム側メンバーは引き続き、議長を教育訓練省国際協力局とし、計画投資省を委員とすることを確認した。なお、計画投資省については、現フェーズにおいて多忙により運営委員会へ出席が全くできていないことから、次フェーズの運営委員続投について同省の意向を確認したところ、続投の意思が示された。

また、日本側より、日越外交関係強化の観点から、ベトナム側の新しい運営委員として、外務省の加入を提案した。教育訓練省からは、外務省と JDS 事業との関連性はあまり感じられないこと、外務省の加入によって事務手続き等の調整面が煩雑になる等の懸念が示された。そのため、運営委員会の役割の整理、事務手続きの課題解決に向けた調整を行い、外務省の意見を聞いた上で今後のプロセスを進めていくこととなった。

ベトナム JDS 運営委員会メンバー

国	役割	委員
ベトナム側	議長	教育訓練省国際協力局
	委員	計画投資省
	委員	外務省
日本側	副議長	JICA ベトナム事務所
	委員	在ベトナム日本国大使館

² 国営企業の一部の幹部が、公務員の幹部（cadre）もしくは職員（public service employee）に該当する。

(5) 妥当性の検証

ベトナムの開発計画や当該セクターの現状と課題等を踏まえ、JDS とベトナムの開発計画との整合性等について分析した。JDS ベトナムの次期フェーズの援助重点分野は、ベトナム政府の「社会経済開発戦略 2021-2030」で打ち出された各課題に対応しており、その達成に資するものとして位置づけられる。

また、2017 年 12 月付のベトナムに対する我が国の国別開発協力方針では、ベトナム政府の中長期成長戦略を支援する形で「ベトナムの国際協力の強化を通じた持続的成長、ベトナムの抱える脆弱な側面の克服及び公正な社会国造り支援」を大目標に掲げている。

援助重点分野としては、「成長と競争力強化」、「脆弱性への対応」、「ガバナンス強化」が設定されており、それぞれの重点分野のもとに開発課題、協力プログラムが策定されている。JDS の開発課題及び想定される研究テーマ、主要対象機関は、以下の各開発課題へ対応し、それぞれの分野を所管する監督官庁等の中核的人材の育成を行う案件として位置づけられており、我が国及び JICA の協力方針と合致する。

(6) 概略事業費

JDS を実施する場合に必要な事業費総額は、6.5 億円と見積もられる。ただし、この額は交換公文上の供与限度額を示すものではない。

- 日本側負担経費：6.5 億円（2021 年度事業 5 カ年国債）
- ベトナム側負担経費：なし³
- 積算条件
- 積算時点：2021 年 2 月
- 為替交換レート：1USD = 105.51 円
- 業務実施期間：事業実施期間は、実施工程の通り。
- その他：日本国政府の無償資金協力の制度に沿って積算を行った。

2. 提言

本準備調査を通じて得られた JDS ベトナムの事業実施における提言は、以下の通りである。

³ 無償資金協力に係る銀行手数料等は負担。

(1) 外交効果を意識した JDS の実施

次フェーズの JDS ベトナムは、より外交効果について意識した事業運営を実施すべき段階にあると考える。JICA 専門家や政策アドバイザーとの連携強化を図りながら、在ベトナム日本国大使館や JICA ベトナム事務所から、外交上重点を置く省庁をヒアリングしつつ、我が国の外交方針に沿った募集選考活動が望まれる。また、滞日中の JDS 留学生への取り組みとして、我が国の外交方針に紐づく付加価値プログラムの実施や日本語習得のための支援を行うことが、将来二国間の友好関係に寄与する人材を育てることに有用と考える。

(2) クリティカル・マスの形成

JDS では、限られた予算投資の中で最大の成果を目指すため、クリティカル・マスを意識した募集・選考の長期戦略を提案する。クリティカル・マスとは、マーケティングにおいて一般的に「商品やサービスの普及率が一気に跳ね上がる分岐点」を指す。JDS におけるクリティカル・マスとは、「組織の幹部ポスト数のうち、親日、知日派の JDS 帰国留学生が 2 割を占めること」をその定義とすることも可能と考える。一方でベトナムは、要職者のポスト数が多く、JDS 帰国留学生による量の面でのクリティカル・マスの達成は容易ではない。そのため、要職に就いた JDS 帰国留学生を必ず親日、知日派として引き留め、我が国のアンバサダーとして影響力を高めてもらう、質を追求する取り組みを目指すことが必要である。このことから、他国以上に、JDS 留学生に対するフォローアップが重要である。

(3) 募集対象機関・人材

ベトナムの行政機関は、政府の公務員削減計画により深刻な人員不足となっており、本調査においても長期間の休職が必要となる長期研修よりも短期研修を希望する声が聞かれた。一方、傘下機関の修士・博士課程へのニーズは高く、またこれら傘下機関から中央省庁・人民委員会への人事異動も行われていると同時に、業務上双方の機関が密接に関与していることが確認できたことから、傘下機関からの優秀な候補者の獲得についても積極的に進めていくことが、将来的に JDS 事業の成果を高めることに繋がると思われる。

特にベトナムにおいては、ベトナム政府の規定により、海外留学には英語スコア TOEFL500 点以上が必須となっているため、幅広い対象機関から応募を募ることで、JDS ベトナムの資格要件に合った優秀な潜在的候補者を余すところなく獲得できると考える。

(4) 募集活動にかかる留意点

JDS の目標を達成するには、優秀な留学生の獲得が前提条件となる。そのため、募集活動において、主要対象機関からより多くの優秀な応募者を集めることが重要である。これまでの事業の中で構築した対象機関各省の JDS 担当者とのネットワークを活用し協力を得ることで、省内での情報普及に一定の効果が見込めると考えられる。

さらに、各省の JDS 担当者に対して JDS の比較優位性をこれまで以上にアピールしていく。ベトナムにおいては、同じく行政官を対象としており、本準備調査においても対象機関からの派遣が確認できたオーストラリア政府奨学金や韓国政府奨学金事業と比較した JDS の利点、また日本の利点をアピールすることが効果的である。

(5) JICA 専門家、政策アドバイザーの活用

JDS において、JICA 専門家や政策アドバイザーの協力は重要であるものの、JICA 関係者に JDS が十分に認知されていないのが現状である。そのため、JICA ベトナム事務所からの協力を得て、実施代理機関が対象省庁の専門家、アドバイザーに説明会を実施し、他の JICA 事業と JDS の連携を模索していくための協力を仰ぐ機会を検討したい。

(6) オールジャパン体制での実施

JDS を ODA 事業として実施する以上、個人への奨学金プログラムではなく、他の案件と同様、「開発のための支援」という観点から、他の ODA 事業との一層の連携が重要である。特に実施中の技術協力案件との連携を促進するべく、JICA ベトナム事務所を通じ、実施代理機関と活動中の専門家との密な情報共有のみならず、専門家が JDS 帰国留学生と直接話し合う機会を設けることも重要である。

社会経済開発の推進に資する若手行政官等の能力強化のためには、JDS のみではなく、他のプログラムとの連携、補完を行い、オールジャパン体制で事業を実施していくことで、我が国の他案件及び JDS 両事業の効果を最大限に高めることが可能と考える。実施代理機関の役割として、ベトナムにおける JICA 人材育成事業を中心とした、その他 ODA 事業との連携を意識していくことは重要である。

(7) ネットワーク構築とフォローアップスキームの一体的運用と実施代理機関の役割

上述のクリティカル・マス形成には、単に帰国留学生数を増やすだけでなく、「親日、知日派の JDS 帰国留学生」が必要である。そのためには、帰国後のフォローアップだけでなく、滞日中から我が国への親日的意識を高め、帰国後も我が国との関係を保つ動機を与える必要がある。滞日中の JDS 留学生に対して提供する施策と帰国後のフォローアップ施策は、継ぎ目のない施策として一体的に検討されるべきである。

目 次

要 約.....	i
第 1 章 JDS 事業の背景・経緯	1
1-1. JDS 事業の現状と課題	1
1-2. 無償資金協力要請の背景・経緯	12
1-3. 行政官のキャリアパス及び人材育成状況	12
1-4. 我が国の援助動向	18
1-5. 他ドナーの援助動向	26
第 2 章 JDS 事業の内容	34
2-1. JDS 事業の概要	34
2-2. JDS 事業の概要事業費	44
2-3. 相手国側負担事業の概要	46
2-4. JDS 事業のスケジュール	46
2-5. 募集・選考方法	47
2-6. 来日前オリエンテーション、来日後研修、付加価値提供活動	48
2-7. モニタリング・厚生補導	51
2-8. フォローアップの計画	52
第 3 章 JDS 事業の妥当性の検証	56
3-1. JDS 事業と開発課題及び国別援助方針との整合性	56
3-2. JDS 事業で期待される効果	58
3-3. 他ドナーの奨学金事業との比較優位性	60
3-4. プロジェクト評価指標関連データ（JDS 事業の成果・インパクトに係る指標）	62
3-5. 過去の JDS の成果状況	63
3-6. 課題・提言	66
3-7. 結論	74

[資 料]

1. 調査団員・氏名（JICA 官団員調査団）
2. JDS 事業準備調査フロー図
3. 面会者リスト
4. 協議議事録（M/D）
5. 重点分野／開発課題毎の 4 カ年受入人数
6. 重点分野基本計画案
7. 対象機関ニーズ調査結果概要
8. 日本語枠の制度設計

略 語 表

略語	英語	日本語
AAS	Australia Awards Scholarships	オーストラリア政府奨学金
AAV	Australia Awards Vietnam	オーストラリア政府奨学金
ADB	Asian Development Bank	アジア開発銀行
ADB-JSP	ADB-Japan Scholarship Program	アジア開発銀行・日本奨学金プログラム
ASEAN	The Association of Southeast Asian Nations	東南アジア諸国連合
ASCOJA	ASEAN Council of Japan Alumni	アセアン元日本留学生協会
APEC	Asia Pacific Economic Cooperation	アジア太平洋経済協力
CCOP	Central Committee of Organization and Personnel	共産党中央組織委員会
DAAD	Der Deutsche Akademische Austauschdienst	ドイツ学術交流協会
DSP	Development Studies Program	開発大学院連携
E/N	Exchange of Note	交換公文
EPOS	Development-Related Postgraduate Course	-
G/A	Grant Agreement	贈与契約
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
GNI	Gross National Income	国民総所得
HCMA	Ho Chi Minh National Academy of Politics	ホーチミン国家政治学院
ICT	Information and Communication Technology	情報通信技術
IDA	International Development Association	国際開発協会
IELTS	International English Language Testing System	アイエルツ
IIE	Institute of International Education	-
IMF	International Monetary Fund	国際通貨基金
IT	Information Technology	情報技術
JASSO	Japan Student Services Organization	日本学生支援機構
JAV	Japan Alumni of Vietnam	ベトナム元日本留学生協会
JDS	Project for Human Resource Development Scholarship	人材育成奨学計画
JICA	Japan International Cooperation Agency	独立行政法人国際協力機構
JICE	Japan International Cooperation Center	一般財団法人日本国際協力センター
JIS	Japanese Industrial Standards	日本産業規格
JSA	Japanese Standards Association	一般財団法人日本規格協会
JSN	JDS Special Network	JDS スペシャルネットワーク
JSPS	Japan Society for the Promotion of Science	日本学術振興会
MHI	Mitsubishi Heavy Industries, Ltd.	三菱重工業株式会社
M/D	Minutes of Discussions	協議議事録
NAPA	The National Academy of Public Administration	国家行政学院
NGO	Non Governmental Organization	非政府組織
ODA	Official Development Assistance	政府開発援助
QS	Quacquarelli Symonds	クアクアレリ・シモンズ
SATREPS	Science and Technology Research Partnership for Sustainable Development	地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム
SDGs	Sustainable Development Goals	持続可能な開発目標
SNS	Social Networking Services	ソーシャル・ネットワーキング・サービス
THE	Times Higher Education	タイムズ・ハイヤー・エデュケーション
TOEFL	Test of English as a Foreign Language	トフルテスト
VUSAC	Vietnam-U.S. Alumni Club	-
WTO	World Trade Organization	世界貿易機関
YLP	Young Leader's Program	ヤング・リーダーズ・プログラム

第1章 JDS 事業の背景・経緯

1-1. JDS 事業の現状と課題

1-1-1. プロジェクトの背景

人材育成奨学計画（Project for Human Resource Development Scholarship：以下、「JDS」）事業は、日本政府の「留学生受入 10 万人計画」の下、1999 年度に創設された無償資金協力による留学生受入事業である。JDS の事業目的は、「対象国において社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官等が、本邦大学院で学位（修士号）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与すること、また人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資すること」である。2000 年度の留学生受入開始から 2020 年度までに計 18 カ国から 5,029 人の留学生を受け入れてきた。

JDS はもともとアジアの市場経済移行国を対象としたが、その後、フィリピンを始め広くアジア圏の国へ、2012 年度にはアフリカのガーナ、2016 年度はネパール、2019 年度はパキスタン、東ティモール、ブータンへと範囲を拡大し、現在は 16 カ国を対象にしている。インドネシアは円借款による留学生受入が始まった 2006 年度に、中国は 2012 年度の留学生の受入を最後に、国際協力機構（JICA）による JDS の対象から外れた⁴。2021 年度からは、モルディブ、ケニア、エルサルバドルで留学生の受入を開始する予定である。

表 1 JDS の受入実績

受入年度 国名	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	合計
1. ウズベキスタン	20	19	19	20	20	20	20	20	19	14	15	15	15	14	15	15	15	17	17	16	16	361
2. ラオス	20	20	20	20	20	20	25	25	25	20	20	20	19	20	20	20	20	22	22	22	22	442
3. カンボジア		20	20	20	20	20	25	25	25	25	24	24	24	24	24	24	24	24	26	26	26	470
4. ベトナム		20	30	30	30	30	33	34	35	35	28	29	30	30	30	30	30	30	62	63	61	700
5. モンゴル		20	20	20	19	20	20	20	18	18	16	17	18	18	18	18	18	22	22	22	22	368
6. バングラデシュ			29	19	20	20	20	20	20	20	15	15	15	15	15	25	30	30	33	33	32	426
7. ミャンマー			14	19	20	20	30	30	30	30	22	22	22	22	44	44	44	48	48	48	48	605
8. 中国				42	43	41	43	47	47	48	45	39	35	-	-	-	-	-	-	-	-	430
9. フィリピン				19	20	20	25	25	25	25	20	20	20	20	20	20	20	20	21	21	21	382
10. インドネシア				30	30	30	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	120
11. キルギス								20	20	18	14	14	15	15	15	15	15	15	15	19	20	230
12. タジキスタン									3	5	5	5	5	5	5	5	5	8	8	8	13	75
13. スリランカ										15	15	15	15	15	15	15	15	15	17	17	17	171
14. ガーナ													5	5	5	10	10	10	10	10	13	78
15. ネパール																	20	20	20	20	22	102
16. 東ティモール																				8	8	16
17. パキスタン																				17	16	33
18. ブータン																				10	10	20
合計	40	79	152	239	243	240	271	266	266	256	241	234	237	203	226	241	266	281	321	360	367	5,029

単位：人

また、当初は学術分野での受入計画を毎年策定し、官民両方から人材を受け入れていたが、2009 年度以降、日本政府の援助方針及び対象国の開発課題や人材育成ニーズ等に基づき、4

⁴ 中国はその後我が国外務省の予算により「中国若手行政官等長期育成支援事業（JDS 中国）」として継続実施中。

期分（4年度分の留学事業）の受入枠組みを策定し、対象者を開発課題の政策立案・実施に関係する公務員に限定する「新方式」に国別に順次移行した。この新方式では、同じ対象分野、対象機関、受入大学の下で4期分の留学生の受入を行うことにより、JDSを通じた日本政府の開発援助の選択と集中を図り、JDS留学生が帰国後に所属組織で留学成果を活用しやすくするよう、各省庁にJDS帰国留学生の集団「クリティカル・マス」（効果発現が期待できる集団）を形成することを狙いとした。また、受入大学を4期分固定することで、対象国の関係機関と日本側受入大学とのネットワークの形成を図り、各国の開発課題や人材育成ニーズにより合致した教育・研究プログラムを提供することとした。

1-1-2. プロジェクトの課題

JICAが実施した基礎研究「JDSの成果に関する要因分析」（2014年度）と基礎研究「JDSの効果検証」（2019年度）（以下、JDS基礎研究）では、対象国⁵のJDSの効果検証や比較分析がなされ、今後の事業実施方針及び戦略が提言された。2019年度の基礎研究では、調査対象全13カ国のJDS留学生の学位取得率は98.7%、公務員現職率は約80%と依然として高く、帰国留学生に対するアンケートでは、JDSを通じて親日感情が深化したことや帰国後年数を経過しても日本で習得した知識・技術が十分に有用性のあること、さらに11カ国中9カ国で前回の基礎研究調査時から役職率が増加しており、JDSの継続で役職率の着実な上昇につながることが確認されている。一方で、（本書1-5でも記載のとおり）オーストラリア、韓国、中国等他ドナーとの競合が活発化している例が見られることを踏まえ、今後のJDSの取るべき方向性として、①対象の明確化、②選定における戦略化、③高付加価値化、そして④ブランド化を図ることが提案された。

表 2 今後のJDSが取るべき方向性（2019年度JDS基礎研究）

提言	具体的施策	
対象の明確化	● JICAの他の奨学金プログラムとの役割分担	
選定の戦略化	● 特別選別枠の設定	
高付加価値化 ↓ ブランド化	事業の基本枠組み	● 1年コースの設定 ● 中堅層への対象者拡大（年齢要件の緩和）
	来日前プログラム	● 3カ月間の日本語研修
	留学中のプログラム	● 日本の省庁・地方自治体等とのネットワーク形成 ● 政府機関・NGO・企業等へのインターンシップの実施 ● 接遇やセレモニー（来日時の要人表敬等）
	帰国後の活動	● フォローアップ活動の強化（同窓会ネットワーク支援や帰国後の研究活動支援等） ● 帰国留学生リストの日本関係機関への共有・周知
	広報・プロモーション手法の改善・強化	● パンフレットデザインの刷新 ● ウェブ応募の導入

⁵ 2014年度の基礎研究では、第1期生が帰国直後であったガーナは対象外となり、11カ国で実施となった。2019年度の基礎研究では、東ティモール、パキスタン、ブータンは卒業生が輩出されていないため対象外となり、13カ国で実施となった。

また、同じく JDS 基礎研究において、JDS 実施中の国に対して、事業の継続とともに、ドナーが支援すべき開発課題が減っていくことから、JDS では 3 つの発展段階（①開発課題への対応が必要な段階、②開発課題＋日本の国益を見据えた対応が必要な段階、③外交効果を期待する段階）を定め、段階に応じて対象機関・人材の焦点をシフトしていく必要があるとしている。第 2 の発展段階へ移行が可能と思われる国に対しては、日本の立場から経済・外交的なメリットの大きい機関へ特別選別枠を設定する等、外交効果への期待を意識した事業運営が必要である。

表 3 発展段階による人材育成の焦点と JDS が担うべきターゲットの変化

相手国の 段階 (仮想)	A. 多くの開発課題 (国別開発協力量針に沿った 枠組み)＝現在の JDS	B. 開発課題＋日本にとって の重要イシュー	C. 政治・経済・外交上の重 要国(中国など)
人材育成の 焦点	開発課題に取り組む公務員 の中核人材育成 (開発課題への対応)	開発課題に影響をもつ公 務員の中核人材育成 (開発課題＋日本の国益)	日本との架け橋となる行政官 の育成 (外交効果への期待)
JDS が 担うべき ターゲット	・ 広く公募 ・ 若手行政官(政策官庁、セ クター官庁)、大学教員	・ 政策官庁、政策部門に対 象機関を限定し公募 ・ 枠は縮小、あるいは相手国 と日本の費用分担導入 ・ 日本特別枠による対象機 関・部門の指定	・ 両国の合意により決定した 省庁・機関・部門 ・ 両国の合意により費用負 担・分担を決定

1-1-3. ベトナム JDS の現状と特徴

(1) 対象機関における JDS の定着と評価の確立

ベトナム JDS は事業開始から 2020 年で 20 周年を迎え、これまでに 691 名の JDS 留学生が本邦へ留学しており、その人数は JDS 対象国の中で最大である。20 年もの間継続実施してきたことにより、ベトナム政府における JDS の認知度は高く、比較的多くの JDS 帰国留学生を輩出している外務省(16 名)、財務省(7 名)、司法省(11 名)、ベトナム国家銀行(9 名)、計画投資省(7 名)6等の行政機関においては、副大臣級も含めた管理職への昇進者が生まれ始めている。特に司法省においては、現職の Le Thanh Long 大臣が名古屋大学出身であり、職員にも日本留学経験者が多いことから、日本留学が推奨されており、JDS の人気も高い。

JDS 帰国留学生には、日本での留学経験を活かし、我が国による両国への協力プログラムをサポートし、我が国との二国間関係の強化に貢献している者もいる。4 期生の Mr. Tran Duy Dong は、2020 年に開催された計画投資省党大会において、同省党委員会の副書記に選出され、さらに 2020 年 10 月にはベトナム JDS 帰国生の中では初となる計画投資省の副大臣に任命された。その他、特筆すべき活躍を見せている JDS 帰国留学生は下表のとおり。

⁶ 傘下の研究機関等は含まない。

表 4 ベトナムで活躍する主な JDS 留学生（2021 年 5 月時点）

年次	氏名	現所属機関	現職位
1 期生	Mr. Giang Thanh Long	国民経済大学	准教授
2 期生	Mr. Nguyen Nhu Quynh	財務省 国家金融研究所	副所長代理
3 期生	Mr. Chu Trung Dung	最高人民裁判所	副局長
4 期生	Mr. Tran Duy Dong	計画投資省	副大臣
5 期生	Mr. Vuong Thanh Long	ベトナム投資開発銀行	部長
8 期生	Ms. Nguyen Thi Thuy Hang	計画投資省	副局長

(2) 共産党中央組織委員会（CCOP）推薦の候補者

2016年にPham Minh Chinh共産党中央組織委員長から安倍首相に対して、行政改革と人材育成にかかる協力要請があり、翌2017年6月の日越首脳会談において、安倍首相から、800人以上のベトナム行政官への研修機会提供等を通して、ベトナムの行政構造改革及び指導者育成を支援する旨が表明された⁷。この共同声明に伴い、JDSにおいては、2001年の第1期生以来毎年約30名であった修士課程留学生受入枠が、2018年受入から60名に倍増された。これにより、共産党中央組織委員会（CCOP）経由の応募⁸が追加された。

JDS 事業における過去 4 年間の CCOP 経由の応募者及び合格者数の推移は下表の通りである。CCOP 経由の応募者数については、年々減少しているが、これは CCOP 経由の応募者に限ったことではなく、全体応募者数も同様に減少傾向にあることから、ベトナム政府全体の公務員削減政策が影響していると考えられる。その他、応募者数減少について、CCOP に特化して考えられる理由としては、JDS 事業との連携開始初年度の 2017 年度には、JDS 候補者向けに CCOP 独自の英語研修が実施されていたがその後は実施されていないこと、2019 年度以降は募集要件のうち勤務経験について CCOP 候補者には JDS よりも厳しい要件が課されたことなどが挙げられる。ベトナム JDS の募集要件では、勤務経験は 1 年間以上と定められているが、CCOP 独自の規定により、CCOP 経由の候補者に対しては、2019 年募集では 2 年間以上、2020 年募集では 3 年間以上の勤務経験が求められることになった。

表 5 CCOP 経緯の応募者及び合格者数の推移

募集年度	全体応募者数	全体合格率	CCOP 経由応募者		CCOP 経由合格者	
			応募者数	応募者率*	合格者数	合格者率**
2017	182 人	35%	64 人	35%	17 人	27%
2018	158 人	39%	57 人	36%	17 人	30%
2019	113 人	54%	23 人	20%	15 人	65%
2020	89 人	選考中	27 人	30%	選考中	選考中

*全体応募者数に占めるCCOP経由応募者数の割合

**CCOP経由応募者数に占めるCCOP経由合格者数の割合

⁷ 「日本とベトナムの広範な戦略的パートナーシップの深化に関する共同声明」

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000262435.pdf>（2017 年 6 月）

⁸ CCOP 経由の応募は、CCOP の推薦を経て応募するが、その後の選考プロセスは一般応募の候補者と同様である。

また、CCOP 経由の合格者については、3 期とも 15 名前後に止まっており、CCOP 向けに増枠した 30 名には達していない状況である（2020 年度は現在選考中）。しかし、CCOP 応募者に占める合格者の割合については、2017 年度・2018 年度の約 30%に対して、2019 年度は 65%となっており、大幅に増加している。合格者率が上がった要因としては、候補者に対する英語研修の実施、専門面接不合格者を対象とした第二応募制の導入等により候補者への支援をより充実させたことが考えられる。

CCOP経由で選ばれたJDS留学生は幹部候補生の位置付けにあり、将来昇進する可能性があり、日本との二国間関係強化のパートナーとしても重要な役割を果たすことが期待されている。2020年には、初めてCCOP経緯で選ばれたJDS留学生17名が卒業しており、今後は当該留学生の帰国後の活躍状況について定期的に確認していくとともに、CCOP経由の帰国留学生も巻き込んだフォローアップ活動にも注力していく必要がある。

(3) 中央省庁・地方行政機関からの候補者の獲得

JDS は対象国の開発政策の立案や実施を担う行政官を主な対象とするが、ベトナムでは、行政機関以外に、省庁傘下の研究機関や教育機関、国営企業も募集対象としており、中央省庁・地方行政官の合格者の割合は、新方式第 1 フェーズから 50%以下に止まっている。なお、JDS 実施国 16 カ国中、行政官以外も対象としている国は、ベトナム以外ではウズベキスタン、ミャンマー⁹、フィリピン、タジキスタン、東ティモール、パキスタン、モルディブの 7 カ国があるが、ベトナムのように行政官以外が約半数を占めている国は無く、それ以外の国は全て行政官を対象としている。

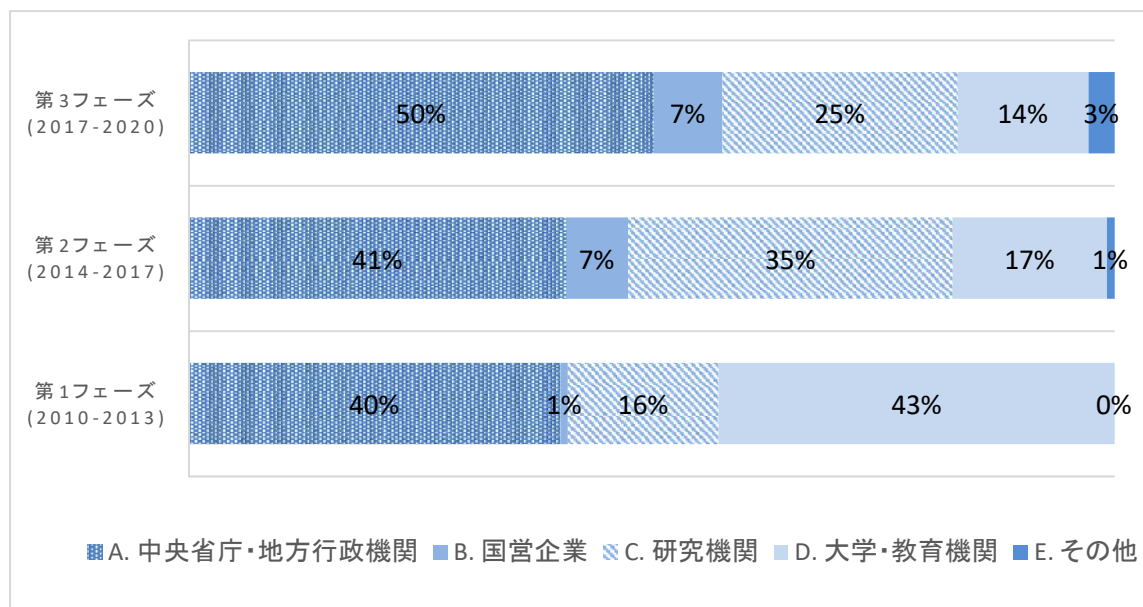


図 1 ベトナム国 JDS 留学生の所属機関タイプ別分類

⁹ ミャンマーは、「民間枠」として公務員とは別枠で民間人材を受け入れている。

本調査で実施した各対象機関へのアンケート及びヒアリングによると、中央省庁・地方行政官の JDS への応募の阻害要因としては、①ベトナム政府が進める公務員削減計画による人員不足、②職員の英語力不足、③既に多くの職員が修士号取得済み、という点が挙げられた。

ベトナム政府は、2014 年以降、公務員削減政策を進めており、2015 年に 27.8 万人であった中央省庁・地方行政官が 2019 年には 25.4 万人まで削減され、過去 4 年間で約 2.4 万人減となった。特に、中央省庁では現在新規採用についても極めて限定的な状況にある。計画投資省においては、過去 10 年間公募による新規採用を実施していない。このような行政機関の慢性的な人員不足により、仮に候補者が JDS への応募を希望したとしても、所属先からの留学許可が下り辛い状況にある。

2 点目の阻害要因である「職員の英語力不足」については、ヒアリングを実施した 15 中央省庁・地方行政機関のうち、5 機関（商工省、農業・農村開発省、天然資源・環境省、労働・傷病兵・社会問題省、ハノイ人民委員会）から同様の意見が聞かれた。最大 12 か月の来日前英語研修が提供されるオーストラリア奨学金のように、英語研修を望む声もでており、JDS 事業についても来日前の英語研修の必要性について検討していく必要がある。特に、ベトナムにおいては、政府が公務員の海外留学の条件として TOEFL500 点以上という規定を設けており、独学ではこの点数に到達することが困難な候補者もいることから、次フェーズにおいては、英語研修実施の有効性についても検証していきたい。

3 点目の阻害要因である「既に多くの職員が修士号取得済み」という点については、ヒアリングを実施した 3 機関（商工省、天然資源・環境省、労働・傷病兵・社会問題省）から同様の意見が聞かれた。また、アンケートに回答した対象機関のうち、職員の修士号保有率が比較的高かったのは、科学技術省（33%）、司法省（22%）、内務省（37%）、国家銀行（28%）、外務省（40%）であった。

前述した通り、CCOP 経由の応募者の獲得は引き続き JDS ベトナムの課題となっているが、これまで CCOP 経由の合格者の約 7 割が行政官であったことを鑑みると、CCOP 経由の応募者を増やすことが行政官の合格者増加に繋がる余地がある。また、地方政府に対する CCOP の影響力は強く、地方行政官が後に共産党の重要ポストに配置される事例もあることから、優秀な地方行政官獲得の観点からも CCOP との連携を強化していく必要がある。

1-1-4. 社会経済・高等教育の状況

(1) 社会経済の状況

ベトナムは、1986年に市場経済化、对外开放を柱としたドイモイ（刷新）政策を導入し、社会主義的体制を維持したまま、市場経済への移行を進めてきた。1995年～1996年には、9%台の経済成長率を記録し、その後アジア経済危機の影響から一時成長が鈍化したものの、海外直接投資の順調な増加も受けて、2000年～2010年の平均経済成長率は7.26%と高成長を達成している¹⁰。

またベトナム政府は1994年以降、2020年までの工業国化という中長期的な目標を掲げ、民間企業に関する法制度の整備や国営企業の民営化に取り組みながら、ASEAN加盟（1995年）、米越通商協定の締結（2001年）、そしてWTO加盟（2007年）と、国際市場へも積極的に参加することで、外国投資を呼び込み輸出を拡大してきた。以前は天然資源や軽工業品などを主力輸出品とする産業構造であり、貿易赤字が慢性化し、経済収支は赤字が続いていたが、1995年に韓国のサムスンのベトナム進出をはじめとする電話機や半導体の輸出が急増し、2012年には貿易収支の黒字化、経常収支の黒字化を達成した¹¹。2010年には、低位中所得国への仲間入りを果たし、過去数年はASEAN域内でもトップクラスの成長率を達成している。

一方、2020年に発生した新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2020年のベトナムの実質経済成長率は前年比2.9%増となり、10年ぶりの低水準を記録した。ただ、ベトナムは、新型コロナウイルスの初期的な封じ込めに成功した国の1つであり、実質経済成長率は前年の7.0%増からは大幅な減速となったものの、軒並みマイナス成長が予想される他のASEAN主要国とは対照的な結果となっている。低賃金、中国との近接性、積極的な貿易協定等の締結が中国からの生産移転先としての優位性を高め、足元での急速な経済回復に繋がったことが大きな要因であるといえる¹²。

しかしベトナムでは、コロナ禍以前から、急激な経済成長に伴い、運輸交通・エネルギー等の経済インフラ整備の遅れや、同国の環境汚染、地域間格差、保健医療・社会保障分野の未整備が課題となっていた。これらの課題を解決する質の高い政策の立案・実施が求められている一方で、国家機構、特に行政機構における公務員の能力の低さ、非効率性、官僚主義、汚職などが批判されており、行政改革、公務員制度の発展が喫緊の課題となっている。

(2) 高等教育の状況

ベトナムの学校制度は、フランス植民地期を経て南北ベトナム分断の時代、1976年の南北統一と社会主義化の時代に至る歴史的過程の中で、繰り返し変遷を遂げてきた。1981年

¹⁰ 外務省 HP https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/kuni/10_databook/pdfs/01-07.pdf（2021年4月3日閲覧）

¹¹ 三菱UFJリサーチ&コンサルティング、2015年「ベトナム経済の現状と今後の展望」

¹² 日本総研 HP <https://www.jri.co.jp/page.jsp?id=38111>（2021年4月3日閲覧）

に行われた第3次教育改革により、初等教育5年間、前期中等教育4年間、後期中等教育3年間から成る学生の枠組みが決定されて以降は5-4-3の12年制が施行されている¹³。

ベトナムの教育法は1998年に初めて成立し、2005年、2009年、2019年に改正されている。教育法第4条は「教育の発展は国の最優先政策」とうたい、1998年法では小学校の5年間のみが義務教育期間とされていたが、2005年法では9年間に変更された。2019年法では特に小学校の5年間の「強制教育」と強調し、さらに就学前の5歳児教育を義務教育に加えた。これにより、現在の義務教育期間は計10年間となっている。以前は普通中学校（高校）の卒業試験に不合格だと中学卒業扱いになっていたが、卒業試験に失敗しても修了証明書が発行されるようになった¹⁴。

ベトナムの教育水準は非常に高く、近年の識字率は95%以上で、就学率は、小学校98.0%、中学校92.6%、高等学校が74.3%、大学28.3%となっている¹⁵。2018年～2019年の大学生数（学士課程）は約150万人であり、修士・博士課程の学生数は約11万人、大学数は合計237校となっている¹⁶。公立の存在感が私立よりも大きく、生徒数ベースでは8割越え、学校数ベースでは7割越えを占めている。高等教育機関に留学する留学する学生数も多く、2017年で約9.4万人であり、人気の留学先は1位日本、次いでアメリカとなっている¹⁷。

また、2013年には高等教育法¹⁸が施行され、ベトナムにおける高等教育に関する諸規則が初めて体系的に示された。これにより、各高等教育機関が機関の内部に高等教育の質保証を所管する組織を設けること、及び定期的に自己評価を行い、第三者評価を受けることが義務化された。さらに、大学教員への修士号の取得も義務付けられた。その他、外国機関との共同教育プログラムや外国大学のベトナム事務所設立など高等教育の国際化に関する条文も追加された¹⁹。同法の施行により、教育訓練省から各高等教育機関へ主要な権限が委譲されたことで、高等教育機関は学術に関するガバナンスや質保証に関して自治が与えられることとなった²⁰。

¹³ 伊藤未帆 2013、「ベトナムにおける高等教育の発展プロセスと労働市場の変容」『ベトナムにおける工学系学生の職業への移行と産学連携に関する調査研究』、独立行政法人労働政策研究・研修機構

¹⁴ JETRO ベトナム教育産業調査 2021 年

¹⁵ キャピタルアセットマネジメント「ベトナム特別・レポート」、2019 年 ht

¹⁶ MOET <https://moet.gov.vn/thong-ke/Pages/thong-ke.aspx>

¹⁷ JETRO ベトナムにおける高度人材 2020 年

¹⁸ Law on Higher Education, No. 08/2012/QH13

¹⁹ 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構「ベトナム高等教育の質保証」2017 年

²⁰ 世界銀行 <https://www.worldbank.org/en/results/2015/06/25/strengthening-governance-financing-and-quality-of-higher-education>

2015 年には試験制度の改革の一環として、高校卒業試験と大学入学試験が統一され、受験した科目の結果で両方の試験の可否が決まることとなった。受験生は、必須科目 3 科目と選択科目 1 科目以上、最低 4 科目の試験が義務付けられており、このうち数学、ベトナム語、外国語は必須科目で、残る 1 科目は物理・化学・生物・歴史・地理から選択する。教育訓練省は各科目の試験結果と合格最低点を公表し、受験生は、各大学が発表する合格基準と自分の試験結果に基づいて、入学を希望する大学に登録する²¹。

なお、これまでにベトナム政府が支援した主な奨学金事業には、「プロジェクト 322」、「プロジェクト 911」、「プロジェクト 599」がある。「プロジェクト 322」は、2000 年から実施され修士及び博士課程への留学を対象としており、約 7300 名の公務員が派遣されたが、財政危機により 2011 年に予定よりも早く終了している。「プロジェクト 911」は、国の科学技術力強化を目的として、2010 年に開始された。対象は大学教員であり、2020 年までに 2 万人が博士号を取得することが目標に掲げられたが、2017 年に目標数値が未達成であることを理由に派遣は中止されている。「プロジェクト 599」は、政府機関の職員を対象としており、2017 年までに 1800 名の学士・修士課程への派遣が計画されていたが、同プロジェクトも 2018 年に派遣は終了している²²。現在、ベトナム政府において、これらの奨学金プロジェクトの後継となる事業を検討中である。

1-1-5. 開発計画

ベトナムにおける中長期社会経済開発計画は、「社会経済開発戦略 2011-2020」及び「社会経済開発計画 2016-2020」により定められており、人材育成に関する政策的枠組みは下図に示す通りである。

²¹ VIET JO 「高校卒業と大学入学の統一試験を実施、2015 年から<<http://www.viet-jo.com/news/social/140911092610.html>> (2016 年 11 月 23 日取得)

²² Vu Thi Van Anh 2020, “The Reform of Education and Training Overseas Policy for Civil servants and Public Employees at Ho Chi Minh National Academy of Politics” (JDS2018 年生修士論文), Decision No. 322/2000/QĐ-TT, Decision No. 911/QĐ-TTg, Decision No. 599/QĐ-TTg



図2 ベトナムにおける人材育成に関する政策的枠組み²³

「人材育成戦略 2011-2020」は、ベトナムの人材の国際競争力を先進国と同レベルにまで向上させることを目標としている。一方、「人材育成マスタープラン 2011-2020」においては、①市場における訓練を受けた人材の割合の急速な増加、②全分野において質と効果を高める総合的な人材育成、③それらを実現するための質の高い教員の養成、を達成することが定められている。

その他、人材育成に対する高等教育分野の戦略には、「教育戦略開発計画 2011-2020」及び「高等教育改革アジェンダ 2006-2020」がある。「教育戦略開発計画 2011-2020」は、国家目標として設定された人材（特に技術の高い有能な人材）の育成及び質的向上を実現させるための計画である。同計画は、2020 年までにベトナムの教育システムを根本的かつ包括的に標準化、近代化、社会化、国際化に向けて改革することを目的としている。一方、「高等教育改革アジェンダ 2006-2020」は、高等教育分野に対するベトナム政府のコミットメントを象徴するものとなっており、2020 年度までの大学進学率の向上、教育数と教員の修士号・博士号取得率の向上等を目標に掲げ、教育の質の改善を重要な課題として定めている。

また、ベトナム政府は 2021 年の第 13 回共産党全国代表大会にて、第 13 期党指導部の人事決定を行ったほか、第 12 期（2016～2020 年）決議の実施評価と今後の党および国家の方針を決定している。今後の中長期の目標が、以下のとおり示され、2045 年前までの先進国入りを目指すことが表明された²⁴。

²³ JICA ベトナム国人材育成分野情報収集・確認調査 2012 年

²⁴ JETRO <https://www.jetro.go.jp/biznews/2021/03/655398b95c700912.html>

中長期目標

1. 2025 年（南北統一 50 周年）までに、近代的工業を有する発展途上国として、下位中所得国を脱する。
2. 2030 年（党設立 100 周年）までに、近代的工業を有する上位中所得国となる。
3. 2045 年（建国 100 周年）までに、高所得の先進国となる。

今回の党大会では、2021～2026 年の 5 年間の方向性と任務を示すのみならず、党設立 100 周年となる 2030 年までの目標、さらに建国 100 周年にあたる 2045 年までのビジョンを策定するという大きな意味があり、今後数十年にわたるベトナムの発展を方向付ける重要な節目となる大会であった。

表 6 2025 年及び 2030 年までの目標値と 2020 年の達成値²⁵

項目	2020 年達成値	2025 年目標値	2030 年目標値
対象期間年平均 GDP 伸び率 (%)	6.01%	6.5-7%	7%
一人当たり GDP (ドル)	2,750	4,700-5,000	7,500
GDP に占める加工製造業の割合 (%)	16.69%	25%	30%
GDP に占めるデジタル経済の割合 (%)	5%	20%	30%
全要素生産性 (TFP) の寄与 (%)	47.89%	45%	50%
社会労働生産性 (年平均率) (%)	5.40%	6.50%	6.50%
都市化率 (%)	40%	45%	50%

今回の党大会文書によれば、今後、政府はインフラ・設備、先進国との貿易関係の強化・投資の誘致、経済成長モデルの刷新、経済構造の転換、デジタル政府の構築、デジタル経済の発展、加工および製造業の開発（公共電子機器、自動車、裾野産業、エネルギー産業等の開発）に注力し、長期的にはインフォメーションテクノロジー経済発展を重視する計画を打ち出している。

人材育成分野においては、同党大会にて策定された「社会経済開発戦略 2021-2030」により、特に高等教育及び職業訓練において、近代化及び教育・研修方法の変革に焦点をあて、教育や研修の質の改善・リノベーションを加速していく、また深い知識があり有能な国内外の専門家を活用して質の高い人材育成へ注力していくと定められた。また、行政官の育成については、高い道徳観及び確固たる政治的視点を持ち、雇用の競争性や待遇、昇進制度をベースとした高い専門性を持つ幹部・行政官を育成することで、公務員の団結力を高めると定義された。

²⁵ キャピタルアセットマネジメント ベトナム第 13 回共産党大会サマリー 2021 年

1-2. 無償資金協力要請の背景・経緯

前述のように、ベトナムは市場経済に移行後、平均して高い経済成長を続けている一方で、様々な分野において取り組むべき課題が表面化している。各開発課題の解決に向けて、政府機関・関係省庁の職員・組織・制度・財政等の能力・体制を改善・強化することが急務であり、低位中所得国となったベトナムが、今後も高い経済成長を持続するためには、行政改革とそれを支える中核人材の育成が急務となっている。

また、頻繁な高官の往来や民間企業の進出、ベトナムの留学生・観光客の増加などに象徴されるように、ベトナムと日本は現在、政治・経済・文化などあらゆる面で重要なパートナーとして良好な関係を築いている。2020年10月には、菅首相が総理大臣就任後初めての外国訪問先としてベトナムを訪問し、「インド太平洋国家」として地域の平和と繁栄のために互いに緊密に連携していくことを確認しており、今後もさらに二国間関係が発展する見通しである。

以上の背景の下、今般ベトナム政府より日本政府に対し「人材育成奨学計画」による2022年度から4期分の留学生受入計画について要請が出された。我が国の「自由で開かれたインド太平洋」構想の目指す「法の支配」（ガバナンス能力強化）や「経済的繁栄の追求」（人的連結性）にも合致するものでもあり、本事業による行政官等の人材育成を通じ、行政組織の強化並びに開発課題の解決に貢献することが期待されている。

1-3. 行政官のキャリアパス及び人材育成状況

1-3-1. ベトナムの公務員制度

(1) 公務員制度の枠組み

ベトナムは1945年の独立後、近代的な公務員制度を取り入れたものの、その後の長期にわたる戦争なども要因となり、公務員関連法規が整備されていなかった。しかし1986年から導入されたドイモイ政策により、計画経済から国家の管理を伴った市場経済へ移行すると、経済発展に対応する国家機構の整備が喫緊の課題となり、90年代から本格化した行政改革の柱の1つとして、公務員制度の確立及び公務員養成の強化が位置づけられることになった。以降、公務員の能力の低さ、非効率性、官僚主義、汚職の問題に対する自己批判を踏まえ、行政機能を強化するために、公務員の採用、登用、管理、養成など、公務員制度の発展が試みられた。そして、1998年には現在の公務員制度の基礎となる、公務員に関する体系的な法令である「幹部・公務員法」²⁶が採択された²⁷。

²⁶ 01/1998/PL-UBTVQH10

²⁷ 白石昌也編 2000年「ベトナムの国家機構」明石書店

現行の公務員に関する法令として、2019年に改正された「幹部・公務員法（改正）」²⁸と2019年の「職員法（改正）」²⁹が、公務員の定義、分類、義務、権利、採用、評価、管理、訓練などについて定めている。また、公務員の定義、採用など、それぞれの項目は、より詳しく各政令で規定されており、公務員制度の実施と監督及び人事に関する法律・計画の策定は、上記政府決定により内務省の管轄となっている³⁰。

(2) 公務員の分類

上記法令によれば、ベトナムの公務員は幹部（cán bộ / cadre）、公務員（công chức / civil servant）、職員（viên chức / public service employee）の3種類に分類される³¹。幹部は選挙で選ばれ、中央省及び地方省の政治社会組織に任期制で職務を任命され、国家予算から給与を支払われるもので、人民評議会常任委員、人民委員会委員、共産党書記長・副書記長、大衆組織の長が該当する³²。公務員（civil servant）は公務員の中でもマネジメントなどの役割を担ういわゆる官僚で、中央省庁や地方行政の行政官、省庁傘下の研究機関や教育機関の副局長級以上の職員が該当する。一方、職員（public service employee）は公務員（civil servant）以外の公務員を指し、中央省庁・地方行政の一部職員や、省庁傘下の研究機関や教育機関、そして国営企業の一般的な教員・研究者や、これらの組織で勤務する事務職員も含まれる³³。公務員（civil servant）及び職員（public service employee）の雇用期間については、2020年7月に施行された「幹部・公務員法」と「職員法」の一部を改正・補足する法律により、一部対象を除き、新たに雇用される者の終身雇用が廃止となった³⁴。

ベトナムの公務員（civil servant）は以下表のとおり、9つの組織で勤務する者と定義されている。なお、ベトナムでは日本で言うところの国家公務員と地方公務員の区別がなく、全国の公務員が同じ制度の適用対象となる。

²⁸ Law on Cadres and Civil Servants (No. 22/2008/QH12)

²⁹ No.58/2010/QH12

³⁰ Defining Civil Servants (No. 06/2010/ND-CP)、Providing for the Recruitment, Employment and Management of Civil Servants (No. 24/2010/ND-CP)

³¹ 本稿では、公的機関に勤める者全体を公務員と総称し、公務員をさらに3種類に分類する際には、幹部（cadre）、公務員（civil servant）、職員（public service employee）と括弧付きで呼ぶこととする。また、行政官とは、幹部（cadre）、公務員（civil servant）を指すこととする。

³² JICA ホーチミン国家政治学院（HCMA）及び行政学院（NAPA）公務員研修実施能力強化支援プロジェクト、事業事前評価表

³³ 「職員法」 Law on Public Employees (No. 58/2010/QH12)

³⁴ VIET JO (<https://www.viet-jo.com/news/law/200630200006.html>、(2021年4月4日閲覧))

表 7 ベトナム公務員（civil servant）の勤務先定義

	勤務先
1	共産党組織
2	首相府、国会事務局、国家監察室
3	中央省庁、同レベルの機関
4	地方行政組織
5	人民裁判所
6	人民検察院
7	大衆組織（例：ベトナム解放戦線等）
8	人民軍・公安事務局
9	その他政府組織

2018 年のベトナム統計局によれば、ベトナムの労働者人口約 5,428 万人の内、上記公務員（civil servant）と職員（public service employee）を合わせた公務員は約 453 万人と全体の約 1 割となっている。その内、公務員（civil servant）は約 26 万人で公務員全体の約 5.7%である。

(3) 採用

ベトナムでは公務員（civil servant）の採用における統一の国家試験はなく、上記法律で規定された各政府組織が人事権を持ち、内務省から割り当てられた定員の中で随時採用試験を実施している。主な応募資格と試験科目は表 8 のとおり。現在 JICA の公務員制度改革支援³⁵によって、日本の公務員制度を参考に、中央が一括して公務員（civil servant）の採用を管理する、全国統一の公務員制度の導入に向けた支援が行われている。

表 8 ベトナム公務員（civil servant）採用試験の応募資格と試験科目

応募資格	ベトナム国籍を持ち、ベトナム内に在住する 18 歳以上の国民
	業務に求められる能力に見合う、学歴・経歴・政治的資質があること
	健康に問題がないこと
採用試験科目	一般知識（政治制度、共産党・国家・社会政治組織の構造や政策等）
	専門知識（希望する専門分野）
	外国語能力
	パソコン能力

一方、ベトナム政府は 2014 年に全公務員（civil servant）を対象とした公務員数削減計画を発令しており³⁶、2015 年には 7 年間（2015 年-2021 年）で少なくとも全公務員（civil servant）の 10%を削減する計画が国会決議された³⁷。また、新規採用者数は、削減人数及び退職者数（定年退職含む）のそれぞれ 50%未満とすることが定められた。

³⁵ 戦略的幹部研修プロジェクト（2018 年 9 月 4 日から 2024 年 3 月 31 日）

³⁶ 政令 108 (<https://vanbanphapluat.co/decreed-no-108-2014-nd-cp-downsizing-policies>)

³⁷ 国会決議 (<https://vanbanphapluat.co/resolution-no-39-nq-tw-downsizing-restructuring-officials-public-employees-2015>)

2019年の全公務員（civil servant）数は8.68%減（2015年比）となり、過去4年間で約2.4万人減となった。今後も公務員削減計画は継続される予定であり、2020年の全中央省庁・地方行政機関における人員配置計画によると、2021年には、全公務員（civil servant）数は約24.7万人まで削減される予定である。（2020年の目標値と比較すると約3千7百人減）。

(4) 昇進と異動（キャリアパス）

公務員（civil servant）の等級は表9のように上級専門官から職員（事務）までの5段階に分類されており、昇級試験は内務省が規定する各組織の役職の空席状況などを考慮し、内務省もしくは所属する組織によって不定期に実施されている。等級は必ずしも職位と一致しているわけではないが、一定の職位に就く場合の要件となっている場合もある³⁸。日本の国家公務員の担当職に相当するのは専門官である。昇進試験の内容は、①一般知識、②専門知識、③外国語試験、④パソコン能力試験（マイクロソフト Office など）の4つ。公務員採用試験と同様、外国語の学位もしくは海外で学位を取得した者は③が、ITの学位を取得しているものは④が免除になる。

一方で職位の昇進については昇進試験が行われておらず、より上の職位の上司により任命されるのが一般的である。ただし、昇進の透明性を高めるため、交通運輸省と文化スポーツ観光省は試験的に局長への昇進試験を導入している³⁹。また、共産党と公務員の人事との関連性は明文化されていないが、共産党の人事を管轄する共産党中央組織委員会によれば、各地方・中央行政機関や共産党組織は、定期的に昇進の候補となる人材リストを作成し、共産党中央組織委員会に提出しており、共産党中央組織委員会の審査を経て、昇進を決める重要な基準になっているとのことである。

表9 ベトナム公務員（civil servant）の昇進制度

等級	職位	昇進試験受験に必要な職務経験	昇進のために受講が必要な研修	昇進試験の管轄
上級専門官	副大臣、局長	主任専門官として6年	上級政治理論研修 上級専門官育成研修	内務省
主任専門官	局長、副局長、課長	専門官として9年	中級政治理論研修	各所属組織
専門官	課長、副課長、担当	幹事として3年、または 職員（事務）として5年		各所属組織
幹事	担当、事務職員など	職員（事務）として3年		各所属組織
職員（事務）	事務職員			

(5) ジェンダー主流化

ベトナムの公務員制度におけるジェンダー配慮については、2006年に承認された「ジェンダー平等法」において、政府機関における昇進や指導職または管理職に関する資格や年齢

³⁸ 内務省職員への聞き取りから。局長級以上は上級専門官が資格要件であり、主任専門官の場合は局長代理という肩書になる。

³⁹ Mai Anh Duy 2015 “A comparative study of Vietnamese and Japanese central government recruitment systems- Lessons learned for the Vietnamese national public servants recruitment system” (JDS13 期生修士論文)

基準は、男女に平等に適用されることが明記されている。また、ベトナム政府は 2020 年に「ジェンダー平等国家戦略 2021-2030」に関する決議を公布し、政治分野においては、政府機関における女性の幹部職員の割合を 2025 年までに 60%、2030 年までに 75%まで上げることを目標に掲げた。また、経済分野においては、女性の賃金労働者の割合を 2025 年までに 50%、2030 年までに 60%に上げるとしている。

ベトナム政府機関における女性職員の割合は約 29.3%であり⁴⁰、ジェンダー格差が指摘されている。一方で JDS 新方式第 3 フェーズ 3 年間（2018-2020 年）の女性応募者の割合は 59%、合格者の割合は 59.6%であり、共に半数以上を占める。また、他国の JDS 事業と比較しても、2018 年度までの女性合格者の割合は 49.9%と JDS 全体平均の 40.2%より高く、ミャンマー、モンゴル、フィリピン、スリランカに次いで 5 番目に多いため⁴¹、一般的な概況と比較すると、女性の割合は高いと言える。また、2020 年時点で課長級以上に昇進している JDS 帰国留学生に占める女性の割合は、37%となっている。活躍している代表的な女性の帰国留学生には、国家資本投資公社取締役、計画投資省公共調達庁副局長、共産党中央執行委員会経済情報センター副所長、ハノイ証券取引所の総務部長、などがおり、ジェンダー平等という観点からも、JDS 事業は貢献していると言える。これら女性帰国留学生の活躍が、さらに優秀な女性候補者の JDS への応募に繋がっていると考えられる。

1-3-2. 人材育成制度

ベトナム政府は 2011 年に行政改革マスタープログラム 2011-2020 を策定し、行政機能・公的サービスの質の向上と効率化を目的に、公務員の人材育成を重点分野に定めている。公務員の研修機関としては、各中央直轄市・地方省にある政治学校（63 校）、各省庁の専門研修機関（30 機関）、そして県レベルの研修センター（700 箇所）が幹事から主任専門官の研修を管轄している⁴²。そして、党中央執行委員会に直属し、共産党幹部を育成するホーチミン国家政治学院（HCMA）と、内務省傘下で行政・国家管理の技能や専門にかかる研修を担当する、国家行政学院（NAPA）が主に上級専門官への研修を担っており、国家公務員の昇進の要件としてもそれぞれの機関での研修の受講が義務付けられている（表 9 参照）。両機関に対しては、JICA のホーチミン国家政治学院及び行政学院公務員研修実施能力強化支援プロジェクトにより、HCMA の研修実施運営能力の強化と、NAPA の公共政策大学院の設立支援が実施された。この他にも、共産党組織委員会のプログラム 165 事務局が運営する短期研修、幹部行政官海外研修プログラムが実施されている。

また、2021 年 3 月に開催された「行政改革マスタープログラム 2011-2020」を総括する会議において、Nguyen Xuan Phuc 首相は、プログラムの 10 年間の実施を振り返り、省庁、セクター、地方自治体の努力と積極性を高く評価すると共に、引き続き国民が満足する行政サービスを目指して実践的で効果的な「行政改革マスタープログラム 2021-2030」を作成する

⁴⁰ 総務省統計局「世界の統計 2020」

⁴¹ JICA「JDS 事業の効果検証」基礎研究報告書

⁴² Nguyen Khac Hung 2012 “A training roadmap for civil servants in Ho Chi Minh City in the context of administrative decentralization in Vietnam” *Comparative Studies of Public Administration XI* 総務省自治大学校

ことを表明した⁴³。

1-3-3. 対象機関の潜在的候補者層

JDS 対象機関である各省庁、地方行政機関、傘下機関における職員の人材育成状況を把握するため、71 機関にアンケート回答もしくはインタビュー実施を依頼し、48 機関から回答を得た。

まず、1 年以上の長期研修へのニーズを確認するために、職員の長期研修への参加を奨励するかどうか質問したところ、88%の機関が奨励すると回答した。この結果は、各省庁、地方行政機関、傘下機関ともに同じ割合であり、いずれの機関においても、長期研修を通じて職員の専門知識及び能力を向上させることで、組織能力の強化につなげたい意向が確認できた。

しかしながら、中央省庁・ハノイ・ホーチミン人民委員会（計 15 機関）に対するインタビューにおいて、長期研修と短期研修へのニーズについて追加質問を行ったところ半数の 8 機関が短期研修を希望すると回答した。中央省庁・地方行政機関においては、特にベトナム政府が進める公務員削減計画による人員不足により、ニーズはあっても長期の研修には派遣し辛い状況にあり、短期研修を希望する主な理由についても、「人員不足」が最も多く、次いで「英語力不足」、「帰国後に転職される懸念がある」、「職員の多くが既に修士号を取得済みである」、等が挙げられた。

その中でも、国家銀行は、短期研修よりも専門知識を深められる長期研修の方が望ましく、毎年 20～30 人の職員を長期留学させることに支障は無いとの意見であった。また、公安省からは、傘下機関も含めて毎年平均 20 名を修士課程へ、20～30 人を博士課程へ派遣しているものの、奨学金プログラムが提供する研究分野は、公安省よりも他の省庁により合致しているため、派遣が難しいケースがあるとの意見が聞かれた。

一方、研究機関や教育機関等の傘下機関からの長期研修へのニーズは高く、修士号・博士号の取得が昇進に必要と回答した機関の割合が、中央省庁、地方行政機関が修士号 48%、博士号 33%であったのに対し、傘下機関においては、修士号 94%、博士号 100%という回答であった。

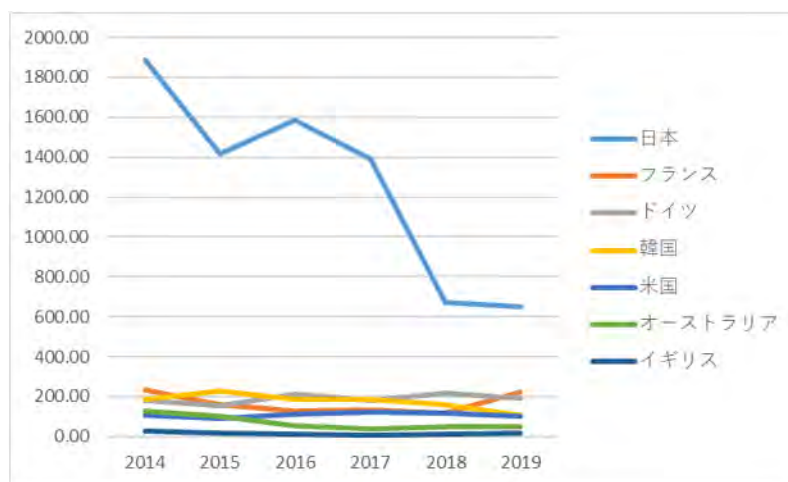
⁴³ ベトナム社会保障 (<https://vss.gov.vn/english/research/Pages/research.aspx?CateID=184&ItemID=9735>、2021 年 4 月 4 日閲覧)

1-4. 我が国の援助動向

1-4-1. 概要

ベトナムは、我が国にとって政治・安全保障、経済等のあらゆる面において重要なパートナーである。2008年にはベトナムにとって初めての経済連携協定（EPA）を締結し、二国間関係も「戦略的パートナーシップ」、さらには2014年に「広範な戦略的パートナーシップ」へと発展するなど、政治・安全保障、経済、文化的交流に加え、ASEAN・APECなど地域及び国際的枠組みにおける広範な連携と協力を強化している。

二国間援助においては、1991年にカンボジア和平協定が成立し、翌1992年から日本の政府開発援助（ODA）が再開されて以降、1995年から現在に至るまで、日本は最大の援助供与国であり、現在は日本にとっても国別の二国間政府開発援助の最大供与国として、無償資金協力・技術協力・円借款等、様々な援助形態の幅広い分野で援助を行っている。近年の主要ドナーによる援助実績の推移は図3のとおり。



単位：百万ドル、支出総額ベース

図3 主要ドナーによる対ベトナム援助実績の推移⁴⁴

2017年12月に策定された日本政府の対ベトナム国別開発協力方針では、大目標を「ベトナムの社会経済開発戦略・計画を踏まえ、ベトナムの国際競争力の強化を通じた持続的成長、ベトナムの抱える脆弱な側面の克服及び公正な社会・国づくりを包括的に支援する。」とし、3つの重点分野と6つの開発課題を設定している。ベトナムにおけるJDS事業は、対ベトナム国別援助方針の下に設定された事業展開計画において、全ての開発課題に資するプロジェクトとして位置づけられている。

⁴⁴ OECD/DAC “OECD Stats” <https://data.oecd.org/>（2021年4月4日閲覧）

表 10 我が国の対ベトナム援助方針

基本方針(大目標)	重点分野(中目標)	開発課題(小目標)
ベトナムの社会経済開発戦略・計画を踏まえ、ベトナムの国際競争力の強化を通じた持続的成長、ベトナムの抱える脆弱な側面の克服及び公正な社会・国づくりの包括的支援	成長と競争力強化	市場経済システムの強化
		産業競争力強化・人材育成
		経済インフラ整備・アクセスサービス向上
	脆弱性への対応(成長の負の側面への対応)	気候変動・災害・環境破壊等の脅威への対応
		社会・生活面の向上と貧困削減・格差是正
	ガバナンス強化	統治能力の向上

JICA はベトナムが目標とする近代的工業国化に向け、成長と国際競争力の強化、脆弱性への対応ならびにガバナンスの強化を通じた公正な社会・国づくりのため、制度整備、人材育成、インフラ開発などに重点を置き、総合的な支援を実施している。

1-4-2. 我が国の留学受入制度

2020 年 5 月時点、国費・私費合わせた日本への留学生総数は 279,597 人（前年比 32,617 人（10.4%）減）である⁴⁵。留学生数の減少は、2012 年以来であり、新型コロナウイルス感染拡大による渡航制限や、学校側の受け入れ中止が影響したとみられる。外国人留学生のうち、アジア地域からの留学生が 94.6%で、ベトナムからの留学生は 2 番目に多い、62,233 人（22.3%）である。日本語教育機関を除く、高等教育機関に在籍する外国人留学生数は 218,783 人で、そのうちベトナム人留学生数は 2 番目に多い 43,791 人（20.0%）である。ベトナムからの留学生数は 2013 年以降急増し、2013 年の 6,290 人から 2019 年には 45,248 人に増加し、過去 4 年間で 2 倍以上の伸び率を示している。

2019 年の在学段階別ベトナム人留学生の割合は、日本語教育機関が 38.3%、専修学校が 39.5%、学部は 17.6%、大学院はわずか 2.1%である。4 年前と比較した増加率をみると、日本語教育機関が約 1.5 倍、学部、短大、専修学校が約 2 倍となっている。しかし、大学院に在籍する留学生数に大きな変化はなく、高等教育機関に在籍するベトナム人留学生数が増加した要因は大学院以外への留学者が増えたことによるものと考えられる。

⁴⁵ JASSO 2021 年「令和 2 年度外国人留学生在籍状況調査結果」

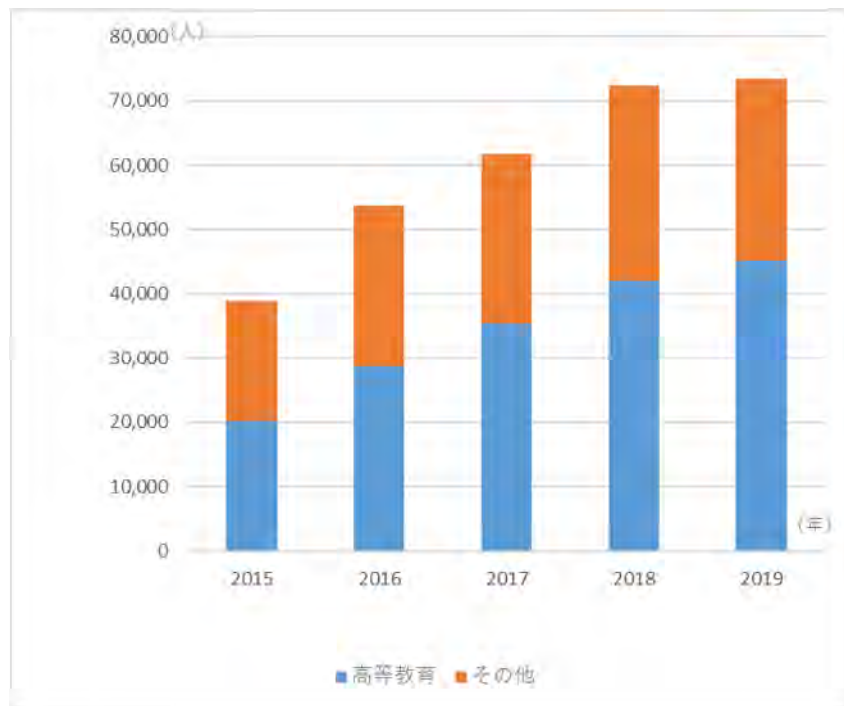


図4 ベトナムから日本への留学生数の推移⁴⁶

日本政府によるベトナムに対する留学生事業は、主に 5 つの機関によって実施されている。JDS と同様に、行政官を対象としたものは、文部科学省国費外国人留学制度のヤング・リーダーズ・プログラム（YLP）、日本政府から国際機関への拠出金を通じた奨学金事業、JICA の長期研修員の 3 つに大別される。表 11 は、これらの概要を整理したものである。

⁴⁶ 2015 年度～2019 年度の「外国人留学生在籍状況調査結果」を元に作成。日本語教育機関在籍者は除く。

表 11 我が国の留学制度

実施機関	事業名	趣旨等	ベトナムの実績
文部科学省	国費外国人留学制度	日本と諸外国との国際文化交流を図り、相互の友好親善を促進するとともに、諸外国の人材養成に資する。	表 13 参照
日本学術振興会 (JSPS) ⁴⁷	外国人研究者招へい事業	個々の外国人特別研究員の研究の進展を支援するとともに外国人研究者との研究協力関係を通じた日本の学術研究の推進及び国際化の進展を図る。	2 名 (2021 年)
	論文博士号取得希望者に対する支援事業	アジア・アフリカ諸国の優れた研究者が日本の大学において大学院の課程によらず論文提出によって博士の学位を取得できるように支援する。対象国の学術研究水準の向上と日本と対象国の学術交流関係の発展を目的とする。	5 名 (2021 年)
外務省	日本／世界銀行共同大学院奨学金制度 (JJ/WBGSP) ⁴⁸	欧米、日本等の開発関連分野の修士課程において学ぶ機会を途上国の中間管理職の人々に対して提供する。25 年以上前より日本政府の拠出金により運営されている。これまで 5,000 人以上が受給、2 億ドル以上が日本政府から執行されている。開発途上国の官民両方が対象。	2 名 (2020 年)
	日本 IMF アジア奨学金プログラム (JISPA) ⁴⁹	日本政府の支援を受けて東京にある IMF アジア太平洋地域事務所が運営する奨学金制度で、マクロ経済・金融政策立案・実施面での政府の能力強化に寄与するために、アジア・太平洋地域の若手行政官の育成を目的として奨学金を供与する。提携する、一橋大学、国際大学、政策研究大学院大学、及び東京大学の 4 大学のいずれかの修士課程で学ぶ学生約 35 人に毎年奨学金が支給される。日本の大学 (特に指定はない) の博士課程出願者にも少数だが奨学金が支給される。	合計 12 名 (2012 年-2016 年)
	アジア開発銀行・日本奨学金プログラム (ADB-JSP) ⁵⁰	ADB に加盟する開発途上国を対象に、アジア太平洋地域 10 カ国にある 27 の指定の大学院で、開発関連分野で学位を取得する機会を提供する。1988 年 4 月に設立され、日本政府の拠出額は 1 億ドルを超える。35 の加盟国の合計 2,700 人以上に奨学金を提供してきた。毎年約 300 人に提供。	2 名 (2019 年)
JICA	長期研修員	開発途上国の JICA 事業のカウンターパートや相手国政府関係機関の優秀な若手人材を 1 年以上受け入れ、総合的かつ高度な知識・技術を習得させる技術協力事業。	表 14 参照
	円借款留学生事業	開発途上国の行政官、技術者、研究者等の育成・能力強化を行い、ひいては相手国の開発課題の解決に寄与するため、留学生派遣への支援を主眼とした円借款事業。数カ月の短期受入から学士、修士、博士まで幅広く対応。	表 14 参照
国際交流基金	日本研究フェローシップ ⁵¹	海外における日本研究を振興するために、日本について研究する学者・研究者・博士論文執筆者等に、日本での研究・調査活動を行う機会を提供する。自然科学・医学・工学分野は対象外。期間は最長 14 カ月。	研究者 1 名 博士課程 1 名 (2019 年)

⁴⁷ 日本学術振興会ウェブサイト

⁴⁸ JJ/WBGSP Annual Report 2020

⁴⁹ 2016 JISPA review report

⁵⁰ ADB-JSP Annual Report 2019

⁵¹ 国際交流基金ウェブサイト

(1) 国費外国人留学生制度（文部科学省）

国費外国人留学制度は 1954 年に開始され、ベトナムでは 2004 年から受け入れを開始している。大学院課程を対象とする研究留学生の人数は近年増加傾向にあり、2018 年時点で日本の大学院に在籍する研究留学生数は 500 名を超えている。

表 12 国費外国人留学制度における大学院課程を対象とするプログラム

プログラム名	研究留学生	ヤング・リーダーズ・プログラム
目的	日本と諸外国との国際文化交流を図り、相互の友好親善を促進するとともに、諸外国の人材養成に資する。日本の大学にまず研究生として 1 年半～2 年間学び、当該期間に大学院（修士・博士）の入学試験に合格すれば、奨学金給付期間が延長される。日本語能力のない者はそのうち半年間が予備教育機関となる。	日本の外交戦略の一環として、アジア諸国等の指導者として活躍が期待される若手行政官等を、日本の特定の大学で教育し、知日派、親日派エリートを育成する。対象は 1 年間の修士課程。
設立年	1954 年	2001 年
募集分野	日本の大学院で受け入れ可能な全ての分野	行政・地方行政（政策研究大学院大学）、医療行政（名古屋大学）、ビジネス（一橋大学）、法律（九州大学）
教授言語	日本語または英語 （積極的に日本語を学習しようと意欲のある者）	英語
定員	なし	なし
主な資格要件	年齢：35 歳未満 職務経験：不問（学部生も対象）	年齢：40 歳未満もしくは 35 歳未満（分野による） 職務経験：関連分野で 3～5 年の実務経験
選考方法	在外公館による選考・推薦、日本の大学による推薦	推薦機関での選考、受入大学による書類選考、文部科学省 YLP 委員会による最終選考

表 13 ベトナムの国費外国人留学生数の推移（プログラム別）⁵²

年度	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
研究留学生	412	382	366	498	549	553	543
YLP	1	2	1	3	1	6	1

⁵² 独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）より提供

(2) JICA の留学関連プロジェクト

ベトナムでは、表 14 のとおり、様々な JICA プロジェクトにおいて日本への留学事業が実施されている。イノベーティブ・アジアは、アジアの優秀な学生の人材育成を通じたアジア諸国と日本との高度人材の交流促進を目的とした事業であり、修士課程・博士課程にアジア各国から年間 200 名を派遣している。また、カントー大学強化事業では、ベトナム、メコンデルタの教育拠点であるカントー大学の農業、水産、環境分野における研究教育能力強化を目的に、人材育成、共同研究、研究施設建設、研究機材の調達を実施している。事業は 2016 年から開始され、2021 年 4 月までに 35 名が博士課程に、9 名が修士課程に入学しており、JDS 修了生も参加している。

その他にも、アセアン工学系高等教育ネットワークプロジェクト（AUN/SEED-Net）があり、日本とアセアン各国大学のネットワークを通じた各国工学系高等教育機関の強化と工学系の人材育成を目標に、留学プログラムや共同研究が実施されている。各国においてメンバー大学が指定されており、ベトナムはハノイ工科大学及びホーチミン工科大学となっている。

また、留学関連プロジェクトではないが、日越両政府で構想を進めている日越大学があり、ベトナムの経済成長を担う高度人材育成等を目指し、2015 年から JICA が技術協力プロジェクト「日越大学修士課程設立プロジェクト」を実施してきた。2020 年からは、同プロジェクトの第 2 フェーズが開始されており、JDS は同プロジェクトと連携することで相乗効果が期待される。

表 14 ベトナムを対象とした JICA の留学関連プロジェクト

事業名	スキーム	実績 (人)	計画（人）			
		2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	
仙台防災枠組に貢献する防災中核人材育成	技術協力	0	0	1	0	
イノベティブ・アジア	技術協力	2	6	-	-	
法・司法分野の中核人材(修士号中心)	技術協力	0	3	3	3	
法制分野の中核人材育成(国際社会人ドクターコース)	技術協力	0	0	0	1	
持続可能な都市開発	技術協力	0	0	1	1	
ICT による社会課題解決（DX・X-TECH の推進、サイバーセキュリティ）	技術協力	0	2	0	0	
資源分野の人材育成プログラム（資源の絆）	技術協力	1	1	2	2	
電力・エネルギーの自律的開発のための人材の育成	技術協力	0	0	1	0	
アジア地域投資促進・産業振興	技術協力	0	0	1	1	
持続可能な観光開発	技術協力	0	0	1	0	
科学技術イノベーション人材育成	技術協力	1	1	1	1	
健康危機対応能力強化に向けた感染症対策グローバルリーダー育成	技術協力		2	2	2	
SDGs グローバルリーダー・コース	技術協力	4	5	5	5	
宇宙人材育成	技術協力	0	1	2	1	
SATREPS「ベトナム、カンボジア、タイにおける戦略作物キャッサバ侵入病害虫対策に基づく持続的生産システムの開発と普及プロジェクト」	技術協力	1	-	-	-	
円借款「カントー大学強化事業」	円借款	1	1	0	0	
課題別研修「海上保安政策プログラム」	課題別研修	0	1	1	1	

1-4-3. 民間の協力・交流状況

ベトナムは 1986 年の市場開放政策の実施以後、外資導入に積極的で日系企業も多く進出している。2000 年頃に中国やタイの人件費上昇や、日中関係の悪化が影響し、ベトナムの安価で質の高い労働力を求めて、日本企業がベトナムへの生産拠点をシフトする流れがあり、製造業の大企業を中心にベトナム進出が急増した⁵³。

⁵³ みずほ総合研究所 2014 年「ベトナム経済はなぜ堅調か」、
<https://www.mizuho-ri.co.jp/publication/research/pdf/insight/as140128.pdf> (2017 年 6 月 9 日閲覧)

2020 年の日本とベトナムの貿易額は、ベトナムにおける日本への輸出額は 192.8 億ドルであり、米国、中国に続き第三位の主要輸出先である。日本への主要輸出品目は、縫製品、輸送機器・同部品、機械設備・同部品である。ベトナムにおける日本からの輸入額は 203.4 億ドルで中国、韓国に続き第三位の主要輸入先である。我が国からの主要輸入品目としては、機械設備・同部品、コンピューター電子製品・同部品、鉄・鉄くずなどが挙げられる⁵⁴。

ベトナム進出している日系企業数は 1,943 社（2019 年）に達している⁵⁵。我が国は 2017 年に、ベトナムにおける直接投資国として、総合商社を中心とした大型投資により首位になり、投資国としても存在感を高めている。また、ベトナム政府も我が国からの投資を歓迎しており、日本の技術力により、農業部門やハイテク部門、更には食品衛生部門での投資を拡大したいと考えている。現在、多くの日系企業が経済特区、工業団地開発に参画しており、日系工業団地としては、双日が運営しているロンドゥック工業団地やタンロン工業団地がある。

他方ベトナムの対外開放路線とその後の経済発展に伴って、日本企業が進出してきた中で、投資先としてベトナムのインフラ整備や法整備の遅れ、裾野産業の未発達、高度産業人材の不足 が指摘されるようになった。こうした背景を踏まえ、2003 年に「日越共同イニシアティブ」の枠組み作りが始動し、ベトナムの投資環境改善と外国投資の促進による国際競争力の強化に向けた取り組みが行われている。

(1) 民間の協力・交流事例

① ベトナム元日本留学生協会（JAV : Japan Alumni of Vietnam）

ベトナム元日本留学生協会（JAV）は日本留学経験者間の親交・協力、相互理解の促進や、日本の学術交流及び化学・技術・文化の交流活動促進等を目的として、2001 年に設立され、現在 1,500 人以上の会員を擁している。主な活動として、同窓会の開催、日本の奨学金情報の発信、日本留学フェアなどのイベントの支援、アセアン元日本留学生協会（ASCOJA）の活動への参加などを行っている。また日本から要人が来越し、日本留学経験者との面会を調整する際の大使館との窓口にもなっている。

② ベトナム日本商工会⁵⁶

ベトナム日本商工会は会員相互の交流、日越両国の親善、文化交流と、2 国間の通商や経済協力の促進に貢献することを目的に 1992 年に設立された。2021 年現在 793 社が会員となっている。ベトナム日本商工会には貿易部会、工業部会、サービス部会などがあり、各業種の部会が会員同士での情報交換、ベトナム政府機関への提言を行っている他、事業環境委員会をはじめとする実行委員会が、企業の現地事業運営を支援している。また 2017 年度は、ベトナムの各国商工会が集まりビジネス環境についてベトナム政府と対話を行う Vietnam Business Forum の議長国を日本が務め、ベトナム日本商工会も中心的な役割を担っている。

⁵⁴ 外務省 HP <https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/vietnam/data.html>

⁵⁵ JETRO 2021 年 ベトナム概況・基本統計

⁵⁶ ベトナム日本商工会ウェブサイト <http://jbav.vn/ja/>

③ 日本語学校

ベトナムにおける近年の日本語学習需要の高まりもあり、2018 年時点のベトナムの日本語教育機関は 818 機関と、3 年間で 4 倍近くまで増加しており、日本語学習者数も約 17 万人と 2.5 倍に増えている。良好な日越関係を背景に、日本との経済交流、文化交流、人的往来等の拡大が続いていることが主な要因である。それに伴い日系企業進出が大幅に増加していることや、日本での就職の機会が増えていることを受けて、就職・転職を念頭に日本語を勉強する者が多い⁵⁷。

④ 本邦大学

次フェーズの JDS ベトナムの受入大学にもなっている名古屋大学、国際大学、九州大学、立命館大学、筑波大学は、ベトナムに現地事務所を構えており、大学のコース・プログラムにかかる PR 活動や、本邦大学在籍中の学生がベトナムで現地調査やインターンシップを行う際の支援等を実施している。

その中でも、名古屋大学は 2007 年にハノイ法科大学内に日本法教育研究センター⁵⁸を設立し、日本語による日本法教育を実施しており、専門科目を日本語で学べる人材を育成している。毎年 200 名程度の応募者の中から、優秀な学生 25 名程度が選抜され、選ばれた学生はハノイ法科大学の正規授業と同センターの授業のダブルスクールで学習することになる。同センターを修了した学生は、本邦大学大学院への進学や、在ベトナム日本国大使館、JICA プロジェクト、日系法律事務所、日系企業などに就職している。

また、立命館大学は、2019 年にベトナム教育訓練省からの依頼を受け、教育訓練省の幹部、ベトナムトップ校の学長・副学長の計 18 名に対して、4 日間の大学行政研修を実施している⁵⁹。ハノイ事務所は、ASEAN 諸国の拠点にもなっており、ラオスやミャンマーなどに出張して大学の PR 活動を行っている。

その他、JDS ベトナムの受入大学ではないものの、大阪大学はベトナム科学技術アカデミー内に出張所、ハノイ工科大学内に接合科学研究所を保有しており、日系企業と産学連携共同契約を締結したり、カップリングインターンシップと呼ばれる大阪大学の学生とベトナムの学生が現地企業を 2 週間研修してまわる活動等を行っている。

1-5. 他ドナーの援助動向

ベトナムでは多くのドナーが奨学金を提供しており、応募者の選択肢が多いため、優秀な候補者獲得のための競争が激しい（表 15）。ベトナム主要対象機関に対して、最も多くの職員が参加している奨学金プログラムについて複数回答の質問を行い、39 機関から回答を得た結果によると、オーストラリア政府奨学金が最も高い評価を受けていることが分かった。また、JDS についても、約半数の省庁から高く評価されていることが確認できた（図 5）。

⁵⁷ 国際交流基金 2019 年度「海外の日本語教育の現状 2015 年度日本語教育機関調査より」

⁵⁸ 名古屋大学日本法教育研究センター <https://cjl.law.nagoya-u.ac.jp/vt-han/about/>

⁵⁹ 立命館大学ウェブサイト <http://www.ritsumeit.ac.jp/news/detail/?id=1507>

オーストラリア奨学金を選択した機関からは、その理由として最大 12 か月間受講できる来日前の英語研修が挙げられた。特に中央省庁・地方行政機関からは、職員の英語能力不足が留学派遣への阻害要因であるとの意見が出ていることから、長期間の英語研修の実施が留学派遣の後押しとなっていると考えられる。

また、JDS 帰国生を比較的多く輩出している司法省からは、JDS ベトナムの 20 年間という長い歴史と司法省から多くの職員を派遣していることが JDS の優位性であるとの意見があった。

他ドナーの留学事業の概要は以下のとおり。

表 15 ベトナムにおける他ドナーの留学事業⁶⁰

国名	奨学金	学位	対象	受入人数/ 年	参加要件	分野	支援内容	特徴
オーストラ リア	Australia Awards Vietnam	修士(2年)	公 務 員 、 NGO、民間 企業職員	50 名	・ 2 年以上の職務経験 ・ 指導教員からの推薦 状	ガバナンス・経済 成長、交通、水と衛 生、教育、ジェンダ ー平等、農業農村 開発、気候変動	渡航費、生活費、学 業支援費、一時帰国 費用（往復航空券 代）、障がい者支援	・ 最大 12 ヶ月の英語研修 ・ 実施機関による手厚いサ ポート
イギリス	Chevening Scholarships	修士(1年)	職歴 2 年以 上のベトナム国民	約 30 名	・ 2 年以上の職務経験	指定なし	渡航費、生活費、チ ーピングイベント への参加費	・ 留学期間は最大 1 年 ・ イギリス全大学に応募可
アメリカ	Fulbright Vietnamese Student Scholarship	修士(2年)	職歴 2 年以 上のベトナム国民	約 20 名	・ 2 年以上の職務経験	人文・社会科学が 中心	渡航費、生活費	・ 帰国生の特典が充実 ・ 20 倍以上の高い競争率
フランス	Excellence Scholarship	修士(1年) 博士(3年)	公務員・民間 企業職員	30 名(修士) 10~15 名 (博士)	博士課程： フランスとベトナム の共同指導教員によ る推薦状	工学、経済、法学、 政治科学	渡航費、生活費	・ 2014 年に帰国生ポータル サイトを立ち上げ
ドイツ	Development- Related Postgraduate Course	修士・博 士 (1~3 年)	公務員・民間 企業職員	約 5 名前後	・ 2 年以上の職務経験 ・ ドイツ語コース（ド イツ語レベル B1）、英 語コース（英語レベル IELTS6.0）	経済、開発協力、工 学、数学、農学、自 然環境科学、保健	渡航費、生活費、家 族帯同費用	・ 開発政策に関わる人材の 育成 ・ 受入大学・分野の枠組み を設定
韓国	Korean Government Scholarship	修士（最 長 1 年半） 博士	公務員	25 名(修士) 2 名(博士)	・ 2 年以上の職務経験 ・ ベトナム政府からの 推薦状	気候変動、ICT、公 共政策、農業経済、 保健政策、行政改 革	渡航費、生活費、課 外活動費	・ 1 年間の語学研修あり
ロシア	Russian Governmetn Scholarship	学士、修 士、博士	公務員・民間 企業職員	965 名	・ 無期雇用者もしくは は、1 年間社会保険受 給の有期雇用者	公共政策等 55 分 野	ロシア政府：生活費 ベトナム政府：渡航 費	・ ベトナム政府とのコスト シェア ・ 1 年間のロシア語学習が 必須
中国	Government bilateral Scholarship	学士、修 士、博士	公務員・民間 企業職員	44 名	・ 無期雇用者もしくは は、1 年間社会保険受 給の有期雇用者 ・ 1 年以上の職務経験	哲学、経済学、法 学、科学、工学、美 術、医学	生活費	・ ベトナム政府とのコスト シェア

⁶⁰ 各ドナーからの聞き取り及び各国大使館のホームページなどの情報を元に作成

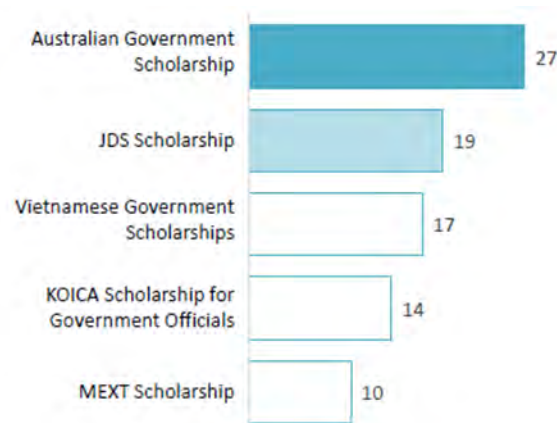


図5 ベトナム省庁における人気の高い奨学金⁶¹

(1) オーストラリア政府奨学金（Australia Awards Vietnam）

Australia Awards Vietnam（AAV）は1974年からベトナムで開始され、現在までに5,800人が留学している。AAVは各国で募集選考を行う修士プログラムであるAustralia Awards Scholarships（AAS）と、全世界からの応募を対象とし、短期研究・調査の機会を提供するEndeavour Scholarships and Fellowshipsから構成されている。

AASは公務員、NGO、民間企業に所属し、2年以上の関連業務での職務経験を持つ候補者を対象としている。応募が推奨される優先分野として、2020年募集では、ガバナンス・経済成長、交通、水と衛生、教育、ジェンダー平等、農業農村開発、地域の安定と人権、身体障害、気候変動が設定されている。

JDSとの比較におけるAASの特徴としては、①出発前の英語研修、②応募者の分類により異なる資格条件、③奨学金支給額の多さ、④留学生データベースのオンライン管理、⑤大学に対する予算措置など、があげられる。特に最大で12ヶ月受講できる出発前の英語研修は、応募者にとって大きな魅力である。また、資格条件でも、障がい者や地方出身者は学業成績、英語資格において中央組織や教育機関と比較し基準が低く設定されている。奨学金の金額の多さ、アルバイトができる点も、候補者にとって考慮される要素である。

⁶¹ 組織内で知名度の高い奨学金について、選択形式での複数回答（数字は対象機関数）

実施体制については、コンサルタントの Coffey International が実施代理機関となり、留学生の募集選考、留学中の予算管理、帰国後のフォローアップ活動などを実施している。留学生のケアは、各受入大学に配置されている学生支援担当者（student contact officer）が行う。受入大学には授業料だけでなく、管理費として学生支援担当者を雇用するための資金もプログラムから提供される。留学生が多い大学では 5～6 名、平均的には 2～3 名の学生支援担当が受入大学で雇用されている。留学中の問題解決は受入大学にて行うが、予算に関連するものはハノイの実施代理機関に相談し、意思決定する仕組みとなっている。個々の留学生の情報は、オーストラリア大使館、実施代理機関、受入大学などの関係者がアクセス可能なグローバルデータベースで管理している。

同窓会活動は「Professional development」、「Social gathering」、「Small grant fund」の 3 つを柱に、Engagement activities を重視して実施している。「Professional development」としては、研究論文の書き方やジェンダーなどの社会問題、能力開発などをテーマにワークショップやセミナーを実施している。「Social gathering」では、帰国生の家族も参加できる BBQ パーティーや、自然災害の被害の大きい地域でのチャリティ活動などは、よりカジュアルなネットワーキングイベントが実施されている。「Small grant fund（小規模基金）」は、学会・研究、研修、組織改編のための活動資金として、帰国留学生からの提案書を基に、一人当たり 5,000AUD を上限に提供される基金である。

オーストラリア外務・貿易省は 2016 年 4 月に、「Australia Global Alumni Engagement Strategy 2016-2020」を発表し、オーストラリアでの留学経験を持つ、世界各国の帰国生を、オーストラリアの外交、ビジネス、広報における重要な人的資源とみなし、帰国生のネットワークの強化、交流の促進、特筆すべき実績の表彰を戦略的に行う方針を打ち出した。このような流れを受け、ベトナムでも 2016 年 12 月に「The Australian Alumni in Vietnam Strategy 2016-2021」を策定し、オーストラリア政府奨学金の帰国生だけでなく、私費留学生も含む、より包括的なフォローアップ活動の戦略を打ち出している。

(2) チーブニング奨学金（Chevening Scholarships）

Chevening Scholarship は 1983 年設立のイギリス政府による修士課程の国費留学制度であり、これまで全世界で 50,000 人が Chevening Scholarship を通じてイギリスに留学している。ベトナムでは 1993 年から開始され、500 人以上が派遣されている。ベトナムからの合格者は数年前まで毎年 6～10 人程度であったが、2015 年以降は 30 人前後に増加している。

Chevening Scholarship も次世代のリーダーを育成することを目的とした修士課程の奨学金であり、応募者は 2 年以上の職務経験を必要とされている。英語の資格要件は IELTS 5.5 以上、TOEFL iBT で 79 以上である。募集において分野ごとに割り当てられた人数枠はなく、応募者全体の中から優秀な人材を選択する方針である。また、修士課程の留学期間が 1 年であること、応募者は条件に合うイギリスの全ての大学からコースを選択できること、などが特徴である。

Chevening Scholarship は募集活動に力を入れており、各都市での説明会（ハノイ、ホーチミン、ダナン、フエ、ゲアン）や、留学フェアへの参加、そして SNS を活用したライブストリーミング、ビデオ、オンライン Q&A などを行っている。2011 年頃からオンライン応募システムを導入している。

Chevening Scholarship は私費留学生も含む同窓会、UK Alumni Vietnam とは別に、独自の同窓会組織を持っているが、活動はまだ始まったばかりである。2016 年 10 月にはホーチミン市で「Chevening Vietnam Day」が開催され、国際的な経済統合や帰国後のキャリア形成をテーマにしたパネルディスカッションや、フォローアップ活動として「Mentorship Program」の立ち上げが行われた。「Mentorship Program」は各分野で活躍する帰国生が経歴を公開し、応募を検討している候補者の相談役をボランティアとして務める取り組みである。

(3) フルブライト奨学金（Fulbright Vietnamese Student Scholarship）

フルブライトプログラムは、アメリカと対象国の相互理解の促進を目的とする。ベトナムの大学教員・研究者による短期の研究、英語教員による短期研修、そしてアメリカ人の大学教員等によるベトナムでの短期研究など様々なプログラムが含まれており、修士課程の学位プログラムである Fulbright Vietnamese Student Scholarship はその中の 1 つである。

フルブライト奨学金は 1992 年からベトナムで実施され、これまでに 600 人以上の留学生が選ばれている。修士課程では、20 名を一つの基準としているが、候補者の質で人数が決まるため定員は設定されておらず、年間約 15～20 名を受け入れている。応募者は約 500 名と競争率は非常に高い。受け入れ分野は人文・社会科学が中心となっており、特定の省庁や機関への優先はない。説明会は各都市のホテルなどで実施している。募集選考はアメリカ大使館が主導して実施しており、ベトナム政府がまったく選考に関与しないことも特徴の一つである。応募者は全米の大学から希望の修士プログラムを選べるが、ニューヨークにある実施機関（Insitute of International Education: IIE）が各国の割当予算やアメリカ大使館の意向も踏まえ、マッチングを行っている。

フルブライト留学生は、アメリカ国務省が運営する International Exchange Alumni のポータルサイトに登録することができ、競争による 5 万ドルを上限とする小規模基金や、2 万件のオンライン学会誌、新聞、雑誌へのアクセス権限など、様々な特典を受けることができる。アメリカは短期の交流プログラム参加者も International Exchange Alumni として含むことで、より幅広い同窓生ネットワークを戦略的に構築している。ベトナムでは 2014 年 7 月に、Vietnam-U.S. Alumni Club（VUSAC）が設立され、アメリカの教育機関で教育を受けた全ての留学生を参加対象に、約 400 人が参加している。VUSAC では、アメリカ留学・奨学金紹介のセミナーや、民間企業とのワークショップ、同窓生と一般参加者との交流会などを実施している。

(4) フランス政府奨学金 (Excellence Scholarship、Eiffel Excellence Scholarship)

ベトナムが対象となっている主なフランス政府奨学金には Excellence Scholarship と Eiffel Excellence Scholarship がある。Excellence Scholarship は修士課程の 2 年目の 12 ヶ月、もしくは博士課程の最大 3 年間支給される奨学金で、定員は修士課程が 30 名、博士課程が 10 名～15 名となっている。一方で、Eiffel Excellence Scholarship は政府・民間のリーダー育成を目的に、科学、経済・経営、司法・政治科学を主要な受入分野とし、修士課程で 1～3 年、博士課程で 10 ヶ月の奨学金が支給される。

ハノイのフランス政府留学局 (Campus France) によれば、10～15 年前はベトナム人にとってフランスは人気の留学先であったが、現在は非常に競争が厳しい市場になっており、英語圏であるアメリカ、イギリス、オーストラリアなどが人気とのことであった。そのため、現在は英語での受け入れも開始しており、選考時にフランス語の能力は必ずしも必要ではない。

フォローアップ活動に関して、フランス政府留学局は帰国生が参加できる France Alumni というウェブポータルを開設している。France Alumni に同窓生は経歴を登録し、他の同窓生と交流できる他、企業の求人や、イベント情報などを確認することができる。また、企業などの外部組織も、フランスに留学経験のある人材にアクセスするためのツールとして利用することができる。この他にもフランス政府留学局は年 3、4 回、スポーツイベントや就職フェア、文化イベントなどの同窓会活動を実施しているが、基本的には同窓生が主体的に企画・実施の提案をし、フランス政府留学局が良い提案に対して資金、場所、機材などの支援を行う、という考え方である。実施事例としては、フランスで音楽や服飾を学んだ著名なベトナム人による音楽コンサートやファッションショーなどがある。

(5) ドイツ政府奨学金 (Development-Related Postgraduate Course)

ドイツ政府の資金を基盤に、大学が共同で設置しているドイツ学術交流会 (DAAD) は、様々なパートナーと協調し留学・研究調査の奨学金を提供しており、ベトナム人の修士・博士を対象とする奨学金は約 45 存在する。その内 JDS に類似した奨学金としては、開発途上国の科学技術・経済・社会の開発政策の立案・実施に関わる政府機関及び国営・民間企業の人材育成を目的とする、Development-Related Postgraduate Course (EPOS) がある。

EPOS は留学中の学生のネットワークイベントに力を入れている。例として、ドイツの各都市を会場に、異なるテーマを議題にし、関連する研究分野の学生が参加できるワークショップがある。イベントの企画・実施は全て留学生自身に任せられており、ワークショップのテーマから、会場、招待する留学生など、DAAD が支給する予算 (5 万ユーロ) で実施できるよう留学生が決めている。合同ワークショップの企画・実施を経験させることも、留学生の研修の一環になるという認識で行われている。

(6) 韓国政府奨学金 (KOICA)

世界 44 か国からの応募を募っており、修士課程の受入は主に 1 年半コースを提供している。英語要件は大学毎に設定されているが、概ね TOEIC700 程度とされている。JDS との共通点としては、職務要件が 2 年間、応募分野と同分野での勤務歴が求められる、KOICA で修士号を取得した者のみ博士応募の権利がある、応募できる大学及び分野は固定されている等が挙げられる。JDS は KOICA に比べて 1 年あたりの派遣人数が多いが、KOICA は JDS よりも応募分野の選択肢が多く、本準備調査のヒアリングで要望が多かった ICT やスマートシティ等での応募も可能である。

(7) 中国政府奨学金

ベトナム政府と中国政府が協同で、学位取得プログラムとして毎年 44 名を中国に派遣している。学士課程は 4 年から 5 年間、修士課程は 2 年から 4 年間、そして博士課程は 3 年から 5 年間のプログラムが提供されている。プログラムは、英語もしくは中国語で実施され、事前教育として中国語研修も提供される。中国にある 289 大学が受入大学に指定されており、候補者自身が応募大学を選択するが、候補者が大学に直接コンタクト出来ない場合は、China Scholarship Council が支援する。

第2章 JDS 事業の内容

2-1. JDS 事業の概要

JDS は、我が国政府の「留学生受入 10 万人計画」の一環で、開発途上国の社会・経済開発政策の立案や実施において、中核的役割を果たす人材の育成を目的として 1999 年度に新設された無償資金協力による留学生受入事業である。個人の留学支援を目的とした留学制度とは異なり、対象国が JDS の日本側関係機関と協議の上決定する援助重点分野（サブプログラム）に携わる人材の育成に主眼が置かれている。

本準備調査では、上述した JDS の趣旨や特徴を念頭に置きつつ、対象国の国家開発計画や我が国の対ベトナム国別開発協力方針に基づき設定されたサブプログラムにおける人材育成ニーズ及び想定される対象機関における候補者の有無等の調査を行い、その結果に基づき 4 期分を 1 つのパッケージとした JDS の事業規模と、各サブプログラムの事業計画（サブプログラム基本計画）の策定を行うものである。

2-1-1. プロジェクトの基本設計

2020 年 11 月から 2021 年 1 月にかけて実施された現地調査において、下表の通りベトナム JDS の援助重点分野、開発課題及び想定される研究テーマが決定された。なお、本枠組みは修士課程対象であるが、博士課程についても、全カ国共通の JDS 博士課程運用方針により、原則各国の JDS 受入案件計画における対象開発課題に研究テーマが合致することと定められている。

表 16 ベトナム国 JDS 事業の枠組み（2022 年度～2025 年度）

JDS 援助重点分野 (サブプログラム)	JDS 開発課題 (コンポーネント)	想定される研究テーマ	人数
1 成長と競争力強化	1-1 市場経済システム強化	経済政策、財政政策、金融政策、産業政策	6
	1-2 経済インフラ整備・アクセスサービス向上(運輸交通)	都市開発政策、環境配慮都市計画、持続可能都市開発	2
	1-3 経済インフラ整備・アクセスサービス向上(エネルギー)	エネルギー政策、エネルギー環境科学	2
	1-4 産業人材育成	労働保護政策、労働環境改善、産業人材育成、未熟練労働力の育成政策、労働力輸出政策	4
	1-5 農業地方開発	農業政策、地域開発政策、食品安全、食品保存及び食品加工技術、農業栽培技術及び農業機械化、畜産疫病	6
2 脆弱性への対応	2-1 保健及び社会保障	ヘルスケア政策・行政、公衆衛生、社会福祉/ソーシャルワーク、医療経済学、熱帯医学/感染症対策、健康管理	4
	2-2 気候変動・災害・環境破壊等の脅威への対応	環境政策、地球環境、天然資源及び生態系管理、環境倫理及び環境教育、地球温暖化対策、上下水道管理及び廃棄物管理、都市環境(政策・法制度)、衛星データ活用(災害管理)	6
3 ガバナンス強化	3-1 司法機能強化	司法政策、海洋法	6
	3-2 行政機能強化	公共政策、公務員制度、電子政府	9

(1) 受入人数

ベトナムでは前述のとおり、ベトナム政府が進める公務員削減政策により、中央省庁・地方行政機関においては深刻な人員不足が続いており、学位取得のための長期研修に職員を派遣することが困難な状況にある。また、各対象機関からは留学への阻害要因として職員の英語力不足も挙げられており、実際、ベトナム政府が海外留学の規定として定めている英語スコア基準を満たす候補者も年々減少してきている。さらに、本準備調査において各対象機関の平均修士号取得率を調べたところ、41%と既に多くの職員が修士号を取得済みであることが判明しており、修士課程 60 名（博士課程 3 名）の定員を満たす優秀な候補者の確保が困難な状況となっている。かかる状況を踏まえ、次フェーズの受け入れ人数については、応募者の質担保の観点からも、現フェーズの合計 63 名から 50 名に変更する方針となった。

50 名のうち、修士課程・博士課程の内訳については、ベトナム政府から博士課程増員の要望が出ており、また本準備調査においても各対象機関の博士課程への高いニーズが確認できたことから、修士課程を 60 名から 15 名減の 45 名、博士課程を 3 名から 2 名増の 5 名とすることでベトナム側とも合意が得られた。

(2) 開発課題（コンポーネント）、研究テーマ

次フェーズより、技能実習生や新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえ、職業教育訓練・労働政策を立案・実施する政府・公的機関の強化、医療政策や社会保障制度の構築に貢献する人材の育成を目的とした新規コンポーネント「1-4 産業人材育成」、「2-1 保健及び社会保障」が追加されることになった。新規コンポーネントの詳細な背景については、以下の通り。

1-4 産業人材育成

ベトナムは、1986 年のドイモイ政策以降、特に製造業の発展を軸に急速な経済成長を遂げてきたが、過去 20 年間に於いて経済成長は減速しており、製造業における付加価値の創出が課題となっている。ベトナムが、特に製造業の分野で高い付加価値を生み出し、国の工業化を推進していくには、熟練技能者、実践的技術者、企業の経営管理人材といった産業人材の各層において質の高い人材を育成することが重要となる。しかしながら、ベトナムの多くの職業教育訓練機関は、指導教員の経験及び技能不足や訓練機材の更新に必要な予算不足等のため、必ずしも産業界が求める水準の技能を教育・訓練するに十分な研修プログラムを提供できていない。質の高い熟練技能者等の育成に加え、日越両国政府は、従来の日本の技能実習制度及び新たに導入された特定技能資格等の枠組みを通して、ベトナムの産業人材育成に益々注力している。従って、ベトナムの産業人材育成をより効果的に支援していくためには、ベトナムの関連する職業教育訓練・労働政策を立案・実施する政府・公的機関の人材強化が必須となっている。

2-1 保健及び社会保障

近年ベトナムにおける医療サービスは改善しつつあるが、保健サービスの質、都市・地域格差、高額な医療費、急速な高齢化などの課題が生まれている。これらの課題解決のためには、ユニバーサルヘルス・カバレッジ（UHC）の実現に向けた対策が必要であり、長期的な視点から持続可能な健康保険制度を迅速に確立することが不可欠である。ベトナムでは様々な新たな感染症の恐れがあり、ベトナム政府は感染症の流行への備えを優先事項の一つと考えている。効果的な医療システムはポストコロナの新たな時代において重要であり、社会経済の発展とともに感染の影響を最小限に抑えることによって、コロナの影響から立ち直る一助となりうる。JDS 事業においては、医療政策や社会保障制度の構築に貢献する人材の育成が期待される。

なお、各コンポーネントの配置人数については、新規コンポーネントの追加及び全体人数の縮小に伴い減員となったが、特に「1-2 経済インフラ整備・アクセスサービス向上（運輸交通）」については、現フェーズの応募者数が少ないことに鑑み、7 名枠から 2 名枠に変更することで合意した。

(3) 対象機関

ベトナム JDS は応募対象機関を限定していないため、応募資格を満たす公務員であればどのコンポーネントにも応募が可能である。しかしながら、戦略的な募集活動のため、応募を推奨する組織としてコンポーネントごとに想定される対象機関を設定している。

また、公務員には、行政機関以外に、中央省庁・人民委員会傘下の研究機関や教育機関、大衆組織、政府出資比率 100%の国営企業⁶²も含まれるが、行政機関においては、2014 年以降ベトナム政府が進めている公務員削減政策に起因する人員不足により、修士課程等の長期研修への派遣が困難な状況が続いている。本準備調査においても、中央省庁・人民委員会の多くから、長期研修よりも短期研修への派遣を希望する意見が聞かれた。

公務員削減政策は、傘下機関も対象となっているが、対象となるのは無期雇用職員のみであり、JDS の募集対象に含む有期雇用の職員は削減対象となっていない⁶³。実際、傘下機関へのアンケート調査によると、9 割以上の機関が修士号・博士号は昇進に必要と回答しており、修士・博士課程へのニーズが高いことが確認できた。また本準備調査に、おいて、これら傘下機関から中央省庁・人民委員会への人事異動が行われていることも確認できた。各省と傘下機関の間の人事異動に関するデータは得られていないものの、例えば、施主である教育訓練省国際協力局では、局長 1 名（JDS 運営委員会議長）、副局長 3 名のうち、局長と副局長 1 名が傘下の大学から異動している。また、同省の前国際教育協力部局長はハノイ大学の学長から同ポストに異動していた。加えて、司法省においては、28 名の局長のうち、5 名が傘下大学出身、また副大臣 5 名中 2 名が傘下大学出身となっている。さらに、人事異動以外にも、業務上双方の機関が密接に関与していることも確認でき、傘下機関職員も将来的に行政機関職員として政策立案に貢献する可能性があることが確認できた。

⁶² 国営企業の一部の幹部が、公務員の幹部（cadre）もしくは職員（public service employee）に該当する。

⁶³ 無期雇用の前に有期雇用期間を設けていたり、無期雇用を前提とした有期雇用契約を締結していたりする機関が多い。

表 17 想定される対象機関

JDS 援助重点分野 (サブプログラム)	JDS 開発課題 (コンポーネント)	主要対象機関
1 成長と競争力強化	1-1 市場経済システム強化	計画投資庁、商工省、財務省、ベトナム国家銀行、ベトナム社会科学院、首相府、共産党中央経済委員会、国家経済委員会、ベトナム通信社、フエ大学、地方行政機関、国立大学(経済分野)
	1-2 経済インフラ整備・アクセスサービス向上(運輸交通)	交通科学技術研究所、交通技術大学、建物科学技術研究所、国家建築研究所、建築・都市農村計画研究所、ベトナム国家土木大学、ハノイ人民委員会、ホーチミン人民委員会、ホーチミン市都市鉄道管理局、ダナン人民委員会
	1-3 経済インフラ整備・アクセスサービス向上(エネルギー)	商工省、エネルギー研究所、ベトナム電力公社、ベトナム石油公社、科学技術省、ハノイ鉱山・地質大学、ハノイ工科大学、ベトナム国家大学ハノイ市校、ベトナム国家大学ホーチミン市校
	1-4 産業人材育成	労働・傷病兵・社会問題省、計画投資省、商工省、農業・農村開発省、地方行政機関、職業教育訓練機関
	1-5 農業地方開発	農業・農村開発省、国立農業政策立案所、農業農村開発政策戦略研究所、ベトナム農業アカデミー、国立林業大学、地方行政機関
2 脆弱性への対応	2-1 保健及び社会保障	保健省、労働・傷病兵・社会問題省、ベトナム社会保障、地方行政機関
	2-2 気候変動・災害・環境破壊等の脅威への対応	自然資源・環境省、計画投資省、ベトナム社会科学院、農業・農村開発省、商工省、教育訓練省、ベトナム国家大学ハノイ市校、ベトナム国家大学ホーチミン市校、フエ大学、地方行政機関
3 ガバナンス強化	3-1 司法機能強化	司法省、公安省、最高人民裁判所、最高人民検察院、商工省、外務省、ベトナム国家銀行、会計検査院、地方行政機関
	3-2 行政機能強化	各省庁、政府監察院、会計検査院、国会事務局、ホーチミン国家政治学院、国会事務局、ベトナム外交アカデミー、地方行政機関

(4) 受入大学

本準備調査に先立ち、JICA はこれまで JDS 留学生の受入実績のある大学及び新たに受入を希望する大学に対して、ベトナム JDS における想定対象分野／開発課題を提示し、各大学より受入を希望する国・課題に関して受入提案書の提出を募った。その結果、23 大学 36 研究科から計 62 件の提案書が提出された。

各大学から提出された受入提案書の内容やこれまでの JDS 留学生を含む留学生の受入実績等の項目について、JICA において評価要領に基づき受入提案書を評価した。その後、本準備調査の現地協議において、各コンポーネントに対して提案のあった本邦大学の中から日本側の評価による上位大学をベトナム政府側に提示し、各大学の特徴等について説明した。協議の結果、下表の通り、受入大学及び受入人数枠で合意した。

表 18 ベトナム国 JDS 事業の受入大学

サブプログラム	コンポーネント	大学	研究科	受入 上限数
1 成長と競争力強化	1-1 市場経済システム 強化	国際大学	国際経営学研究科	2 名
		神戸大学	国際協力研究科	2 名
		国際基督教大学	アーツ・サイエンス研究 科	2 名
	1-2 経済インフラ整備・ アクセスサービス向上 (運輸交通)	埼玉大学	理工学研究科	2 名
	1-3 経済インフラ整備・ アクセスサービス向上 (エネルギー)	広島大学	人間社会科学研究科／ 先進理工系科学研究科	2 名
	1-4 産業人材育成	神戸大学	国際協力研究科	2 名
		広島大学	人間社会科学研究科	2 名
	1-5 農業・地方開発	九州大学	生物資源環境科学府	2 名
		東京大学	農学生命科学研究科	2 名
		東京農工大学	農学府	2 名
2 脆弱性への対応	2-1 保健及び社会保 障	長崎大学	熱帯医学・グローバルヘ ルス研究科	4 名
	2-2 気候変動・災害・ 環境破壊等の脅威へ の対応	筑波大学	理工情報生命学術院	4 名
		京都大学	地球環境学舎	2 名
3 ガバナンス強化	3-1 司法機能強化	名古屋大学	法学研究科	2 名
		九州大学	法学府	2 名
		東北大学	法学研究科	2 名
	3-2 行政機能強化	明治大学	ガバナンス研究科	3 名
		立教大学	経営学研究科	2 名
		立命館大学	国際関係研究科	2 名
		国際大学	国際関係学研究科	2 名

2-1-2. JDS の実施体制

(1) 運営委員会メンバー

運営委員会の体制については、JDS 運営ガイドラインにおける運営委員会の役割に鑑み、ベトナム側メンバーは引き続き、議長を教育訓練省国際協力局とし、計画投資省を委員とすることを確認した。なお、計画投資省については、現フェーズにおいて多忙により運営委員会へ出席が全くできていないことから、次フェーズの運営委員続投について同省の意向を確認したところ、続投の意思が示された。今後は、同省の運営委員会への出席を含め、JDS 事業への積極的な関与を促していく。

また、日本側より、日越外交関係強化の観点から、ベトナム側の新しい運営委員として、外務省の加入を提案した。教育訓練省からは、外務省と JDS 事業との関連性はあまり感じられないこと、外務省の加入によって事務手続き等の調整面が煩雑になる等の懸念が示された。そのため、運営委員会の役割の整理、事務手続きの課題解決に向けた調整を行い、外務省の意見を聞いた上で今後のプロセスを進めていくこととなった。

表 19 ベトナム JDS 運営委員会メンバー

国	役割	委員
ベトナム側	議長	教育訓練省国際協力局
	委員	計画投資省
	委員	外務省
日本側	副議長	JICA ベトナム事務所
	委員	在ベトナム日本国大使館

(2) 運営委員会の役割

ベトナムでは募集の際に各運営委員による各省・ネットワークへの働きかけ、ウェブページへの募集情報掲載等、各所での協力が行われている。これまでの運営委員会においても形骸化することなく、より良い事業運営・応募者の獲得・選出について協議が行われていることから、次フェーズにおいても引き続き協力が得られることが望まれる。

今後は、募集方針や最終候補者の選定だけでなく、優秀な候補者の確保について、これまで以上に各政府機関、とりわけ中央省庁及び人民委員会に対して働きかけるための協力が期待される。また、フォローアップについても、帰国留学生がより一層活躍できるような環境整備に向けた取り組みのためには、運営委員会の積極的な関与・協力が必須である。

表 20 運営委員会の役割

役割	詳細
募集選考方針の決定	ベトナムの国家開発計画と日本の援助方針に基づき、各年度の募集活動の基本方針（優先開発課題、主要対象機関、応募勧奨方法等）を決定する。 JDS 運営ガイドラインに基づき、ベトナム JDS の選考方針を決定する。
候補者の面接	第三次選考（総合面接）において面接官として候補者を評価する。運営委員会における最終候補者の決定を行う。
最終候補者の承認	選考プロセスを経て選ばれた最終候補者を運営委員会で承認する。
帰国留学生の有効活用の促進及びフォローアップ	留学生の帰国時に所属組織への復職を側面支援する。 プロジェクト効果発現を目指して帰国留学生の活用策を検討し、フォローアップを行う。
その他、JDS の監督	留学生の突発時に対処方針を決定し、必要な措置を講ずる。 壮行会や帰国報告会等の各種イベントに出席し、事業成果の発言に向けた助言を行う。 その他、JDS 事業運営上必要な事項について対応し、意志決定を行う。

2-1-3. サブプログラム基本計画

2021 年 1 月の現地調査で合意した枠組みの下、修士課程については、JDS 重点分野（サブプログラム）別に基本計画案を作成した（付属資料 6）。同基本計画は、案件目標や評価指標だけでなく、それぞれの JDS 重点分野で、ベトナムの開発政策における JDS の位置づけ、日本の援助方針と実績、受入大学の活動等をまとめた指針である。4 期分の留学生の受入を 1 つのパッケージ（フェーズ）として策定する。同計画に基づいて 4 期にわたり同一のサブプログラム／コンポーネント、対象機関及び受入大学の下で留学生を派遣することにより、中核的人材の政策立案・事業管理等の能力が向上し、ひいては対象機関の政策立案等の能力を向上させることを目的としている。

なお、応募資格要件については、現フェーズにおいて、「奨学金を受給し、留学の結果修士号を取得している者」は募集対象から除外されているが、教育訓練省より、全ての公務員に平等に修士留学の機会を与えるため、「自己資金含め、国内外どちらの大学であっても、既に修士号を取得している者」を募集対象外とすることが提案された。しかしながら、ベトナム JDS への応募者は既に修士号を取得している者が多く、近年その割合は増加傾向にある。また、その多くが国内の大学を修了しているため、資格要件の厳格化によって優秀な応募者の獲得が困難となる可能性があることから、慎重に検討する必要がある。

本件を含めた資格要件の詳細については、第一回運営委員会で協議して決定することになった。想定される資格要件については下表の通り。

表 21 ベトナム国 JDS 事業の応募資格要件

項目	要件
国籍	ベトナム国籍
年齢	24 歳以上 40 歳未満(来日年度 4 月 1 日現在)
学歴	学士号を有すること
職業	ベトナム国政府によって雇用されている公務員(100%政府予算の共産党組織、大衆組織、国営企業を含む)
職務経験	大学卒業後、応募時の所属組織で 1 年以上の実務経験を有すること。また所属組織より、社会保険料が支払われていること
語学力	日本の大学院で修士号を取得するために十分な英語力を有する者(最終候補者となるためには、第二次運営委員会までに、TOEFL iBT 61 (ITP 500) / IELTS 5.5 以上を取得することが要求される)
その他	既に国内もしくは海外奨学金による留学で「修士号」を取得していない者、また、現在他の海外支援による奨学金を受給していない者あるいは受給予定でない者
	国から海外留学に派遣され不成業、もしくは報告義務を怠った経験のない者。また受給した奨学金を返還請求されていない者
	本事業の目的を正しく理解し、学業の修了後、母国の発展と日本との友好関係の構築のために、最低でも 4 年間は所属機関へ復職し貢献する明確な意思を有する者
	軍に現に奉職していない者
	心身ともに健康である者

2-1-4. 博士課程の受入方針

博士課程については、ベトナム政府から増員の要望が出ており、また本準備調査においても各対象機関の博士課程への高いニーズが確認できたことから、博士課程受入枠を現フェーズの 3 名から 2 名増の 5 名とすることでベトナム側とも合意が得られた。次フェーズの詳細な受入方針については、以下の目的、基本方針を基に、第一回運営委員会で決定する。

(1) 目的

博士枠設置の目的としては、対象国の開発課題に対し、特に高度な知識と研究実績に基づき、大局的な意思決定・政策判断ができることに加え、グローバルな視野及び人材ネットワークの構築を通じて、対象国の代表として国際的な議論をもリードし、国内外に影響力を発揮できる人材の育成である。併せて、博士課程まで一貫した日本との関係構築・深化を通じ、対象国における真の知日派リーダー育成を目的とする。

(2) 基本方針

- ① 原則、日本の修士号取得者全員が対象。原則、45 歳以下(入学年度 4 月 1 日時点)
- ② 原則、修士修了後に 1 度帰国して復職し、一定期間(職務貢献、研究準備)を経て再留学。
- ③ 最長 3 年。
- ④ 博士枠は充足目標を設定せず、適格な人材が出た場合のみ適用する。
- ⑤ 原則、ベトナム JDS の枠組みの中の分野の研究であること、および卒業大学・研究科への入学を想定、等

事業が実施されてから2年目の秋入学とし、人数は修士枠と別に次フェーズを通して1年あたり5枠を設定する。

(3) 受入形態・待遇

支援期間は原則3年間を上限とする⁶⁴。また滞日中の奨学金は国費留学生の博士課程研究留学生に準じる。

(4) 募集選考方法

通常の修士枠と別に募集選考を行い、JDS 運営委員会で決定する。応募者本人が所属先と受入大学側の事前了解（と指導計画・推薦状等必要書類）を取り付けた上、応募書類一式（研究計画含む）を揃えて応募する。

選考について、対象国 JDS 運営委員会側で選考を行う。応募者が受入枠の3倍を超えた場合は、運営委員による書類審査を実施する。その後、運営委員会による面接を行い、最終候補者を決定する。

なお、JDS 博士課程は、修士課程と異なり、最終候補者は JDS による選考終了後に各応募大学へ出願し入学試験を受ける必要がある。入学試験で不合格となった場合は、JDS で留学する権利は取り消されることから、必ずしも毎年5名が留学できるわけではない。

(5) 応募資格要件

次フェーズより、JDS 帰国留学生以外の日本の大学で修士号を取得した候補者も募集対象とすることで合意が得られた。教育訓練省からは、より多くの優秀な候補者に公平に博士課程留学の機会を提供するために、将来的には日本以外の国で修士号を取得した候補者も募集対象として欲しいとの要望があり、今後の要検討課題とすることになった。

さらに、教育訓練省からは、職務経験についても、6か月間では応募者が所属組織へコミットするには短すぎるとともに、所属組織が応募者の能力を評価する期間としても不十分であるという理由から、12か月に延長することが提案され、日本側も合意した。

表 22 ベトナム JDS 博士課程応募資格要件（案）

項目	詳細
年齢	45 歳以下(来日時 4 月 1 日時点)
学歴	日本で修士号を取得した者
職業	公務員
復職義務	帰国後 6 年間は所属先に復職する必要がある。修士課程の 4 年間の復職義務は、博士号取得後に持ち越して合算することも認められる。そのため修士課程修了後、直接博士課程への進学も可能。
その他	受入大学から内諾(指導予定教員から推薦状)を得ていること
	所属組織から留学許可を得ていること

⁶⁴ 博士号取得見込みが高いと判断される場合に限り、6カ月上限での延長も可能としている。

2-2. JDS 事業の概要事業費

JDS を実施する場合に必要な事業費総額は、約 6.5 億円となり、日本とベトナムとの負担区分に基づく双方の経費内訳は、下記（３）に示す積算条件によれば、次のとおりと見積もられる。ただし、この額は交換公文上の供与限度額を示すものではない。

(1) 日本側負担経費

2021年度 ベトナム国 人材育成奨学計画（5ヵ年国債）
概略総事業費 約 650.7百万円

（単位：千円）

年度	費目		概略事業費
2021年度 Term-1	実施経費	大学直接経費（入学金、授業料、他） 留学生受入直接経費 （航空運賃、支度料、奨学金、他） 留学生国内経費 （来日時・帰国時にかかる移動経費、宿泊経費）	4,482
	役務経費	現地活動経費（旅費、現地備人費、事務所借上費、他） 募集選考支援経費 留学生保険加入費 来日後フリーフィング/オリエンテーション経費 大学会議経費	25,589
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	20,673
	2021年 事業費 計		50,744
2022年度 Term-2	実施経費	大学直接経費（入学金、授業料、他） 留学生受入直接経費 （航空運賃、支度料、奨学金、他） 留学生国内経費 （来日時・帰国時にかかる移動経費、宿泊経費） 特別プログラム経費	170,298
	役務経費	現地活動経費（旅費、現地備人費、事務所借上費、他） 事前研修経費 留学生用資材費 留学生保険加入費 来日後フリーフィング/オリエンテーション経費 モニタリング経費 受入付帯経費（突発対応）	19,754
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	40,085
	2022年 事業費 計		230,137
2023年度 Term-3	実施経費	大学直接経費（入学金、授業料、他） 留学生受入直接経費 （航空運賃、支度料、奨学金、他） 特別プログラム経費	170,270
	役務経費	運営委員訪日ミッション経費 モニタリング経費 受入付帯経費（突発対応）	5,483
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	41,048
	2023年 事業費 計		216,801
2024年度 Term-4	実施経費	大学直接経費（入学金、授業料、他） 留学生受入直接経費 （航空運賃、支度料、奨学金、他） 留学生国内経費 （来日時・帰国時にかかる移動経費、宿泊経費） 特別プログラム経費	106,143
	役務経費	現地活動経費（旅費、現地備人費、事務所借上費、他） モニタリング経費 受入付帯経費（突発対応） 帰国プログラム（本邦）経費 帰国プログラム（現地）経費	3,245
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	27,359
	2024年 事業費 計		136,747
2025年度 Term-5	実施経費	大学直接経費（入学金、授業料、他） 留学生受入直接経費 （航空運賃、支度料、奨学金、他） 留学生国内経費 （来日時・帰国時にかかる移動経費、宿泊経費） 特別プログラム経費	10,877
	役務経費	現地活動経費（旅費、現地備人費、事務所借上費、他） モニタリング経費 受入付帯経費（突発対応） 帰国プログラム（本邦）経費 帰国プログラム（現地）経費	612
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	4,745
	2025年 事業費 計		16,234
事業費 総額	合計		650,663

（注）上記の概算事業費は、E/N 上の供与限度額を示すものではない。

(2) ベトナム側負担経費

なし⁶⁵

(3) 積算条件

- ・ 積算時点 : 2021 年 2 月
- ・ 為替交換レート : 1US\$=105.51 円、1VND=0.0045 円
- ・ 業務実施期間 : 事業実施期間は、実施工程に示した通り。
- ・ その他 : 日本国政府の無償資金協力の制度に沿って積算を行った。

2-3. 相手国側負担事業の概要

JDS 留学生の募集・選考期間は、教育訓練省が運営委員会議長として、JDS の計画・実施・管理・監督を行う主導的役割を担い、計画投資省、外務省が募集要項の配布促進等を通じて応募勧奨に協力し、対象機関に対して、JDS への協力の働きかけを行う。

JDS 留学生の留学期間中は、ベトナム政府は実施代理機関を通じて留学生に対し四半期に一度定期的にモニタリングを実施し、JICA に報告を行う。また、実施代理機関から提出される半期定期報告書により、JDS の事業進捗や懸案事項等について確認し、必要に応じて他の運営委員会メンバーと協力して適切な措置を講じる他、JDS 留学生が学位論文を作成する上で必要なデータの収集支援等を行う。

JDS 留学生の帰国後は、帰国留学生が母国の開発課題の解決に向けた取り組みに貢献すること及び人的ネットワーク構築が JDS の主目的のひとつであることに鑑み、ベトナム政府は留学生の帰国後に帰国報告会を開催して留学成果を把握するとともに、年に一度実施しているその後の動向調査や我が国との学術、文化交流・協力の促進等について必要な措置を行うこととする。また、運営委員会は、留学生の帰国にあたり、留学前と同じ職務もしくは JDS 留学経験を活かして行政府等の中枢で活躍できるような職務が与えられるよう関係省庁へ働きかけ、事業効果発現を促す。

2-4. JDS 事業のスケジュール

本準備調査の結果、我が国外務省及び JICA が 2021 年度以降の JDS 事業実施を正式に決定した場合、次フェーズの事業については下図に示されたスケジュールに基づく実施が想定される。具体的には、年度毎に E/N (交換公文) 及び G/A (贈与契約) の締結後、JICA が、準備調査を受託したコンサルタントを実施代理機関としてベトナム政府に推薦し、当該コンサルタントが JDS 事業におけるベトナム政府との契約を締結した上で、ベトナム政府に代わり事業の実施を担うこととなる。

⁶⁵ 無償資金協力に係る銀行手数料等は負担

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
協力準備調査									
第1期（修士）		募集選考	来日	帰国					
第2期（修士）			募集選考	来日	帰国				
第3期（修士）				募集選考	来日	帰国			
第4期（修士）					募集選考	来日	帰国		
第1期（博士）		募集選考	来日	帰国					
第2期（博士）			募集選考	来日	帰国				
第3期（博士）				募集選考	来日	帰国			
第4期（博士）					募集選考	来日	帰国		

図6 実施工程

2-5. 募集・選考方法

2-5-1. 募集方法

(1) 募集ツール

募集ツールとして、募集ウェブサイト、募集パンフレット、ポスター及びリーフレットを作成するとともに、各運営委員や対象機関の人事部局からの協力を得て、SNS やブログ、各機関からのウェブでのプレスリリースでの発信、新聞広告等も活用する。

また、応募要項、応募書類、広報資料（ポスター、フライヤー、ウェブサイト等）は、必要情報に加えて「応募書類作成のアドバイス」を載せる等、応募者のニーズに沿った情報を盛り込み、ツールが省内、また潜在的応募者の手元で活用されるよう工夫する。その他、政府機関で活躍する帰国留学生等のコメントを入れ、JDS による留学のメリットを示していく。

(2) 募集方法

各対象機関に募集パンフレット、ポスター及びリーフレットを配布する。また、各対象機関を訪問しての応募勧奨や、首都及び地方数か所での募集説明会を実施することを検討する。募集説明会においては、JDS 帰国留学生による相談の場を設け、候補者と応募大学間のミスマッチを防ぐとともに、候補者の研究計画が大学院における研究にふさわしい内容になるよう支援する。募集説明会の開催場所及び回数は、運営委員会で別途決定する。JICA の他のプログラムとも連携する等効率的かつ効果的な実施がなされることが望ましい。

また、受入大学の教員や現地事務所を構える名古屋大学、国際大学、九州大学、立命館大学、筑波大学など、大学とも連携し、より具体的な大学の情報を応募者に伝えることも効果的である。2020 年度の募集では、日本の各受入大学とベトナムをオンラインで繋ぎ、大学説明会を実施した。受入大学の教員から直接話を聞き、質問できる貴重な機会であり、今後同様の取り組みを募集活動として継続していくことが望ましい。

そして、様々な国から奨学金を得る機会が多いベトナムにおいて優秀な候補者を獲得するためには、日本学生支援機構（JASSO）や国際交流基金など、日本の関係機関とも協力して、日本の良さ、日本留学の魅力を発信する。

加えて、現フェーズに引き続き、共産党中央組織委員会も、幹部候補生である行政官に対して独自に募集を行う。応募書類は実務を担当する国際協力研修課がとりまとめ、実施代理機関に提出する。

2-5-2. 選考方法

選考は、受入大学による書類選考、受入大学による専門面接及び運営員会による総合面接の3段階で実施する。選考にあたっては、ガイドラインを策定し、本事業の趣旨に沿った候補者を選定するものとする。

現フェーズより、研究分野のミスマッチにより不合格となる優秀な候補者への救済策として、書類審査（もしくは専門面接）で不合格となった候補者に対して、応募者数が受入人数枠の一定の倍率に満たない大学への再応募を認める対策をとった。優秀な応募者獲得の観点から、引き続き同対策についても導入を検討する。

また、ベトナム政府の規定により、海外留学のためには TOEFL ITP500 もしくは IELTS5.5 以上のスコアを獲得しなければならないが、例年 JDS 留学生として最終候補者に出選されたものの、英語力不足により不合格となる候補者が多数発生するため、2019 年度より候補者を対象に英語研修を実施している。次フェーズについても引き続き英語研修を実施は継続することとする。

2-6. 来日前オリエンテーション、来日後研修、付加価値提供活動

2-6-1. 来日前オリエンテーション及び来日後研修

JDS を通じた知日家・親日家の育成のためには、背景知識として、我が国の社会や開発経験につき理解することが求められる。また、他国 JDS 帰国留学生に対して行った、来日前・来日後のオリエンテーションに関するアンケートにおいて、日本語研修、日本の社会や文化についての講義について有用であったと回答した帰国留学生が半数以上を占めた。ついては、①我が国の社会や開発経験、ベトナムに対する援助方針等の基礎知識の会得、②JDS 留学生としての自覚を持つためのプログラム（JICA 理事長による講義等）、③日本で円滑に留学生生活を開始することを目的とするオリエンテーション、④日本文化・日本語に関するプログラムの4点を念頭に実施する。

(1) 来日前

来日前の現地事前オリエンテーションでは、現フェーズに引き続き、JICA 事務所による我が国の開発経験、ベトナムに対する援助方針及び実施中のプロジェクトについての説明を依頼する。この他、日本渡航にあたっての準備や手続き、日本社会や文化の紹介、JDS プログラムの説明を行う。

さらに、次フェーズより来日前に100時間程度の日本語研修を実施する。来日後の日本語研修と合わせて来日前後で合計135時間の研修時間となることを想定し、到達目標は日本語能力検定N5（基本的な日本語をある程度理解できる）とする。本研修を実施することで、日本理解の深化、地域や大学でのコミュニケーション円滑化を図ることで真の知日派・親日家育成を目指す。

(2) 来日後

来日後には、本事業の趣旨・目的、JDS 留学生に期待される役割、他案件との連携の可能性等を伝え、JDS 留学生の参加意識・モチベーションの向上を図る。また、リーダーシップ研修を取り入れ、アクティブなグループワークを通じて、リーダーとしての自覚を促し、自身にリーダーとして必要な素養について学ぶ機会を持つ。日本の政治・経済や社会・文化についての基礎知識については、大学教員に依頼して講義形式で実施する。

加えて、滞日中の規則や手続き、生活情報の提供を行う。特に、滞日中の安全管理に関しては、地震・津波・台風・大雪等の自然災害、さらに犯罪や交通ルールについて説明し、安心安全に日本での生活を送るための心得や備えを伝える。防災訓練施設を用いた体験型訓練も実施する。

前述した通り、来日後にも日本語研修を少なくとも 35 時間程度実施し、来日前日本語研修に引き続き、日本での必要な会話能力を習得するとともに、体験型学習を通じて、日本の文化や生活習慣、社会マナーの理解を促進し、実生活で役立つコミュニケーションのノウハウを教授する。

その他、慣れない生活環境の中でカルチャーショックを克服し、異文化理解を進めるためのワークショップ、先輩留学生の経験談を聞く場を設け、JDS 留学生が円滑に日本に適応できるような機会提供を行う。

2020 年に発生した新型コロナウイルス感染症の影響について、来年度から受入開始となる次フェーズの JDS 留学生に対する来日前オリエンテーションや来日後研修の影響を予測することは難しいが、アフターコロナの社会的変化を見据えて、感染予防に留意しつつも研修内容の質と量を落とすことなく実施することが求められる。実施方法として、動画コンテンツの活用やオンラインでのオリエンテーションも検討したい。

2-6-2. 付加価値提供活動内容

JDS の事業目的にあるように、JDS 留学生は帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、また日本のよき理解者として両国友好関係の拡大と強化に貢献することが求められている。大学院での教育による学位の取得のみならず、事業付加価値を高めるプログラムを提供することにより、事業目的の達成に貢献するとともに、JDS 各国において他ドナーから類似事業が提供される中、JDS の魅力や他事業に対する比較優位性も向上させることが可能となる。

このため、各受入大学での質の高い教育・研究を根幹として、来日前後のオリエンテーション、大学から提供される特別プログラム、中間研修等既存プログラムの質の向上の他、滞日中のネットワーキングや JICA 等でのインターンシップ等、留学生にとって有用な機会がより多く提供されることが望ましい。

JDS の帰国留学生へのアンケート結果によれば、滞日中のプログラムとして、日本の省庁でのインターン、日本人行政官とのネットワーキング等の要望が高かった。実施代理機関が行う行政官とのネットワーキングイベント、外務省や JICA での個別インターンシップ等、既に実施されつつあるが、これらの試みが事業として継続され、一層促進され発展していくことが望ましい。

この他、地域社会との交流イベントも留学生にとって関心が高い。実施代理機関が JDS 留学生の帰国前に行うアンケートにおいて、日本語とともに、日本人と交流する機会をより多く持たせたかったとの声が挙げられることも多い。地域の国際交流団体との連携によるイベントの実施やホームステイ等、地域社会・日本人と交流する機会の提供により、日本社会をより深く経験することにつながり、親日家・知日家の育成にも貢献できる。

2019 年度に実施した JDS 基礎研究においても、JDS が今後も価値の高い奨学金プログラムとして認知され続けるために、付加価値化、ブランド化の手段として以下の通り提言がなされている。上述の通り既に実施されつつあるプログラムもあるが、より特徴を際立たせた奨学金プログラムとして差別化を図るために、これら提言のあった取り組みを推進していくことが必要である。

表 23 JDS がより魅力を高めるための付加価値化の手段について⁶⁶

タイミング	事業の付加価値を高めるための取り組み例
入学前	日本語研修の強化(3カ月程度実施)
留学中	JICA 課題部、日本の省庁・地方自治体等の行政機関との交流会
	日本の開発経験、日本の政治と行政、日本外交とアジア・アフリカ、日本の文化と社会に関する講義
	リーダーシップ研修
	政府機関、NGO、企業等におけるインターンシップ
	JDS 留学生としての接遇やセレモニー(来日時の要人表敬等)
留学後	フォローアップ活動の強化
	帰国留学生リストの日本側関係機関における共有・周知
	帰国留学生リストのオンライン・データベース化
	同窓会ネットワークへの支援 帰国留学生の研究活動支援や家族への支援

2-6-3. 特別プログラム内容

受入大学が JDS 留学生に対して、既存の大学プログラムに加えて、受入国、開発課題等のニーズ及び JDS 留学生の状況に応じて追加的な活動を行う。

特別プログラムの内容は以下の目的に沿うものとする。

⁶⁶ 基礎研究（110 ページ）等を纏めた。

- (a) JDS 留学生が当該国の開発課題解決のために、より実践的・具体的な事例紹介等を通じて実践的な知識・経験を習得すること
- (b) 特別プログラムの活動を通じ、JDS 留学生あるいは対象国関連機関が、本邦及び海外の研究者・機関と将来の活動に貢献するネットワークを構築すること
- (c) 限られた期間内に、JDS 留学生が必要に応じたサポートを得て、学業研究及び関係者とのコミュニケーションを円滑に行い、目的を達成すること

JDS の受入実績がある多くの大学で、特別プログラムを活用し、フィールドトリップや国内外のセミナーを実施⁶⁷しており、特にフィールドトリップは JDS 留学生のアンケートでは評価が高かったことが判明している。各受入大学には特別プログラムの活用を奨励するとともに、大学が上記の目的に資する有益なプログラムを提供できるよう、実施代理機関から、他大学の好事例を共有したり、留学生アンケート結果を受入大学にフィードバックしたりするなど、より適切なコンサルテーションが行われることが望ましい。

2-7. モニタリング・厚生補導

2-7-1. 実施体制

大学関係者との良好な関係構築及び非常時の迅速な対応を念頭に、受入大学毎に担当者を配置する。受入大学が地方都市に位置する場合、最寄りの支所に担当者を配置する。

2-7-2. 厚生補導

担当者は留学生来日後から帰国直前まで留学生からの学生生活、日常生活に関する相談を受ける。その他、住宅手配、転入の届出や国民健康保険への加入補助、保険金請求の補助、住宅退去等の諸手続きを支援する。

2-7-3. モニタリング

事業の円滑な実施を確認するうえで、JDS 留学生の学業研究及び日常生活における状況を把握することが必要である。適切なモニタリングを行うため、大学関係者との間で良好な関係を築き、日常的に留学生の情報が入ってくるよう体制を整える。また、定期的に JDS 留学生との面談機会を持ち、大学での研究・生活状況を把握し、必要な支援を的確なタイミングで提供できるように備える。

特に面談形式で行う定期モニタリングは、日常的には分からない JDS 留学生の抱える問題を早期に発見することができ、不成業や体調の悪化等のトラブルを未然に防ぐ予防的な措置となる。さらには、学業研究で顕著な成果を挙げる等の好事例も定期モニタリングの機会を通じて把握し、事業報告や広報等で成果として報告する。

⁶⁷ 各受入れ大学の特別プログラムを活用した活動については、付属資料 6 を参照

定期モニタリングはモニタリングシートを活用して実施する。モニタリングシートには、留学生、モニタリング担当者及び指導教員からのコメントを記載し、1枚のシートで各留学生の状況が把握できるようにする。

なお新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、対面形式でのモニタリングの実施が難しい場合には、オンライン形式で実施する。もし留学生の健康に不安が見られる場合は定期モニタリング以外にもより頻繁にコンタクトを取り、地域の医療、行政関係者とも連携しながら懸念が解決されるまでサポートする。

2-7-4. 緊急時対応

健康・生活上のトラブル等について夜間や週末、祝祭日、年末年始等にも対応できるよう、民間のコールセンターと連携した体制をとる。

また、大規模災害時等電話回線が使えない場合でも全 JDS 留学生の安否状況、居場所等の情報を迅速かつ正確に集約することが可能な、メール配信・安否確認システムを整備する。

さらに、滞日中の JDS 留学生の新型コロナウイルス感染症の感染予防について、以下の対応を実施する。

- 新型コロナウイルス感染症に関する情報提供
- JDS 留学生への感染予防にかかる注意喚起
- 海外渡航（域外研修、私的渡航）の見合わせ要請、海外渡航中の留学生が日本へ戻るためのサポートの提供
- 留学生の健康状態ヒアリング、懸念のある留学生へのサポート、不安を抱える学生へのカウンセリング等の提供

なお、感染の懸念のある JDS 留学生については関係医療機関への相談・受診を速やかに促し、その指導の下で必要とされるサポートを提供する。また、感染の可能性がある場合は速やかに JICA 及び事業関係者へ報告する。

2-8. フォローアップの計画

2-8-1. 現状のフォローアップ活動

ベトナムにおけるフォローアップは、2013 年の同窓会の開催、2015 年の 12 期生による日本留学についてのエッセイ集作成、また年 1 回のデータベース更新等が行われていたが、活発な活動は実施されていなかった。その理由としては、多忙により同窓会を主導できるリーダー的役割を担う JDS 帰国留学生がいなかったこと、また JDS 帰国留学生の中では同期留学生同士の横のネットワークは既に築いており、バッチを越えた縦の繋がりがあまり重要視されていなかったことが考えられる。

しかしながら、2017年1月にJICA ベトナム事務所と JICE が共同で開催した JDS 帰国留学生レセプションには 100 名近くの JDS 帰国留学生が参加した。当時、過去にこれほど大規模な JDS 帰国留学生向けのイベントは実施したことが無く目新しい取り組みであり、専門面接で来越していた受入大学教員も参加したことも同イベントの成功要因となった。同イベントを受け、同年、有志による同窓会実行グループ「JDS Special Network (JSN)」が立ち上げられた。

それ以降、JICE が自己資金により設立したフォローアップ活動支援基金を活用して、ベトナム国内の社会問題解決に繋げる様々なイベントが実施されている。さらに、同ファンドの活用実績が拡大し、徐々に帰国生内に浸透してからは、日本で得た知識を活用したワークショップ案等、JSN のメンバー以外からも徐々に意見が挙がるようになり、JDS 帰国留学生の意欲の高さが伺える。また過去に実施した各イベントでは、JSN メンバーのみならず、その他 JDS 帰国留学生がボランティアとして運営に協力しており、今後も JDS 帰国留学生同士のバッチ間を超えたネットワーク構築が期待される。さらに、メディアも参加し記事に取り上げられる⁶⁸等、フォローアップ活動の実施は、JDS のブランディング及び国内知名度向上にも貢献してきた。

その他、JDS 帰国留学生の募集説明会への参加や、有志による JDS に関心のある候補者支援のための SNS ページの開設等、JDS の広報としても大きな役割を担っている。

⁶⁸ 「食の安全」ワークショップ <https://vtv.vn/kinh-te/thuc-pham-an-toan-de-song-khoe-chia-se-kinh-nghiem-tu-nhat-ban-20170710112948715.htm>

「水の安全」ワークショップ <https://vietnamnews.vn/opinion/op-ed/426259/wasting-our-lives-well-let-our-country-go-to-waste.html#ODk>

「環境教育」イベント <https://dangcongsan.vn/khoa-giao/chung-tay-bao-ve-moi-truong-qua-cac-hoat-dong-3r-542397.html>

表 24 現在実施・計画中のフォローアップ活動事例

活動	内容
JDS 帰国留学生レセプション	2017 年 1 月に JICA ベトナム事務所と JICE が共催で実施。1 期～14 期の JDS 帰国留学生 98 人を含む、126 人が参加。有志のメンバー 10 人による同窓会実行委員会が立ち上げ。
「食の安全」ワークショップ	「食品の安全性」をテーマに、JICA 専門家、JDS 帰国留学生の専門家、農家、民間企業を招き、2017 年 7 月に開催。JDS 帰国留学生含む約 100 名の参加者及びメディア関係者からの参加を得た。
「水の安全」ワークショップ	「水の安全性」をテーマに、JICA 専門家、民間企業を招き 2018 年 4 月に実施。JDS 帰国留学生含む約 70 名の参加者及びメディア関係者からの参加を得た。
「環境教育」イベント	「環境保護」主に 3R (Reuse, Reduce, Recycle)をテーマにした、子供向けの教育イベントを実施。企画・運営においては、JICA ベトナム環境グループ職員及び元 JICA 専門家が所属する企業の協力を得て、JDS 帰国留学生及び一般の子供約 30 名の参加者及びメディア関係者からの参加を得た。
ホーチミン国家政治学院での講義参加	JICA ベトナム事務所が 2015 年から実施している、共産党幹部候補者を対象とするホーチミン国家政治学院での講義「ジャパン・クラス」に、聴講生として各回 2 人の枠を設置。累計参加者は 14 人。
エッセイ集の作成	2015 年 3 月、12 期生 (2012-2014) が日本での留学経験について書いたエッセイ集「Unforgettable Experience with JDS」を作成。
帰国報告会への参加	先輩 JDS 帰国留学生を招待し、帰国後の復職、キャリア形成などについての経験を共有。
募集活動への参加	一般及び省庁内での JDS 募集説明会に、JDS 帰国留学生を招待し、JDS での経験や応募のために準備などについて共有。また有志により候補者支援 SNS ページが立ち上げられ、JDS 応募に関する相談が行われている。
データベースの更新	実施代理機関が年 1 回、メール、電話にて JDS 帰国留学生の情報を確認。

以上の通り、社会的意義の高いフォローアップ活動、JDS 帰国留学生の積極的なイベントへの参加、さらには JDS 募集活動への参加機会も増えており、JDS 帰国生留学生間のネットワーク強化、JDS 帰国留学生としてのアイデンティティ醸成、加えて社会的知名度の向上につながっていることが窺える。一方で、現役で働いており業務多忙であるがゆえに、これまでフォローアップ活動を牽引してきた JSN メンバーの活動機会が縮小傾向にある、全体的なモチベーションの維持が困難、フォローアップ活動に参加する JDS 帰国留学生が限定的、また自身の専門生に直結しキャリアアップの機会として参加できる活動が少ない等の課題が残る。今後は、JDS 帰国留学生へのさらなる広報、及び各帰国留学生の専門生に直結するような分野ごとの専門的活動の企画等が重要であると考ええる。

2-8-2. 次フェーズのフォローアップ計画

以上の現状を踏まえると、JDS の事業成果を高めるためのフォローアップ計画として、JDS 帰国留学生へのフォローアップ活動の奨励、専門キャリア開発につながるイベントが重要であると考えます。キャリア開発については、特別プログラムを活用した大学独自のフォローアップ・セミナーに加えて、JICA 専門家と連携した分野ごとの意見交換・ネットワーキングイベント等、専門家との分野ごとの交流活動が効果的と考えます。また JICE によるフォローアップ活動支援基金の JDS 帰国留学生間の知名度をさらに向上させ、さらなる活発なフォローアップ活動の実施へと繋げていく。またこれら活動を日本側関係者間へ広報することで、JDS 帰国留学生の知名度を向上させ、JDS 帰国留学生のモチベーション維持、またさらなるキャリア開発にもつながると考えます。

第3章 JDS 事業の妥当性の検証

3-1. JDS 事業と開発課題及び国別援助方針との整合性

ベトナムの開発計画や当該セクターの現状と課題等を踏まえ、JDS 事業とベトナムの開発計画との整合性等について以下のとおり分析した。

3-1-1. ベトナムの開発計画との整合性

ベトナム政府は 2021 年の第 13 回共産党全国代表大会にて、「社会経済開発戦略 2021-2030」を打ち出し、インフラ・設備、先進国との貿易関係の強化・投資の誘致、経済成長モデルの刷新、経済構造の転換、デジタル政府の構築、デジタル経済の発展、加工および製造業の開発（公共電子機器、自動車、裾野産業、エネルギー産業等の開発）に注力し、長期的にはインフォメーションテクノロジー経済発展を重視する計画を表明している。JDS 事業の援助重点分野である「成長と競争力強化」、「脆弱性への対応」、「ガバナンス強化」は、これらの課題解決のための支援として位置づけられる。

3-1-2. 我が国の対ベトナム援助方針との整合性

2017 年 12 月付のベトナムに対する我が国の国別開発協力方針では、ベトナム政府の中長期成長戦略を支援する形で「ベトナムの国際協力の強化を通じた持続的成長、ベトナムの抱える脆弱な側面の克服及び公正な社会国造り支援」を大目標に掲げている。

援助重点分野としては、「成長と競争力強化」、「脆弱性への対応」、「ガバナンス強化」が設定されており、それぞれの重点分野のもとに開発課題、協力プログラムが策定されている。JDS の開発課題及び想定される研究テーマ、主要対象機関は、以下の各開発課題へ対応し、それぞれの分野を所管する監督官庁等の中核的人材の育成を行う案件として位置づけられており、我が国及び JICA の協力方針と合致する。

重点分野 (中目標)	開発課題 (小目標)	協力プログラム名	JDS援助重点 分野	JDS開発課題
成長と競争力強化	市場経済システムの強化	市場経済制度・財政金融改革プログラム	1 成長と競争力強化	市場経済システム強化
		産業開発・人材育成プログラム		経済インフラ整備・アクセスサービス向上 (運輸交通)
		農業高付加価値化プログラム		経済インフラ整備・アクセスサービス向上 (エネルギー)
	経済インフラ整備・アクセスサービス向上	基幹交通インフラ整備プログラム		産業人材育成
		都市交通網整備プログラム		社会・生活面の向上と貧困削減・格差是正 (農業・地方開発プログラム)
		エネルギー安定供給・省エネ促進プログラム		
脆弱性への対応 (成長の負の側面への対応)	気候変動・災害・環境破壊等の脅威への対応	防災・気候変動対策プログラム	2 脆弱性への対応	保健及び社会保障
		都市環境管理プログラム		気候変動・災害・環境破壊等の脅威への対応
		自然環境保全プログラム	3 ガバナンス強化	司法機能強化
	社会・生活面の向上と貧困削減・格差是正	保健医療・社会保障プログラム		行政機能強化
		格差是正・社会的弱者支援プログラム		
ガバナンス強化	統治能力の向上	行政能力強化・次世代リーダー養成プログラム		
		司法・立法・法執行能力強化プログラム		

図 7 日本国政府の対ベトナム事業計画と JDS 事業の整合性

3-1-3. 我が国無償資金協力による実施の妥当性

無償資金協力の対象国は、世銀グループの国際開発協会（IDA）の無利子融資適格国の基準（1人当たり 1,175 米ドル・2020 年度）を参照して決定される。対象案件は、開発途上国の国造りや貧困の緩和に必要な基本的分野でありながらも、相手国政府の自己資金や借入資金等での実施が困難な事業であること等を基準に決定される。無償資金協力では、日本をはじめとするドナーの実施する技術協力や有利子融資事業とも広く連携を図りながら、被援助国の自立に向けた国造りに貢献している。

ベトナムは、一人当たり GNI が 2,590 米ドルであり⁶⁹、世銀の分類では低位中所得国に位置する。無利子融資適格国の基準を超えるベトナムにおいて、無償資金協力事業を実施する妥当性について、外務省の通知文書⁷⁰にある検討すべき観点を参照し、「案件の性質」「我が国の対外政策」「供与先となる途上国が置かれている状況」の 3 点から複合的に精査した。この中でも本事業は「我が国の対外政策」の点について、意義が高いと考えられる。

また、ベトナムは、中国に隣接し、他の ASEAN 諸国との間に位置していることから、地政学上及び地域安全保障上重要な国であり、同国の持続的発展は、地域の安定と発展に重要な役割を果たす。

さらに、社会経済開発の政策立案・実施を担う若手行政官等を対象とする JDS では、JDS 留学生は、将来の知日派リーダーになることが期待されており、JDS 帰国留学生は、日本の

⁶⁹ 世界銀行

⁷⁰ 外務省「所得水準が相対的に高い国に対する無償資金協力の効果的な活用について」2014 年 4 月

よき理解者として、二国間関係の強化に向けた、貴重な外交資産になり得る。2019年度 JDS 基礎研究においても、事業の長期継続により、JDS が公務員向けプログラムとしてのブランド確立に貢献しているとの分析が成されており、今後も継続して実施することに意義がある。JDS 事業は開発への寄与だけでなく、真の知日派の育成という面で外交の切り札にもなる。

以上のように、JDS 事業は、対象国の国造りを担う人造りを目的とし、ベトナムの中・長期的開発計画の目標達成に資するプロジェクトである。また、我が国の援助政策・方針との整合性が極めて高く、各協力プログラムにおける技術協力や円借款プロジェクト等を補完し、協力の相乗効果を高めるものである。

3-2. JDS 事業で期待される効果

3-2-1. JICA 他案件との関係性の整理、連携可能性の検討

(1) 他の JICA 留学プログラムとの役割分担

ベトナムにおける JICA 留学関連プロジェクトは、前述の通り計 17 事業が実施されているが、そのほとんどが研究機関や教育機関等も含む全公務員を対象にしている。そのうち、「イノベティブ・アジア」は大学生を、「カントー大学強化事業」は大学教員・職員を対象としており、行政官のみを対象としている事業には「SDGs グローバルリーダー・コース」がある。「SDGs グローバルリーダー・コース」では博士課程を対象に、将来の政策リーダーとなりえる行政官を博士課程中心に育成している。JDS においては、一定規模の人数が投入されることから、ベトナムの行政組織の主要課題に加え、技能実習生の課題等今後特にベトナムの行政能力向上が求められる分野に対してもアプローチをすることが可能である。なお、4 期連続で受け入れるという事業の特性から、将来政策策定に関与することが期待される一定数の人材を、継続的に受け入れて人材育成を行うことで、当該分野における知日派層の蓄積を狙うことができる。それぞれのスキームにおける狙いや戦略があるが、効果的な募集戦略や帰国後のネットワークに繋がる滞在中のプログラム等、ノウハウの共有や連携することによる相乗効果もあると考えられるため、密に連携をとっていく。

(2) 他の JICA 案件との連携

JDS を ODA 事業として実施する以上、単なる個人への奨学金プログラムではなく、他の案件と同様、国別援助方針の中の重点分野への貢献に係る「開発のための支援」という観点から、他の ODA 事業との一層の連携が重要である。他のプロジェクトと連携し、直接的なカウンターパートの育成のみならず、当該分野の開発政策の立案・実施に携わるベトナム行政官の育成を日本側でも検討することで、JDS を有効活用が図られると考えられる。

例えば、日越大学においては、2015 年より修士課程が開設されているが、JDS が対象とする研究分野である公共政策、気候変動、環境工学、社会基盤工学等のプログラムも設置されている。現在の JDS 博士課程は、日本以外の国での修士号取得者は対象としていないが、日越大学は日越が協同で進めているプロジェクトであることからその例外とし、日越大学修士課程修了者も JDS 博士課程への応募を認めることも一案である。また、将来的には、日越大学も修士課程の JDS 受入大学候補とし、2 年間の修士課程のうち、1 年間は本邦大学、残りの 1 年間は日越大学で学ぶことで、両事業の相乗効果を高める案も検討の余地があると思われる。

また、戦略的幹部研修プロジェクトでは、共産党幹部候補者を対象に日本での短期・中期研修を実施することで、ベトナムにおける行政改革及び新しい社会モデルの推進を担う次世代リーダーを育成することを目標に掲げている。本研修参加者の JDS への応募や JDS 帰国生の本研修への参加を推奨することで、総合的な人材育成プログラムとしての成果の発現が期待できる。

その他のプロジェクトにおいても、カウントーパートとなる人材の育成はもちろんのこと、日本留学を経験し、親日・知日派となった JDS 帰国留学生が当該プロジェクトに関与することで、さらなる成果の発現が期待できるものと思われる。

表 25 JDS との連携が期待される JICA 技術協力案件

案件名	実施期間
日越大学教育・研究・運営能力向上プロジェクト	日越大学
ベトナムにおける治療成功維持のための”bench-to-bedside system”構築と新規 HIV-1 感染阻止プロジェクト	国立熱帯病病院
戦略的幹部研修プロジェクト	共産党中央組織委員会、ホーチミン国家政治学院
ホーチミン市都市鉄道規制機関及び運営会社能力強化プロジェクト	ホーチミン市都市鉄道管理局

さらに、現在、JICA が推進している「開発大学院連携（JICA-DSP）」において、JDS 留学生が、自身の専門分野の研究だけではなく、欧米とは異なる日本の近代の開発経験と、戦後の援助実施国としての知見の両面を学ぶことで、専門分野とは異なる視点で自国の開発課題解決に役立つ知識を得ることが期待される。

3-2-2. JDS のプロジェクト目標達成に向けた各指標での対応策

人材育成に関するプロジェクトにおいては、長期的な視点でその効果が発現されると想定されるため、プロジェクト終了時の達成目標であるプロジェクト目標は、「当該開発課題に携わる人材の能力が向上する」としている。また、留学生が習得した知識や経験が帰国後、所属組織にて効果的に活用されることを通じて、「当該開発課題に関する関係行政機関の能力が向上する」ことを上位目標としている。これらを通して、究極的には「母国の開発課題解決に貢献すること」に帰結することが期待されている。

JDS は、本準備調査結果に基づく妥当性の検証を経て、最終的には日本政府によりベトナムでの実施の是非が検討されるが、JDS 留学生を送る側であるベトナム政府には修学中及び帰国後のサポートが、また受入大学には、当該国の開発課題の解決に資する研究・教育プログラムの提供がそれぞれ求められることから、プロジェクト目標の達成が両者によって促進されることが期待される。

プロジェクト目標の達成度を測る尺度としての評価指標は、上記の視点に鑑み、以下の通り全てのコンポーネントにおいて共通する指標が設定されている。

- 帰国留学生の修士号取得
- 帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上
- 帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

指標「帰国留学生の修士号取得」及び「帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上」については、①募集時における各サブプログラム及びコンポーネントとの整合性の高い行政機関の人事担当や事業趣旨に合致した人材をターゲットにした応募勧奨、②学問的基礎知識・関連する職務経験・基本的な素養・帰国後の貢献可能性等を踏まえた選考が挙げられる。また、来日後の留学生への各種サポートや定期的なモニタリング（面談形式による学業・生活・健康面での状況管理とアドバイス）を確実に実施することにより、高い成業率の達成及び能力の向上が期待される。

指標「帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施」については、留学生が帰国した際に、日本で取得した知識・能力を活用できるようベトナム側もしくは運営委員会が取り組むことが望ましい。

また、JDS の有効性を評価するためには、日本での留学経験が帰国後の専門キャリアにおいてどのように活用されていくか中長期的に追跡することが不可欠である。こうしたモニタリング等を通じて、留学成果の発現に必要なフォローアップ施策を実施し、JDS 帰国留学生のプロフェッショナル・スキルの向上とネットワーク形成を支援していくことが求められている。適切なフォローアップは、事業成果を明らかにするだけでなく、JDS 帰国留学生とのネットワークを維持継続し、また将来の知日派リーダーという貴重な人材の活用や連携の促進の面において日本側にも便益を生むことができる。

3-3. 他ドナーの奨学金事業との比較優位性

JDS 基礎研究では、成果・インパクトに影響する要素・要因として以下の通り分析している。他ドナー奨学金事業との比較優位性を持つためには、プラス要因を維持・向上していく他、マイナス要因を改善していくことが求められる。

表 26 JDS 基礎研究で示された JDS の成果に影響する要因

項目	プラス要因	マイナス要因
募集・選定・来日前	・選考の透明性が高い ・大学教員が現地面接を行い、適切な人材選定に寄与。 ・受入分野が開発ニーズに合致 ・相手国政府による応募勧奨	・実務経験の要件を設定 ・対象機関・分野が限定 ・選考期間が長い ・英語力向上の事前研修が少ない ・日本文化や言語を学ぶ研修がない ・留学中の規則が厳しい
来日中	・日本で質の高い教育機会を提供 ・学生に対する生活支援が手厚い	・日本の省庁の認識が低い
帰国後	・帰国留学生と受入大学間のネットワーク構築 ・復職規定がある。日本政府が相手国政府へ帰国留学生の適切な配置を働きかけている	・日本政府や企業等が帰国留学生を活用するための仕組みが未整備 ・帰国後の日本からの情報入手や他国帰国留学生との情報交換手段がなく、「元 JDS 留学生」としてのアイデンティティが持ちにくい

現状、日本の大学が Times Higher Education (THE) や Quacquarelli Symonds (QS) といった世界的な大学ランキングにおいて上位にランクされていないように、国際的な競争力や知名度は低い状況にあると言える。そのため、日本への留学に目を向けてもらうためには、大学の魅力を紹介することに加え、様々なアプローチで PR 活動を実施していくことが必要である。

JDS の優位性として、受入大学がプロジェクトパートナーとして位置づけられている点が大きい。候補者の選考から大学が深く事業に関わるだけでなく、既存の大学プログラムに加え、特別プログラムを通じてより当該国及び留学生個人に即したカリキュラムが提供される等、上述の各項目で一貫した選考・指導・受入・フォローアップ体制が整えられていることが利点である。

さらに、年毎のプロジェクト方針の設定に実施代理機関が積極的に関わるだけでなく、候補者の募集・選考と日本への送り出し、留学期間を通しての実施代理機関による定期モニタリング等の留学生が享受する手厚いサポートにより、我が国大学院修士課程過去 10 年(2008 年～2017 年)の成業平均率は、87.8%であるが、ベトナム JDS では、99%であることも比較優位点として挙げられる。

一方で、JDS の劣位性として挙げられる点の 1 つはフォローアップであると考えられる。ベトナムでも認知度の高いオーストラリア政府奨学金においては、2016 年にオーストラリア外務・貿易省が「Australia Global Alumni Engagement Strategy 2016-2020」を発表した。これは帰国留学生全員を対象とした包括的な同窓生戦略であり、世界各国で活躍する帰国生はオーストラリアの外交、ビジネス、広報における重要な人的資源であるとされている。この戦略に基づき、オンラインコミュニティの設立、卒業生アンバサダーの呼びかけ、研究者同士のつながりの醸成、帰国生のデジタルライブラリーの整理等を通じネットワークの強化、交流の促進等が全世界で行われている。

JDS においてもフォローアップ活動は実施されているものの、基本的には帰国留学生・同窓会の自主的な活動に任されている部分が多い。今後は、帰国留学生とのネットワークを有している実施代理機関を有効に活用し、JDS 事業の枠組みの中で、同窓会活動等の帰国留学生のフォローアップ活動を実施することで、より一層事業成果の発現につながるものと考えられる。

3-4. プロジェクト評価指標関連データ（JDS 事業の成果・インパクトに係る指標）

ベトナムにおける JDS 事業の成果・インパクトに係る指標は表 27 のとおりである。ベトナムの JDS 留学生の学位取得率は 99%に達している。帰国留学生に占める公務員の割合は全体で 69%である。

表 27 ベトナム JDS 事業のデータシート（2021 年 5 月時点）

事業開始年度		2000 年度（2001 年度に受入）
新方式導入年度		2010 年度
年間受入上限人数	2001 年度	20 人
	2002～2005 年度	30 人
	2006～2009 年度	35 人
	2010～2016 年度	30 人
	2017～2020 年度	60 人
受入実績	計	691 人
	女性	355 人（51%）
	男性	336 人（49%）
	平均年齢	約 28 歳（来日時）
帰国留学生	計	573 人
	学位取得者数	570 人
	不成業者数	3 人
	成業率	99.5%
所属機関（来日時）	省庁、人民委員会	249 人(36%)
	研究機関	148 人(21%)
	大学	146 人(21%)
	国営企業(100%政府出資)	32 人(4%)
	民間企業	98 人(14%)
	その他	18 人(3%)
所属機関（帰国後現在）	省庁、人民委員会	156 人(28%)
	研究機関	91 人(16%)
	大学	121 人(21%)
	国営企業(100%政府出資)	21 人(4%)
	民間企業	123 人(22%)
	その他	51 人（9%）

また、定性的効果を測る項目としては、JDS におけるグッドプラクティスの定義として以下の項目に着目して情報収集を行う。

表 28 JDS の定性的効果項目（案）

1. 当国の開発課題の解決への貢献
昇進、組織内での影響力をつけ、政策立案に主要人物として携わる
修士課程の研究を特に活かす
JDS 同窓会の一員として、政策に関わる活動を実施
2. 親日家として日本との関係強化への貢献
JICA 事業のカウンターパートとして従事
日本との外交交渉への参加
日本の民間企業との連携、日本の大学との共同研究への参加
JDS 同窓会として、日本との関係強化に関わる活動を実施
3. 上記以外のネットワークの活用
JDS 留学生同士のネットワークを活用して業務を円滑に進めた
4. その他の副次的な成果
大学の国際化への貢献(主に滞日生)、地域の国際化への貢献(主に滞日生)
職場以外で、JDS の名前を使い、社会貢献活動や、日本に関わる活動等、JDS の価値を高める活動を企画・実施した
アカデミズムへの貢献(成績優秀、ジャーナルへの掲載、研究成果の普及等)

3-5. 過去の JDS の成果状況

本調査では、効果発現状況について調査を行うため、「3-4.プロジェクト評価指標関連データ（JDS の成果・インパクトに係る指標）」に記載した定量的な指標にそったデータ分析調査に加えて、成果指標を基に定性的な効果測定のための指標項目を設定し、JDS 留学後に母国で活躍する帰国留学生や所属機関へアンケート及びヒアリングを行うことを通してグッドプラクティスを収集した。

(1) ベトナムの開発課題の解決への貢献

同国の開発課題の解決に対しての貢献について、グッドプラクティスを以下に挙げる。JDS 留学生が政策立案に携わっていることが確認できる。

- 大学教員であるが専門家として、保健省や労働・傷病兵・社会問題省等に対し、高齢化、医療財政や社会保護政策に関するコンサルティング業務に携わっている。加えて、Vietnam's Social Protection Strategy 2011-2020 や、Master Plan for Social Assistance Reform and Development、Master Plan for Social Insurance Reform 等の重要政策策定チームの一員として貢献した。(2003 年卒)
- 国家銀行の職員として帰国後は JDS で学んだ開発経済学の知識を活かしながら、外国為替市場規制や外貨準備管理等に関する様々な金融政策の策定に携わった。また現在の所属先である国家銀行傘下の戦略機関においても調査から政策立案に関与しており、金融包摂の開発戦略立案を行った。(2004 年卒)
- 司法研究所所長として、司法改革の進め方について、司法大臣にアドバイスをを行っている。(2004 年卒)
- 貿易促進局の一員として、貿易促進及びブランディングに関する法案の起草に携わった。(2009 年卒)

- ベトナム共産党の経済開発における戦略コンサルタントを担う党中央経済員会の一員として、社会経済開発政策に関する研究や助言を行っている。(2010 年卒)
- JDS では行政法、特に汚職防止について学び、現在はベトナム国家監察省の一員として、汚職防止に関する多国間協定の実施に携わっている。また、汚職防止や監察に関する法案を起草するチームに助言も行っている。(2006 年卒)
- JDS では商事仲裁と調停に関する研究を行い、帰国後は法務省職員として、破産法の複数の条項に対して情報提供を行ったことに加えて商事仲裁法令起草も担当した。(2013 年卒)
- 国連開発計画の一員として、気候変動の影響を受けやすい沿岸地域の脆弱性対策に関するプロジェクトの管理をベトナム林業局と協力しながら行っている。(2007 年卒)

(2) 親日家として日本との関係強化への貢献

親日家として日本との関係強化に貢献したグッドプラクティスを以下に挙げる。JDS 帰国留学生が活発に大学、JICA 事務所、日本大使館、日本企業と連携し、戦略の実施に貢献している様子が確認できる。元日本留学生として所属先から日本の機関のカウンターパートとして任命され活躍しているケースも確認できた。

- ベトナム投資開発銀行、海外直接投資部長として、JBIC と協業する機会があり、同部署では日本の 16 の地方銀行の出向者を受け入れている。その他には JICA に加えて、丸紅やスズキ等数多くの大手日系企業をパートナーとしたプロジェクトに携わっている。(2007 年卒)
- 一橋大学が立ち上げた吹野プロジェクト⁷¹で訪問講演するよう招待された。加えて笹川平和財団と協力して、ベトナムや ASEAN 諸国の高齢化と社会保護の問題解決に取り組んだ。(2003 年卒)
- 所属する標準・計量・品質総局の一員として、JSA や JIS といった日本の標準化組織やアジア生産性機構、産業能率大学と協力している。(2010 年卒)
- 卒業大学である東京農工大学の教員の協力を得て、所属先の Bach Ma 国立公園における JICA への草の根技術協力事業に関する提案に携わった。(2006 年)
- JDS 帰国生であることで、所属先の国営通信社にて、在越日本大使館、JICA や共同通信社等日系メディア等様々な日本機関との協業を任され、日本に精通した職員として活躍している。(2011 年卒)

⁷¹ 平成 20 年に、一橋大学にて、東アジア及び日本が直面している基本的問題、構造的問題を社会科学の様々な手法により分析・抽出し、その解決策を提言するために立ち上げられたプロジェクト。

(3) JDS 留学生同士のネットワークの活用

JDS 留学生同士のネットワークを活用した事例については、以下のグッドプラクティスが挙げられた。以下以外にも、JDS 同窓生とは定期的に連絡を取り合い、行政機関、民間企業、国際機関等業種に問わず、意見交換や情報収集を活発に行っているという意見が多く出た。

- 投資開発銀行にて業務に携わる上で、JDS 同窓生及び同期生の枠を超えたネットワークを利用して、金融セクターに所属する帰国生と意見交換を行ったり、時には協業を行ったりしている。(2007 年卒)
- JICA ベトナム事務所のプログラムオフィサーとして働く上で、政府機関や民間企業の重要ポジションに就く JDS 同窓生のネットワークを、業務上の情報収集等において役に立っている。(2006 年卒)

(4) その他の副次的な成果

賞の受賞や、論文の出版等の成果が確認できたことに加えて、日本人専門家を巻き込んだ同窓会活動も活発に実施されており、JDS 帰国留学生がアカデミズムのみならず、社会活動にも貢献していることが確認できた。

- ベトナムの高齢化・貧困・社会保護に関する研究で、ユニバーサル財団より賞を受賞した。(2003 年卒)
- ベトナム科学技術アカデミー傘下の情報技術研究所にて、世界銀行の“研究開発能力の強化及び、企業経営の有効性のためのビッグデータ分析技術”に関するプロジェクト実施のキーパーソンとして携わっている。人工知能等高度技術センターの設立支援も行った。加えて研究員として 30 を超える科学論文を出版した。(2005 年卒)
- 卒業大学である九州大学の元指導教員からの紹介を得て、所属先のダナン社会経済開発研究所にて、日系民間企業との協業や、日本の大学との共同研究に携わった。(2005 年卒)
- JDS 同窓会委員の代表として、同窓会委員のメンバーを取りまとめながら、2017 年以降、“食の安全”、“水の安全”、“環境保全”等の社会問題をテーマにした 3 度のイベントを開催した。(2007 年卒)
- JDS 同窓会委員のメンバーとして、所属先の国営ベトナム通信社の新聞に、同窓会活動の様子について記事を掲載し、広報に貢献した。(2011 年卒)

3-6. 課題・提言

(1) 外交効果を意識した JDS の実施

次フェーズ以降は、開発課題に取り組む公務員の人材育成から、より外交効果を目指した事業運営を意識すべき段階にあると考える。「1-1-2. プロジェクトの課題」で記述した通り、JICA が実施した基礎研究「JDS の効果検証（2019 年度）」では、JDS を 3 つの発展段階（①開発課題への対応が必要な段階、②開発課題＋日本の国益を見据えた対応が必要な段階、③外交効果を期待する段階）に定め、段階に応じて対象機関・人材の焦点をシフトしていく必要があると提言している。ベトナムにおいては、20 年間の事業効果を最大限に活かすためにも、今後はより外交効果への期待を意識した、第 2 の発展段階への段階的な移行も視野に入れていくことが可能であるとする。また、JDS の他にも様々な JICA 留学プログラムが実施されていることから、他プログラムとの差別化や整理する上においても、JDS はより外交効果を意識した事業であることを特徴付けることも必要であると言える。

表 29 発展段階による人材育成の焦点と JDS が担うべきターゲットの変化

相手国の 段階 (仮想)	A. 多くの開発課題 (国別開発協力方針に沿った 枠組み)＝現在の JDS	B. 開発課題＋日本にとって の重要 이슈	C. 政治・経済・外交上の重 要国(中国等)
人材育成の 焦点	開発課題に取り組む公務員 の中核人材育成 (開発課題への対応)	開発課題に影響を持つ公 務員の中核人材育成 (開発課題＋日本の国益)	日本との架け橋となる行政官 の育成 (外交効果への期待)
JDS が 担うべき ターゲット	・ 広く公募 ・ 若手行政官(政策官庁、セ クター官庁)、大学教員	・ 政策官庁、政策部門に対 象機関を限定し公募 ・ 枠は縮小、あるいは相手国 と日本の費用分担導入 ・ 日本特別枠による対象機 関・部門の指定	・ 両国の合意により決定した 省庁・機関・部門 ・ 両国の合意により費用負 担・分担を決定
JDS の立ち 位置			

(2) クリティカル・マスの形成を意識した戦略的人選

「1-1-1. プロジェクトの背景」で記述した通り、2009 年度の「新方式」導入以降、JDS においては、各対象機関に JDS 帰国留学生の集団「クリティカル・マス」が形成されることを狙いとしている。本準備調査では、JDS が成果を発現するために、昨年度実施された他国の JDS 準備調査で提言されたクリティカル・マスの定義に基づくベトナムでの実現の可能性について、以下の通りに検討した。

① クリティカル・マスの定義

クリティカル・マスとは、マーケティングにおいて一般的に「商品やサービスの普及率が一気に跳ね上がる分岐点」を指す。JDS においてクリティカル・マスを定義しようとする場

合、マーケティングにおける「アーリーアダプターとアーリーマジョリティ⁷²」の考え方を引用し、「ある組織内の幹部ポストのうち 16%を JDS 帰国留学生が占めることができれば達成される」とする説もある。但し、この場合、キャズム理論⁷³で言う「アーリーアダプターとアーリーマジョリティの間には大きな溝があり、ここを超えないと新商品の爆発的な普及には至らない」という考え方が問題となる。そこで、このキャズム理論が指摘する溝を超える方法として、JDS ではアンバサダーマーケティングとインフルエンサーマーケティングの考え方を援用したい。

アンバサダーマーケティングとは、新商品の普及を熱心にしてくれる人がいることであり、インフルエンサーマーケティングは、消費者に直接アプローチするのではなく、一定の影響のあるインフルエンサーを通じて、消費者にアプローチする考え方である。つまり、JDS 帰国留学生が「熱心に日本の政策を普及する役割」を担うことが重要ということである。例えば、ある組織の 10 の幹部ポストの内、2 つのポストを JDS 帰国留学生で占めたとしても、それでクリティカル・マスが達成されたことにはならない。彼らが我が国の政策を理解し、普及していくアンバサダーやインフルエンサーになってこそ、達成されるものである。

よって、JDS におけるクリティカル・マスとは、「組織の幹部ポスト数のうち、親日、知日派の JDS 帰国留学生が 2 割を占めること」をその定義とすることも可能と考える。JDS だけの達成が難しい場合でも、JICA 長期研修員や国費留学生、さらには私費留学生も含めた「日本留学経験者」によって、それを占めることもオールジャパンの取り組みとして達成を目指したい。その場合、JDS 帰国留学生がその中のリーダー格であることが事業の目的にも適うものである。そのためにも、JDS 留学生の帰国後のフォローアップが重要となる。JDS 帰国留学生の親日意識が下がらないようにする取り組み、加えて JDS 帰国留学生同士の強固なネットワーク構築も必要である。この考え方も、今後、定義を検討する際の参考にした

② JDS ベトナムにおける募集・選考の長期的戦略

JDS ベトナムにおいては、JDS 帰国生に占める課長以上の職にある者の割合（役職率）が 24.6%と低く、管理職のうち、特に高位ポストに就いている JDS 帰国留学生はまだ少ない。しかし、2020 年 10 月には JDS 帰国留学生が計画投資省の副大臣に就任するなど、重要機関における高いポジションに就くケースが出始めている。特に、行政機関の中では比較的多くの JDS 帰国留学生を輩出している計画投資省、外務省、国家銀行においては、各機関における JDS 帰国留学生の役職率が 20%～30%となっており、今後同機関内において、JDS 留学生のような知日、親日派の発言力、影響力が強まることで、二国間での外交交渉やマルチの国際会議の場において、我が国の立場や外交政策への理解が進むことも期待される。

⁷² 市場に新商品が投入されると、新しい技術が好きな「イノベーター」はそれを購入する。その後、「アーリーアダプター」と言われる新技術に関心を持つ層にまで普及すると、「アーリーマジョリティ」に普及する可能性に到達するので、この両者を合わせた 16%は新商品が爆発的普及する一つの指標になっている。

⁷³ マーケティング・コンサルタントのジェフリー・A・ムーア（Geoffrey A. Moore）が 1991 年に、その著書『Crossing the chasm』（日本語訳『キャズム』）で提唱。

そのため、これら省庁における 5 年後、10 年後の人数分布のイメージをもって、クリティカル・マスの形成を意識した募集選考戦略を検討する必要がある。例えば、計画投資省、外務省、国家銀行のように比較的多くの JDS 帰国留学生を輩出しており、今後も派遣のニーズがあるものの、留学生の数が目標の達成には十分ではない組織へのピンポイントでの募集活動の強化、日本政府サイドでこれら省庁の留学生数を意識して選考に臨むこと及び特定の中央省庁枠の設定等も必要である。また、特に CCOP 経由の応募者については、将来的に重要なポストに配属される可能性が高いことから、CCOP 経由の優秀な応募者獲得にもより力を入れていく必要がある。具体的には、CCOP と緊密に連携することで協力関係を強化すると共に、候補者に対する英語研修の充実化、専門面接及び書類選考不合格者を対象とした第二応募制の実施、受入大学とオンラインでつないだ募集説明会の実施等により、候補者への支援内容を充実させることで、CCOP からの応募者獲得につなげていく。

(3) 募集対象機関・人材

「1-1-3. ベトナム JDS の現状と特徴」で記述した通り、ベトナムの行政機関は、政府の公務員削減計画により深刻な人員不足となっており、本調査においても長期間の休職が必要となる長期研修よりも短期研修を希望する声が聞かれた。一方、傘下機関の修士・博士課程へのニーズは高く、またこれら傘下機関から中央省庁・人民委員会への人事異動が行われていると同時に、業務上双方の機関が密接に関与していることが確認できたことから、傘下機関からの優秀な候補者の獲得についても積極的に進めていくことが、将来的に JDS 事業の成果を高めることに繋がると思われる。各省と傘下機関の間の人事異動に関する詳細なデータは得られていないものの、例えば、施主である教育訓練省国際協力局では、局長 1 名（JDS 議長）、副局長 3 名のうち、局長と副局長 1 名が傘下の大学から異動している。また、同省の前国際教育協力部局長はハノイ大学の学長から同ポストに異動していた。加えて、司法省においては、28 名の局長のうち、5 名が傘下大学出身、また副大臣 5 名中 2 名が参加大学出身となっている。特にベトナムにおいては、ベトナム政府の規定により、海外留学には英語スコア TOEFL500 点以上が必須となっているため、幅広い対象機関から応募を募ることで、JDS ベトナムの資格要件に合った優秀な潜在的候補者を余すところなく獲得できると考える。

(4) 募集活動にかかる留意点

JDS の目標を達成するには、優秀な留学生の獲得が前提条件となる。そのため、募集活動において、主要対象機関からより多くの優秀な応募者を集めることが重要である。しかし、「1-5. 他ドナーの援助動向」及び「3-3. 他ドナーの奨学金事業との比較優位性」にて記述の通り、高等教育のモビリティが高い現代は、ドナー間の留学生の獲得は競争が激しい。

現在の状況に鑑みれば、日本の大学が Times Higher Education (THE) や Quacquarelli Symonds (QS) といった世界的な大学ランキングにおいて上位にランクされていないように、国際的な競争力や知名度は低い状況にあると言える。そのため、日本への留学に目を向けてもらうためには、大学の魅力を紹介することに加え、以下のようなアプローチも必要である。

実施代理機関がこれまでの事業の中で構築した、対象機関各省の JDS 担当者とのネットワークを活用し、協力を得ることで、省内での情報普及に一定の効果が見込める。応募者の多くは各省の JDS 担当部局より情報を得ることが多い。JDS 担当者から候補者層に情報が行き渡るようにするには、担当者と良好な関係を構築し、協力を得ることが最も重要である。

次に、各省の JDS 担当者に対して JDS の比較優位性をこれまで以上にアピールしていく。ベトナムにおいては、同じく行政官を対象としており、本準備調査においても対象機関からの派遣が確認できたオーストラリア政府奨学金や韓国政府奨学金事業と比較した JDS の利点、また日本の利点をアピールすることが効果的である。具体的には、「JDS は行政官を対象とし、同国の開発課題に合致した人材育成のプログラムであるため、ベトナムの中長期的な発展に資するプログラムであること」、「受入大学がプロジェクトパートナーとして位置づけられており、候補者の選考から大学が深く事業に関わるだけでなく、既存の大学プログラム以外にも、特別プログラムを通じてよりベトナムの公務員のニーズに即したカリキュラムが提供される等の付加価値に加え、受入大学による一貫した選考・指導・受入れ・フォローアップ体制が整えられていること」、また、「滞日期間中を通して定期モニタリング等の留学生が受けられる手厚いサポートがあること」、さらには「行政官とのネットワーキングイベント、外務省や JICA での個別インターンシップ等が実施されていること」を積極的にアピールしたい。

加えて、現在、JICA が推進している「開発大学院連携 (JICA-DSP)」において、留学生自身の専門分野の研究だけではなく、日本の開発経験が学べる点も大きなアピール材料になるだろう。ベトナムでは日本留学経験者が政府要職者となり、ベトナムの開発課題解決の最前線に立って活躍している事例があることも広く周知し、日本留学のブランド力を高めることも有効と思われる⁷⁴。

(5) JICA 専門家、政策アドバイザーの活用

「2-8. フォローアップの計画」に記述の通り、JDS において、JICA 専門家や政策アドバイザーの協力は重要であるものの、同 JICA 関係者に JDS が十分に認知されていないのが現状である。そのため、JICA ベトナム事務所からの協力を得て、実施代理機関が対象省庁の専門家、アドバイザーへ説明会を実施し、他の JICA 事業と JDS の連携を模索していくための協力を仰ぐ機会を検討したい。特に JDS の開発課題とも関連が深く、総合面接の面接官を依頼したこともある農業分野や法律分野の専門家との連携により、JDS の開発課題に合った候補者の獲得を目指すことができると思われる。また、ホーチミン国家政治学院内に配属されている戦略的幹部研修プロジェクトチーフアドバイザーと協力することで、CCOP との連携強化にもつなげていきたい。

⁷⁴ 司法省大臣が日本留学経験者である。

具体的な仕組みとしては、JICA 事務所が主導し、専門家着任時に実施代理機関が JDS について情報提供を行ったり、また当該省庁所属の JDS 帰国留学生との意見交換の場を設けたりすること等も一案である。専門家にとっては着任後の業務の円滑化につながり、JDS 留学生にとっては帰国後にも日本とのつながりを保ち、また日本での学びを活かすきっかけとなる等、互いに Win-win な関係を構築できるものと思われる。

ミャンマーにおいては、2019 年に九州大学が実施した JDS 帰国留学生のフォローアップセミナーに JICA 専門家や政策アドバイザー、ミャンマー側からは計画財務工業省の事務次官や農業畜産灌漑省の局長が参加し、参加者間でのパネルディスカッションが行われた。九州大学ではこのようにフォローアップ活動に熱心であり、九州大学で修士号を取得したミャンマー留学生の 28.5%が博士学位取得のため、再び同大学へ留学する流れが構築されている。

(6) オールジャパン体制での実施

JDS を ODA 事業として実施する以上、個人への奨学金プログラムではなく、他の案件と同様、「開発のための支援」という観点から、他の ODA 事業との一層の連携が重要である。例えば、「3-2-1. JICA 他案件との関係性の整理、連携可能性の検討」に記述の通り、JICA の他案件に従事したことのある若手行政官の中から優秀な人材を JDS に推薦する、もしくは JDS 帰国留学生を ODA 事業に配置する仕組みを作ることで、ODA 事業全体としての相乗効果の発現につなげることができるとと思われる。

特に実施中の技術協力案件との連携を促進するべく、JICA ベトナム事務所を通じ、実施代理機関と活動中の専門家との密な情報共有のみならず、専門家が JDS 帰国留学生と直接話し合う機会を設けることも重要である。この点については、実施代理機関も JICA が実施中のプロジェクトやベトナム政府の関連政策への理解をさらに深め、有益な提案を行うことが必要と思われる。専門家が配属されていない機関に対しては、これまで実施代理機関が JDS 開始以来 20 年間にわたり培ってきたネットワークの活用や、JICA プロジェクトにおけるベトナム側カウンターパートを通じた情報共有・意見交換等が考えられる。

また、JICA が実施する SDGs グローバルリーダー・コースや在ベトナム日本国大使館が実施する文部科学省の国費外国人留学生制度といった他の我が国の奨学金事業の担当者間で、質の高い候補者獲得に向けた意見交換を行ったり、JDS の募集説明会とその他奨学金の募集説明会で双方の事業の違いの説明や募集案内を行ったりと効果的な応募者選定に向けたノウハウの共有は可能と思われる。

社会経済開発の推進に資する若手行政官等の能力強化のためには、JDS のみではなく、他のプログラムとの連携、補完を行い、オールジャパン体制で事業を実施していくことで、我が国の他案件及び JDS 両事業の効果を最大限に高めることが可能と考える。実施代理機関の役割として、ベトナムにおける JICA 人材育成事業を中心とした、その他 ODA 事業との連携を意識していくことは重要である。

(7) ネットワーク構築とフォローアップスキームの一体的運用と実施代理機関の役割

① 帰国後のフォローアップのための滞日中に取り組むべき施策

「2-8. フォローアップの計画」に記述の通り、帰国後の留学生に対する継続的なフォローアップを容易にし、その活動を「我が国とベトナムのパートナーシップ強化」という事業成果の発現につなげるためには、滞日中から親日感情を醸成し、帰国後も我が国との関係を保つ動機を生み出す必要がある。帰国後のフォローアップでは、滞日中に高めた親日感情を維持・発展させる施策を実施することによって、より高い事業成果の発現が期待できる。

現在、ベトナムには JDS の同窓会組織が存在し、帰国後も JDS ネットワークの活用や日本とのつながりを維持するための有益な場となっている。しかしながら、多忙な帰国留学生が率先して同窓会活動に取り組むためには、活動に対する動機付けが必要であり、そのためには滞日中に我が国への関心を高め、研究者や民間企業とのネットワークを形成し、帰国後も自ら関係維持を求めるような働きかけが重要となる。具体的には、特別プログラムを活用して、国内外の同分野の専門家との意見交換を通じた交流や、民間企業でのインターンシップなどが実施されている。

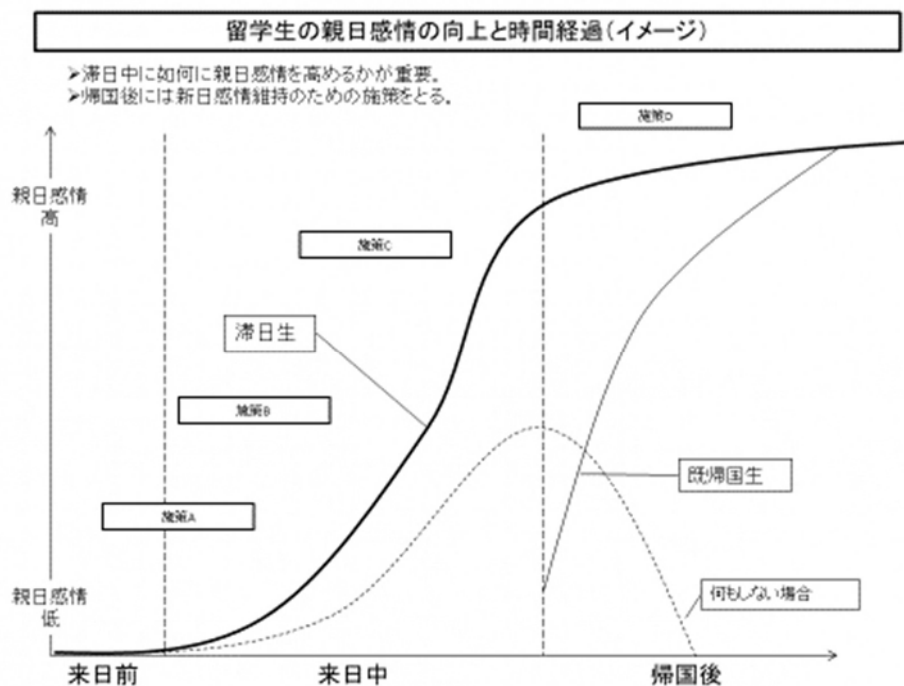


図 8 留学生の親日感情と時間経過イメージ⁷⁵

⁷⁵ コンサルタント作成。

② 帰国後のフォローアップ施策

持続的にフォローアップを行うには、滞日中に高めた日本への関心とネットワークを維持・向上するための施策を実施するため、同窓会実行グループ「JDS Special Network (JSN)」と実施代理機関とが連携を図りながら、フォローアップ・コンテンツを充実させることが有効である。今後は各 JDS 帰国留学生のニーズも取り入れて、専門分野毎のセミナー等に活動の場を広げることを提案したい。JDS 帰国留学生にとっても意義のある活動内容にすることで、より多くの帰国留学生が積極的に活動に参加することが期待される。

また、2019 年度の JDS 基礎研究でも提言されていたように、現在 JICA や在ベトナム日本国大使館に共有している JDS 帰国留学生リストを、オンライン・データベース化することで、日本側関係者が JDS 帰国留学生と交流し、JICA 事業と連携しやすくなる仕組み作りも効果的である。さらに、実施代理機関が入手した JDS 帰国留学生のグッドプラクティス情報についても、日本側関係者にタイムリーに共有していくことで、連携の強化・推進が期待される。

③ フォローアップのための行政官ネットワーク構築

日本とのネットワーク向上という観点から、滞日中の JDS 留学生に対して提供すべきコンテンツとしては、日本文化理解講座や、日本の開発経験を伝えるセミナー等が一般的に考えられるが、JDS 留学生が各国の政策立案に携わる行政官であるという JDS 最大の特徴を活かしたコンテンツが望ましい。親日・知日家として我が国とベトナムの架け橋となることが期待されている JDS 留学生にとって、将来のキャリアパスにおいても有用なネットワークとは、我が国省庁とのネットワークであろう。行政官との交流や、我が国省庁関係者を講師としたセミナーやワークショップ開催等を通じたネットワーク構築支援が望まれる。

こうした施策によって形成されたネットワークは、帰国後の業務においても実用的なものであり、維持することにインセンティブが働くため、継続的な関係構築が期待できる。

④ 実施代理機関に求められる役割

(a) 媒介者としての役割

実施代理機関が JDS 留学生と我が国の ODA 関係者や各省庁との媒介として機能することで、個人のネットワーク以上の効果を期待したい。実施代理機関が双方の関心に基づいたマッチングや、組織的ネットワーク構築機能を果たし、より高い事業成果につながることを期待される。

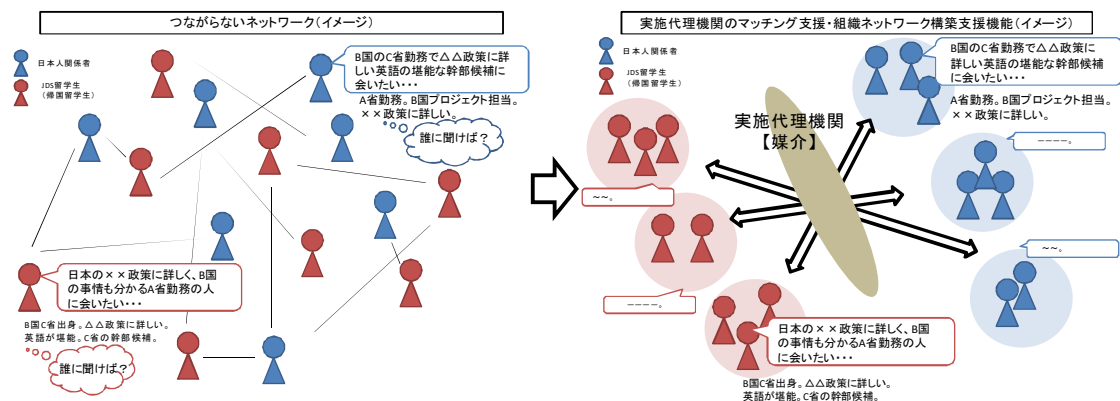


図9 実施代理機関が担う媒介者としての機能

(b) 留学生との強固なネットワーク基盤

モニタリング等で定期的なコンタクトを取り、また緊急時にはすぐに手を差し伸べる実施代理機関は、JDS 留学生にとって、強固な信頼関係で結ばれているパートナーのような存在である。このため、実施代理機関には JDS 留学生から日常生活や学業の悩みに至るまで様々な相談が寄せられ、それが結果として実施代理機関が JDS 留学生の資質等を含めた情報を詳細に、かつ一元的に把握することを可能にしている。

また、一般的に、留学生のフォローアップで問題となるのは帰国後の所在情報であるが、JDS においては、実施代理機関と JDS 留学生との信頼関係が基盤にあることにより、実施代理機関が JDS 留学生の帰国後の所属先や活躍ぶりを具体的に把握できる体制が整えられている。

実施代理機関に求められる役割は、互いの信頼関係を基礎とした、滞日中・帰国後の JDS 留学生とのネットワーク基盤としての機能であろう。実施代理機関が果たしている JDS 留学生との関係性構築の機能は、フォローアップの観点から着目されるべき点である。

(c) 我が国の各省庁とのネットワーク基盤

我が国の省庁関係者にとっても、JDS 留学生とネットワークが構築されることは重要である。日本で学んだ JDS 留学生は我が国の外交資産であり、将来的には、時に外交のカウンターパートとなり、時に開発のパートナーにもなる。例えば、将来、JDS 帰国留学生が一国のインフラ担当となり、我が国の質の高いインフラ輸出の最大のキーパーソンとなる可能性もある。

ただ、それには我が国の関係者と JDS 留学生側の両者がネットワークを構築していない限りは、その恩恵を十分に受けることは難しい。従って、実施代理機関には、ODA 関係者のみならず、我が国の各省庁に対する積極的な情報発信とネットワーク構築のための機会を持つことが期待される。各省庁が JDS 留学生を活用することで、JDS は相手国の開発はもとより我が国の発展をも同時に達成し、国益に資する人材育成事業となる。

⑤ フォローアップの展望

上述の通り、フォローアップ活動については、クリティカル・マスの形成及びネットワークの構築・継続の観点から重要なものであり、定量的な指標では測れない事業成果を最大化するためには、欠かせないものであると考える。現在、多数の JDS 実施国では、JDS 留学生の帰国後、実施代理機関が自ら留学生のハブとなり、帰国留学生の情報アップデートを行ったり、同窓会活動を支援したり、音頭をとってフォローアップ活動を主体的に行っている。

その中でも、実施代理機関は各国において「JDS フォローアップファンド」⁷⁶を創設し、JDS 帰国留学生が独自に企画するフォローアップ活動について資金面での支援を行っている。例えば、ベトナムでは JDS 帰国留学生有志がこのファンドを利用して、「食の安全 (2017 年)」、「水の安全 (2018 年)」、「環境保全 (2019 年)」をテーマにしたワークショップを企画し、実施している。これらは市民の意識向上に資する啓発活動となっており、現地でも多数の報道機関が JDS 帰国留学生の活動として紹介した。

現在、これらの JDS 帰国留学生とのネットワークについては、自動的に維持管理することが難しい状況にある。「JDS 留学生が我が国のアセット」であり続けるには、日本側がフォローアップ活動の実施を通じて関係構築及び維持を支援することが有効である。事業成果の発現におけるフォローアップ活動の重要性を鑑みれば、現在のように実施代理機関の自主性に加えて、標準的に事業の設計の中に組み込まれることが望ましい。それによって、規模と質を確保したフォローアップ活動の展開も期待できよう。

3-7. 結論

ベトナムは 1986 年に市場経済に移行後、平均して高い経済成長を続けている一方で、様々な分野において取り組むべき課題が表面化している。また、ベトナムは 2020 年に発生した新型コロナウイルス感染症の初期的な封じ込めに成功した国の 1 つであると言われているが、実質経済成長率は前年度から大幅減となっており、「チャイナプラスワン」としての恩恵が今後いつまで続くかは不透明な状況である。かかる状況の中で、各開発課題を取り扱う政府機関・関係省庁の職員・組織・制度・財政等の能力・体制は、取り組むべき課題に比して総じて不足している状況にあり、低位中所得国となったベトナムが、今後も現在のような高い経済成長を持続するためには、行政改革とそれを支える中核人材の育成が急務となっている。

2000 年度に JDS が導入されたベトナムでは、本邦大学院で修士号を取得した 570 名の JDS 帰国留学生が各部門で活躍を見せ、開発課題の解決に寄与している。学位取得率は 99.5%で、帰国後の影響力の発揮を示す指標として 24.6%が課長職以上の職位についている。外務省 (16 名) や司法省 (11 名) をはじめ、計画投資省、財務省、国家銀行など、主要省に 10 名弱の JDS 帰国留学生が存在し、効果発現が期待できる集団であるクリティカル・マスを形成しつつある。

⁷⁶ フルブライト奨学金においても、修了生のフォローアップ活動の企画に資金面で支援するスキームがある。

多くのドナーが留学生事業を展開するベトナムにおいて JDS を取り巻く環境は変化しており、JDS の位置づけ及び比較優位性を踏まえつつ、変化に対応した事業戦略の強化及び質の向上が一層重要と考えられる。基礎研究では、今後も JDS を継続していくために、広く開発課題に対応する形態から、外交効果や国益に主軸を置く形態へ移行させる重要性が指摘されている。ベトナムでは第 3 フェーズから他国に先立ち、CCOP 経由の応募が追加され、より外交効果を意識した募集戦略が展開されている。ベトナムの公務員制度において、CCOP 経由の応募で選ばれた若手行政官は将来の昇進可能性がより高い幹部候補生であると言える。次フェーズでは、現状を踏まえ、CCOP 経由の応募を最大限に活用していく必要がある。

一方で、現段階では両国の JDS の主軸は、開発課題に取り組む公務員の人材育成であることに変わりはない。そのため、実施代理機関は、JICA の技術協力プロジェクトを十分に理解し、JDS との相乗効果を図る取組みが必要である。例えば、技術協力プロジェクトへの出口戦略を念頭に、カウンターパート機関の人材育成として JDS を活用することや JDS も他プロジェクト関係者との連携により、応募状況の芳しくない分野の候補者の質を確保することにも利点がある。JDS を単独の事業として捉えず、他事業と有機的に連携していくことが重要であると考ええる。

以上

付 属 資 料

1. 調査団員・氏名（JICA 官団員調査団）
2. JDS 準備調査フロー図
3. 面会者リスト
4. 協議議事録（M/D）
5. 重点分野／開発課題毎の4ヵ年受入人数
6. 重点分野基本計画案
7. 対象機関ニーズ調査結果概要
8. 日本語枠の制度設計

調査団員・氏名（JICA 官団員調査団）

氏名	役割	所属・役職
室岡 直道	団長	独立行政法人国際協力機構 ベトナム事務所 次長
石丸 大輝	協力計画	独立行政法人国際協力機構 ベトナム事務所 所員
＜コンサルタント＞		
井代 純	業務主任／ 人材育成計画	一般財団法人日本国際協力センター 留学生事業第一部 部長
一橋 礼子	留学計画	一般財団法人日本国際協力センター 留学生事業第一部 留学生事業課 課長
寺下 知恵	基礎情報収集	一般財団法人日本国際協力センター 留学生事業第一部 留学生事業課 職員

2020年度 JDS準備調査フロー図



人材育成奨学計画準備調査(ベトナム)

面会者リスト

1. コンサルタントによる関係機関面談

Date and Time	Organization	Contact Person	Remark
15 th January 2020	JICA Viet Nam Office	- Mr. MUROOKA Naomichi, Senior Representative - Mr. ISHIMARU Hiroki, Representative - Ms. Nguyen Thi Thanh Hai, Program Officer	Discussion with the Operating Committee (OC) members
	Ministry of Education and Training	- Dr. Pham Quang Hang, Director General, International Cooperation Department - Ms. Phung Thi Hong Van, Deputy Head, International Education Division	
26 th of November 2020	Ministry of Agriculture and Rural Development	- Ms. Nga, Organization and Personnel Department	Human resource needs in Viet Nam
30 th November 2020	Ministry of Labour, Invalids and Social Affairs	- Ms. Thuy, Personnel and Organization Department	
30 th November 2020	Ministry of Transport	- Mr. Phuong, International Cooperation Department	
8 th December 2020	Ministry of Natural Resources and Environment	- Mr. Hieu, Executive, Organization and Personnel Department - Ms. Thuy, Senior Executive, Organization and Personnel Department	
9 th December 2020	Hanoi People's Committee	- Mr. Duy, Division of Civil Servants and Public Employees, Department of Home Affairs	
10 th December 2020	Ministry of Industry and Trade	- Ms. Nguyen Thi Cam Tho, Executive, Training Division, Organization and Personnel Department	
11 th December 2020	Ministry of Justice	- Mr. Nguyen Do Kien, Deputy Head, Organization and Personnel Department - Ms. Huong, Executive, Organization and Personnel Department	
11 th December 2020	Ministry of Home Affairs	- Mr. Tu, Head, Department of International Cooperation - Ms. Hang, Deputy Head, Department of International Cooperation - Ms. Huong, Senior Executive, Organization and Personnel Department - Mr. Diep, Executive, Organization and Personnel Department	
11 th December 2020	Ho Chi Minh City People's Committee	- Representatives from 11 Departments under Department of Home Affairs - Representatives from 1 Academy and 1 Research Institute under People's Committee	
16 th December 2020	Ministry of Health	- Ms. Ho Nguyen Anh, Training Division, Organization and Personnel Department	
18 th December 2020	Ministry of Foreign Affairs	- Ms. Trinh Thi Thu Ha, Head of Training Division, Organization and Personnel Department	

		- Mr. Nguyen Trung Kien, Officer, Training Division	
22 nd December 2020	Vietnam Electricity	- Ms. Linh, Executive, Organization and Personnel Department	
22 nd December 2020	Vietnam Social Security	- Ms. Huyen, Executive, Organization and Personnel Department	
22 nd December 2020	Ministry of Public Security	- Mr. Nguyen Dang Sau, Deputy Head of Training Department - Ms. Nguyen Thi Viet Ha Deputy Head of General Affair Division, Training Department - Ms. Nguyen Thi Thanh Xuan, Official of General Affair Division, Training Department	
23 th December 2020	State Bank of Viet Nam	- Mr. Duong Hai Chi, Deputy Head of Training Division, Human Resources Department	

**MINUTES OF DISCUSSIONS
ON THE PREPARATORY SURVEY OF
THE PROJECT FOR HUMAN RESOURCE DEVELOPMENT SCHOLARSHIP
TO THE SOCIALIST REPUBLIC OF VIET NAM**

In response to a request from the Government of the Socialist Republic of Viet Nam (hereinafter referred to as “Viet Nam”), Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as “JICA”) decided to conduct a Preparatory Survey in respect of “the Project for Human Resource Development Scholarship” (hereinafter referred to as “the JDS Project”) to be implemented in Viet Nam.

In view of the above, JICA dispatched a Preparatory Survey Team (hereinafter referred to as “the Team”) headed by Mr. MUROOKA Naomichi, Senior Representative, JICA Viet Nam Office, to Hanoi from November 2020 to January 2021.

The Team held a series of discussions with the members of the Operating Committee of the JDS Project (hereinafter referred to as “the Committee”). The both parties reached an agreement on the JDS Project as attached hereto.

Hanoi, January 15, 2021



MUROOKA Naomichi
Leader
Preparatory Survey Team
Japan International Cooperation Agency



Pham Quang Hung
Director General
International Cooperation Department
Ministry of Education and Training
Vietnam

*Attachment***I. Objective of the Preparatory Survey**

The Viet Nam side understood the objectives of the Preparatory Survey explained by the Team referring to ANNEX 1 “Flowchart of the Preparatory Survey and Implementation Schedule of the JDS Project”.

The main objectives of the Survey are:

- (1) To agree on the framework of the JDS Project from Japanese fiscal year 2021 to 2024 to be implemented under Japan’s grant aid
- (2) To design the outline of the JDS Project through collecting basic information on human resource development for public service officials in Viet Nam
- (3) To estimate overall costs of the first cycle, that is a period of four years, of the JDS Project

II. Objective of the JDS Project

The objective of the JDS Project is to support human resource development in recipient countries of Japanese Grant Aid, through highly capable, young civil servants and others, who are expected to engage in formulating and implementing social and economic development plans and are expected to become leaders in their countries, by means of accepting them in Japanese universities as JDS Fellows. Moreover, the Project aims to strengthen the partnership between their countries and Japan.

JDS Fellows accepted by the Project will acquire expert knowledge, conduct research, and build human networks at Japanese universities, and are expected to use such knowledge after returning to their work, to take an active role in solving practical problems of the social and economic development issues that their countries are facing.

III. Framework of the JDS Project**1. Project Implementation**

The Viet Nam side confirmed that the JDS Project is implemented under “Flowchart of JDS Project for the Succeeding Four Batches (ANNEX 2)”.

2. Implementation Coordination

Both parties confirmed that the Operating Committee consists of the organizations as follows.

Viet Nam side

- Ministry of Education and Training (Chair)
- Ministry of Planning and Investment

Japanese side

- JICA Viet Nam Office (Vice-chair)
- Embassy of Japan

In addition, the Team proposed to add Ministry of Foreign Affairs to Viet Nam side of Operating Committee in view of the importance of diplomatic relationship between both countries. Viet Nam side agreed to the proposal.

3. Target Areas of the JDS Project

Based on the discussion held between the both parties, target priority areas as Sub-Program and target development issues as Component are identified as below.

Priority Area as Sub-Program 1 :

Promotion of Economic Growth and Strengthening of International Competitiveness

Development Issue as Component

- 1-1. Strengthening of Market Economy System
- 1-2. Improving of Economic infrastructure and Traffic Accessibility (Transportation)
- 1-3. Improving of Economic infrastructure and Traffic Accessibility (Energy)
- 1-4. Human Resource Development for Industrial Development
- 1-5. Agriculture and Rural Development

Priority Area as Sub-Program 2 :

Response to Fragility

Development Issue as Component

- 2-1. Health care/Social Security
- 2-2. Responding to the Threats of Climate Change, Disaster, Environmental Destruction

Priority Area as Sub-Program 3 :

Strengthening of Governance

Development Issue as Component

- 3-1. Strengthening of the Legal System
- 3-2. Strengthening of the Administrative Capacity

5. Maximum Number of JDS Fellows (Master's and Doctor's Program)

The total number of JDS Fellows for the first batch in Japanese fiscal year 2021 shall be at forty-five (45) for Master's Program and five (5) for PhD Program, and this number would indicate the maximum number per batch for four batches, from Japanese fiscal year 2021 to 2024.

6. Target Organizations

Both parties agreed to take an open application system that targets at all the Public Employees.

In addition, both parties set the supposed target organizations for each component as identified in ANNEX-3 "Design of JDS Project for the Succeeding Four Batches".

It was agreed that these supposed organizations shall be reviewed according to the result of recruitment / selection, discussed and decided in the Committee if necessary.

7. Accepting Universities and Supposed Numbers of JDS Fellows per University

Based on the discussion held between the both parties, it was agreed that the educational programs of following universities would be suitable to the development issues in the Viet Nam.

- 1) Development Issue as Component : Strengthening of Market Economy System
Accepting University:
 - Kobe University, Graduate School of International Cooperation Studies (2 slots)
 - International Christian University, Graduate School of Arts and Sciences (2 slots)
 - International University of Japan, Graduate School of International Management (2 slots)
- 2) Development Issue as Component : Improving of Economic infrastructure and Traffic Accessibility (Transportation)
Accepting University:
 - Saitama University, Graduate School of Science and Engineering (2 slots)
- 3) Development Issue as Component : Improving of Economic infrastructure and Traffic Accessibility (Energy)
Accepting University:
 - Hiroshima University, Graduate School of Advanced Science and Engineering/Graduate School of Humanities and Social Sciences (2 slots)
- 4) Development Issue as Component : Human Resource Development for Industrial Development
Accepting University:
 - Kobe University, Graduate School of International Cooperation Studies (2 slots)
 - Hiroshima University, Graduate School of Humanities and Social Sciences (2 slots)
- 5) Development Issue as Component : Agriculture and Rural Development
Accepting University:
 - Kyushu University, Graduate School of Bioresource and Bioenvironmental Sciences (2 slots)
 - University of Tokyo, Graduate School of Agricultural and Life Sciences (2 slots)
 - Tokyo University of Agriculture and Technology, Graduate School of Agriculture (2 slots)
- 6) Development Issue as Component : Health care/Social Security
Accepting University:
 - Nagasaki University, Graduate School of Tropical Medicine and Global Health (4 slots)
- 7) Development Issue as Component : Responding to the Threats of Climate Change, Disaster, Environmental Destruction
Accepting University:
 - University of Tsukuba, Graduate School of Life and Environmental Sciences (4 slots)
 - Kyoto University, Graduate School of Global Environmental Studies (2 slots)
- 8) Development Issue as Component : Strengthening of the Legal System

Accepting University:

- Nagoya University, Graduate School of Law (2 slots)
- Kyushu University, Graduate School of Law (2 slots)
- Tohoku University, Graduate School of Law (2 slots)

9) Development Issue as Component : Strengthening of the Administrative Capacity

Accepting University:

- Meiji University, Graduate School of Governance Studies (3 slots)
- Rikkyo University, Graduate School of Business (2 slots)
- Ritsumeikan University, Graduate School of International Relations (2 slots)
- International University of Japan, Graduate School of International Relations (2 slots)

8. Basic Plan for Each Component

The Team explained a Basic Plan for each component (ANNEX 4), which included the background, project objectives, summary of the activities of the project and others, would be prepared for mutual understanding of both parties during the Preparatory Survey.

The both parties confirmed necessary meeting arrangement would be taken for preparation of the Basic Plan for each component.

9. Monitoring and Evaluation

It was agreed that monitoring and evaluation of JDS returning Fellows should be done actively by Government of Viet Nam. In addition, organizing an alumni group could be considered for enhancing knowledge sharing and networking among JDS Fellows.

IV. Undertakings of the Project

Both parties confirmed the undertakings of the Project as described in Annex 5.

V. Important Matters Discussed**1. Qualifications for Application for Master's Program**

Viet Nam side proposed to revise the qualification so that those who have obtained Master or higher degrees regardless of whether it is funded by scholarship or private expense shall be ineligible to apply. The Team explained that tightening the qualification should be carefully considered in terms of securing competent and certain number of applicants. The Team proposed to continuously discuss on this issue and make a decision at the 1st Operating Committee Meeting. Viet Nam side agreed to the proposal.

2. Qualifications for Application for PhD Program

The Team proposed to ease the qualification for applying PhD program based on the demand from the ministries so that not only JDS returned Fellows but also others who successfully completed the Master Program in Japan can apply for PhD program. Viet Nam side agreed to the proposal.

Viet Nam side also showed their expectation to ease the qualification more so that those who

completed the Master Program in any country can apply for PhD program. The Team noted the expectation and would reconsider in the future.

Besides, Vietnamese side also proposed to tighten the eligibility of applicants for PhD program in terms of working experience. Six (06) month-period is too short for applicants to show their commitment at their host organizations, and not long enough for the organizations evaluate the applicants' ability and reference to the PhD program. Besides applicants may take advantages to work for public sector for a short period in order to apply for scholarship. Therefore, the eligibility should be revised to "Be public employee with at least twelve (12) months at the current organizations with social insurance covered by the organizations". The Team agreed to the proposal.

3. Government of Vietnam's Official Request to Government of Japan

The Team proposed that Vietnamese side accelerates internal procedures so as the Official Request from the Government of Vietnam on JDS Project implementation would be sent to the Government of Japan in a timely manner so as the project can be approved by the Government of Japan and implemented seamlessly from the Japanese fiscal year 2021.

The Vietnamese side noted the proposal and agreed to speed up procedures necessary for the Official Request submission to the Government of Japan.

ANNEX 1: Flowchart of the Preparatory Survey

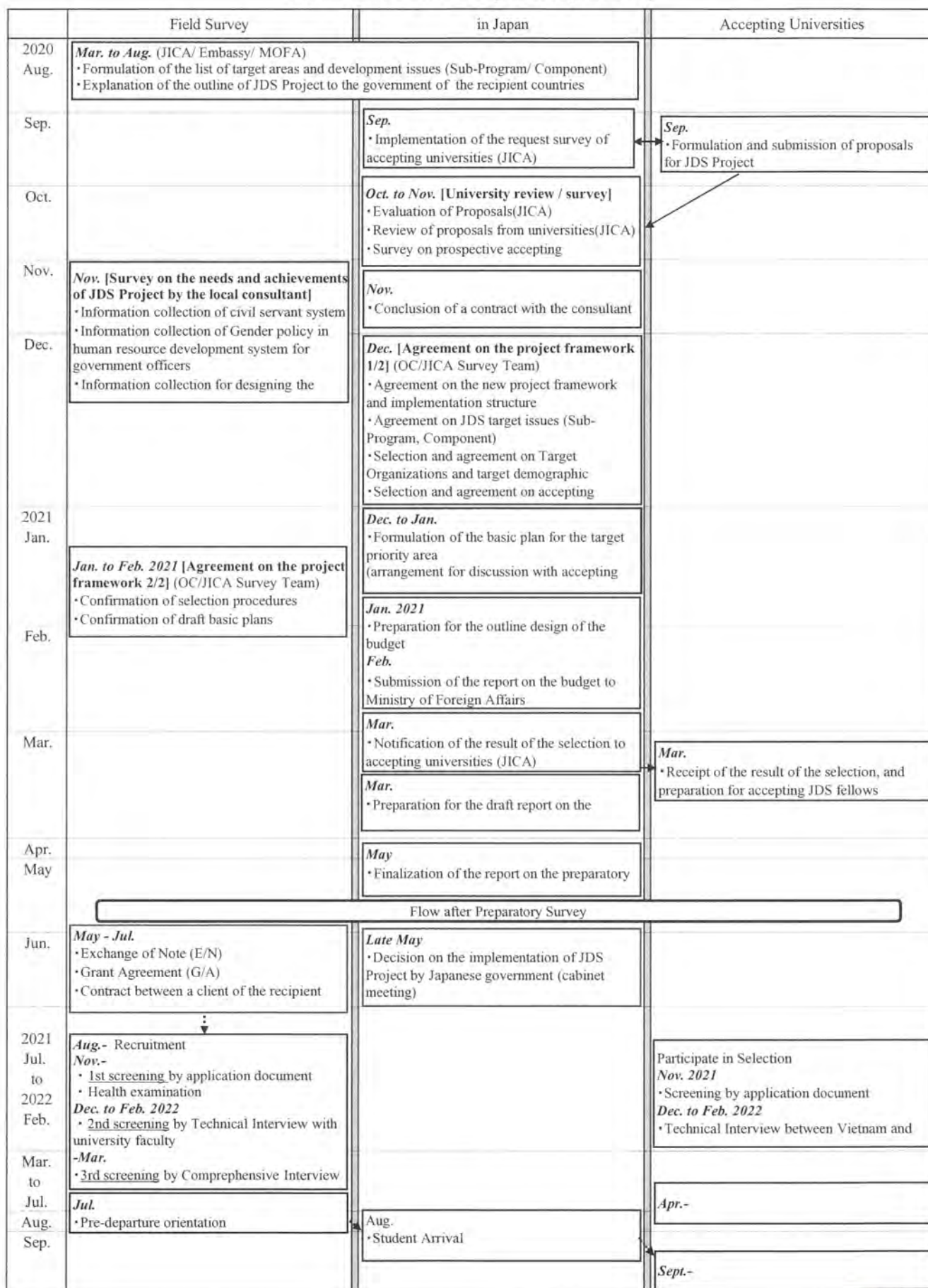
ANNEX 2: Flowchart of JDS Project for the Succeeding Four Batches

ANNEX 3: Design of JDS Project for the Succeeding Four Batches (Draft)

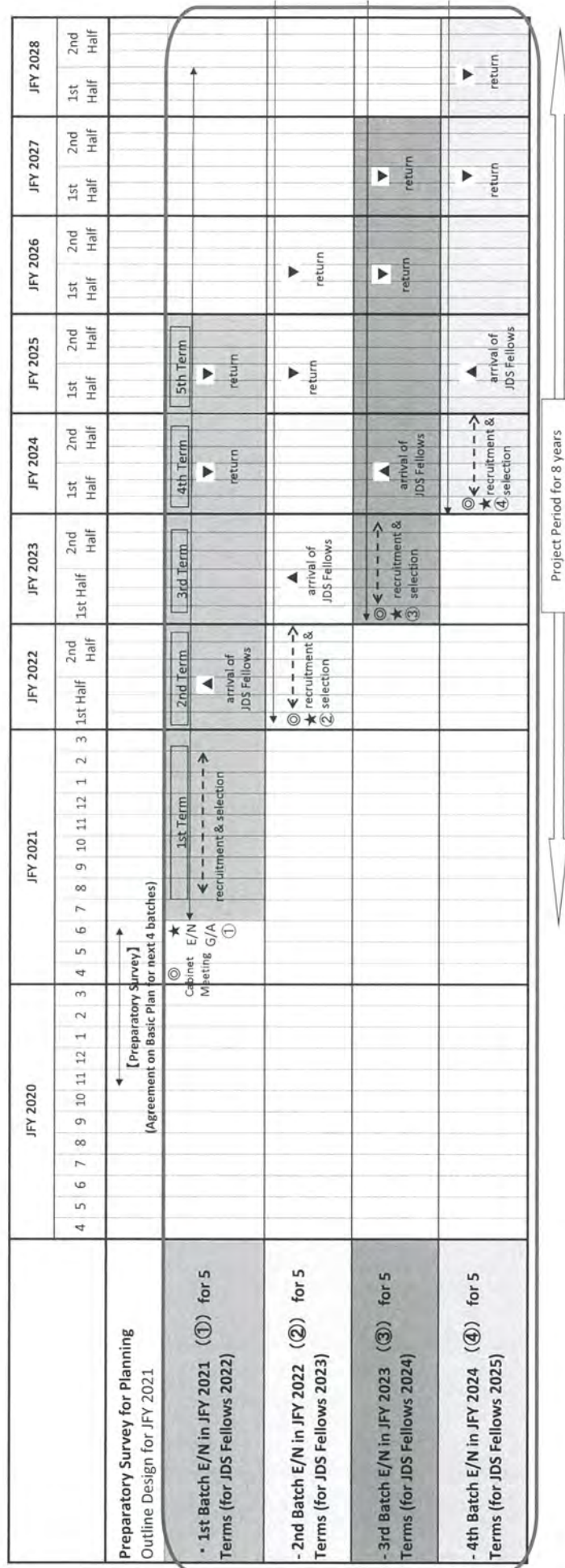
ANNEX 4: JDS Basic Plan for the Target Priority Area (Draft)

ANNEX 5: Undertakings of the Project (Draft)

Flowchart of the Preparatory Survey



Flowchart of JDS Project for the Succeeding Four Batches



◎ : Cabinet Meeting (Japan)
 ★ : Exchange of Notes (E/N), Grant Agreement (G/A)
 → : Period covered by Grant Agreement (G/A)
 ▲ : Arrival
 ▼ : Return to the country

Design of the JDS Project for Four Batches (from JFY 2022-2025)

Sub-Program (JDS Priority Areas)	Components (JDS Development Issues)	Numbers of Fellows	Possible Fields of Study	Supposed Target Organizations	University	Slot
1. Promotion of Economic Growth and Strengthening of International Competitiveness	1-1	6	- Economic Policies - Fiscal Policies - Monetary Policies - Industrial Policies	- Ministry of Planning and Investment - Ministry of Industry and Trade - Ministry of Finance - The State Bank of Vietnam - Vietnam Academy of Social Science - Office of the Government - CPV Economic Commission - National Assembly Economic Committee - Vietnam News Agency - Local Governments - Public economic universities - Hue university - Others	Kobe University Graduate School of International Cooperation Studies	2
					International Christian University Graduate School of Arts and Sciences	2
					International University of Japan Graduate School of International Management	2
	1-2	2	- Urban Development Policy - Environment Oriented City Plan - Sustainable Urban Development	- Institute of Transport Science and Technology/ Ministry of Transport (MOT) - University of Transport Technology/ MOT - Vietnam Institute for Building Science and Technology/ Ministry of Construction (MOC) - National Architecture Institute/ MOC - Vietnam Institute for Urban and Rural Planning/ MOC - University of Civil Engineering/ Ministry of Education and Training - Hanoi City People's Committee - Ho Chi Minh City People's Committee (HCMC PPC) - Management Authority for Urban Railways/ HCMC PPC - Da Nang City People's Committee - Others	Saitama University Graduate School of Science and Engineering	2
	1-3	2	- Energy Policies - Energy Environmental/ Renewable Energy Policies - Electrical Engineering	- Ministry of Industry and Trade (MOIT) - Institute of Energy - Vietnam Electricity - Petro Vietnam Group - Ministry of Science and Technology - University of Mining and Geology/ Ministry of Education and Training (MOET) - Hanoi University Science and Technology/ Ministry of Education and Training (MOET) - Vietnam National University - Hanoi - Vietnam National University - Ho Chi Minh City - Others	Hiroshima University (1) Graduate School of Advanced Science and Engineering (2) Graduate School of Humanities and Social Sciences	2
2. Response to Fragility	1-4	4	- Labour protection policy, Improvement of working environment - Education for Industrial human resource development and training policy of unskilled labour force - Labour export policy	- Ministry of Labor, Invalids and Social Affairs - Ministry of Planning and Investment - Ministry of Industry and Trade - Ministry of Agriculture and Rural Development - Local governments - Vocational Education and Training Institutions - Others	Kobe University Graduate School of International Cooperation Studies	2
					Hiroshima University Graduate School of Humanities and Social Sciences	2
	1-5	6	- Agriculture, Forestry and Fisheries Policies - Rural Development Policies - Food Safety/Food Preservation & Processing Technology - Agricultural Cultivation Technology and Mechanization - Livestock Science and Diseases	- Ministry of Agriculture and Rural Development (MARD) - National Institution of Agricultural Planning and Projection/ MARD - Institute of Policy and Strategy for Agriculture and Rural Development/ MARD - Vietnam Agriculture Academy/ MARD - University of Forestry/ MARD - Local governments - Others	Kyushu University Graduate School of Bioresource and Bioenvironmental Sciences	2
					University of Tokyo Graduate School of Agricultural and Life Sciences	2
					Tokyo University of Agriculture and Technology Graduate School of Agriculture	2
3. Strengthening of Governance	2-1	4	- Healthcare Policies/Administration - Public Health - Social Welfare/Social Work - Health Economics - Tropical medicine/Infectious Disease Control - Health Management	- Ministry of Health(MOH) - Ministry of Labor, Invalids and Social Affairs(MOLISA) - Vietnam Social Security (VSS) - National institutes under MOH or MOLISA - Local governments - Others	Nagasaki University Graduate School of Tropical Medicine and Global Health	4
	2-2	6	- Environmental Policies - Global Environment - Natural Resources and Ecological System Management - Environmental Ethic and Education - Countermeasures against Global Warming - Management of water supply, sewerage system and waste - Urban Environment (General Policies • Legal system) - Application of Satellite Data (Disaster Management)	- Ministry of Natural Resources and Environment - Ministry of Planning and Investment - Vietnam Academy of Science and Technology - Ministry of Agriculture and Rural Development - Ministry of Industry and Trade - Ministry of Education and Training - Vietnam National University - Hanoi - Vietnam National University - Ho Chi Minh City - Hue university - Local governments - Others	University of Tsukuba Graduate School of Life and Environmental Sciences	4
3. Strengthening of Governance	3-1	6	- Legal/Judicial Policies - The law of the Sea	- Ministry of Justice - Ministry of Public Security - Supreme People's Court - Supreme People's Prosecution - Ministry of Industry and Trade - Ministry of Foreign Affairs - State Bank of Vietnam - State Audit of Vietnam - Local governments - Others	Nagoya University Graduate School of Law	2
					Kyushu University Graduate School of Law	2
					Tohoku University Graduate School of Law	2
	3-2	9	- Public Policies - Civil service system - E-government	- Ministries - Government Inspectorate - State Audit of Vietnam - The Office of the National Assembly - Ho Chi Minh National Academy of Politics - Office of the National Assembly - Local governments - Diplomatic Academy of Vietnam/ MOFA - Others	Meiji University Graduate School of Governance Studies	3
					Rikkyo University Graduate School of Business	2
					Ritsumeikan University Graduate School of International Relations	2
					International University of Japan Graduate School of International Relations	2
Total Number/ year		45				

A

[Signature]

The Project for Human Resource Development Scholarship (JDS)
Basic Plan for the Target Priority Area

Basic Information of Target Priority Area (Sub Program)

1. Country:
2. Target Priority (Sub-Program) Area:
3. Operating Committee:

Itemized Table 1-1-1

1. Outline of Sub-Program / Component

(1) Basic Information

1. Target Priority (Sub-Program) Area:
2. Component:
3. Implementing Organization:
4. Target Organization:

(2) Background and Needs (Position of JDS in Development Plan of Vietnam)

(3) Japan's ODA Policy and Achievement (including Vietnam)

Relevant Projects and Training Programs of JICA Vietnam Office:

2. Cooperation Framework

(1) Project Objective

The objective is to strengthen the government's administrative capacities in the country, through providing opportunities to obtain the Master degree to the young capable government officials who are expected to play leadership roles to contribute to the socio-economic development of the country. It also aims to build a human network, and eventually strengthen the bilateral relationship / partnership between Japan and Vietnam.

(2) Project Design

- 1) Overall goal
- 2) Project purpose

(3) Verifiable Indicators

- 1) Ratio of JDS participants who obtain Master degree
- 2) Enhancement of the capacity of JDS returned participants on research, analysis, policy making and project operation/ management after their return.
- 3) Policy formulation and implementation by utilizing the study outcomes of JDS returned participants.

(4) Number of JDS Participants and Accepting University

Graduate School of X X X fellows / year total XX fellows / 4 years

(5) Activity (Example)**Graduate School of XXXXX**

Target	Contents/ Programs to achieve target
1) Before arrival in Japan	
Pre-departure preparation in Vietnam in order for the smooth study/research in Japan	
2) During study in Japan	
3) After return	
Utilization of outcome of research	

(6)-1 Inputs from the Japanese Side

- 1) Expenses for activities of Special Program provided by the accepting university before, during, and after studying in Japan (e.g. preparatory instructions including local activities, special lectures and workshops, follow-up activities after returning home)
- 2) Expenses for studying in Japan (e.g. travel expenses, scholarships during stay in Japan, examination fees, tuition fees, etc.)
- 3) Expenses for supports during stay in Japan (e.g. monitoring, daily life support, etc.)

(6)-2 Input Duration and the Number of JDS Fellows

1 batch X fellows × 4 years = XX fellows
 From the year 2022 (Until 2024) : X fellows, From the year 2023 (Until 2025) : X fellows
 From the year 2024 (Until 2026) : X fellows, From the year 2025 (Until 2027) : X fellows

(7) Inputs from the Vietnam Side

- 1) Dispatch of JDS fellows
- 2) Follow - up activities (e.g. providing opportunities for JDS returned fellows to share/disseminate the knowledge they acquired in Japan at their organizations/ other priority organizations)

(8) Qualifications

- 1) Nationality: Be a citizens of Vietnam
- 2) Age: Between 24 and 39 years old as of April 1st in the year of dispatch
- 3) Academic Background:
 - Possess a Bachelor Degree from universities authorized by the Government of Viet Nam or other countries
 - For Component 3-1: Those who obtained the bachelor degree in the field of law is preferable.
- 4) Work Experience:
 - Only **Public** Employees are eligible
 - Have at least 12 months of full-time work experience after graduation in current organization of public sector with social insurance covered by the organization, particularly in work relevant to the selected Component.
- 5) Others
 - Have a good command of both written and spoken English
 - Note:** Final candidates must obtain TOEFL ITP 500 (iBT 61)/IELTS 5.5 (with no sub-band under 5.0) or above.
 - Be in good physical and mental conditions
 - A person corresponds to the followings is not eligible to apply

- Those who are currently receiving (or will receive) another foreign government scholarship (including Japan)
 - Those who have obtained Master or higher degrees in a foreign country under the support of foreign scholarship
 - Those who were sent for overseas study by State budget but could not complete their study or did not report their completion as regulated.
 - Those who were awarded scholarship for overseas study and being in the constraints of compensation training expenses.
 - Military personnel registered on the active list or person on alternative military service.
- JDS Fellows are obliged to return and work in Viet Nam for belonging organization at least four years after completing master's course in Japan in order to make a contribution to the development of Viet Nam through their work in their organizations, complying with the Act of Pledge required by the Ministry of Education and Training.



Undertakings of the Project (Draft)

(1) Specific obligations of the Recipient which will not be funded with the Grant

NO	Items	Deadline	In charge	Estimated cost	Ref.
1	To establish an operating committee (hereinafter referred to as “the Committee”) in order to discuss any matter that may arise from or in connection with the G/A	Within 1 month after signing of the G/A	Ministry of Education and Training	N/A	
2	To appoint the head of representatives of the Recipient who will be a chairman of the Committee	Within 1 month after signing of the G/A	Ministry of Education and Training	N/A	
3	To open the Bank Account (Banking Arrangement (B/A))	Within 1 month after signing of the G/A	Ministry of Education and Training	N/A	
4	To issue A/P to a bank in Japan (the Agent Bank) for the payment to the Agent	Within 1 month after the signing of the contract	Ministry of Education and Training	N/A	
5	To bear the following commissions to a bank of Japan for the banking services based upon the B/A		Ministry of Education and Training		
	1) Advising commission of A/P	Within 1 month after the signing of the contract	Ministry of Education and Training	approx. JPY6,000.-	
	2) Payment commission for A/P	Every payment	Ministry of Education and Training	approx. 0.1% of the payment amount	
6	To organize the first meeting of the Committee	Within 1 month after assigning the Agent	Ministry of Education and Training	N/A	
7	To organize the Committee meeting	During the Project	Ministry of Education and Training	N/A	
8	To ensure that customs duties, internal taxes and other fiscal levies which may be imposed in the country of the Recipient with respect to the purchase of the products and/or the services are exempted.	During the Project	Ministry of Education and Training	N/A	
9	To accord the Japanese physical persons and/or physical persons of third countries whose services may be required in connection with the supply of the products and/or the services such facilities as may be necessary for their entry into the country of the Recipient and stay therein for the performance of their work	During the Project	Ministry of Education and Training	N/A	
10	To bear all the expenses, other than those covered by the Grant, necessary for the implementation of the Project	During the Project	Ministry of Education and Training	N/A	
11	To give due environmental and social consideration in the implementation of the Project	During the Project	Ministry of Education and Training	N/A	

(B/A: Banking Arrangement, A/P: Authorization to pay, N/A: Not Applicable,)

(2) Other obligations of the Recipient funded with the Grant

No	Items	Deadline	Amount (Million Japanese Yen)
1	To work on the recruitment and selection procedures of JDS candidates	During the Project	
2	To provide JDS candidates with information on study in Japan	During the Project	
3	To carry out matriculation procedures and make arrangements for trips to Japan for JDS fellows	During the Project	
4	To handle payment of tuition fees and scholarships	During the Project	
5	To provide pre-departure and after arrival orientation on JDS before/after arrival in Japan to JDS fellows	During the Project	
6	To monitor academic progress and living conditions of JDS fellows	During the Project	
7	To organize JDS fellow's returning program which consists of support for necessary procedure on JDS fellows' returning, evaluation meeting on JDS program upon the graduation, meeting for reporting the results after JDS fellow's returning to their respective countries, and	During the Project	
8	To perform other duties necessary for implementation of the Project.	During the Project	
	Total		

重点分野／開発課題毎の4ヵ年受入人数（修士）

ベトナム国

サブプログラム	コンポーネント	大学	研究科	4期分の受入人数(案)				
				第1期	第2期	第3期	第4期	計
1.成長と競争力強化	1-1 市場経済システム強化	神戸大学	国際協力研究科	2	2	2	2	8
		国際基督教大学	アーツ・サイエンス研究科	2	2	2	2	8
		国際大学	国際経営学研究科	2	2	2	2	8
	1-2 経済インフラ整備・アクセスサービス向上(運輸交通)	埼玉大学大学院	理工学研究科	2	2	2	2	8
	1-3 経済インフラ整備・アクセスサービス向上(エネルギー)	広島大学大学院	人間社会科学/先進理工系科学研究科	2	2	2	2	8
	1-4 産業人材育成	神戸大学	国際協力研究科	2	2	2	2	8
		広島大学	人間社会科学研究科	2	2	2	2	8
	1-5 農業・地方開発	九州大学	生物資源環境科学府	2	2	2	2	8
		東京大学	農学生命科学研究科	2	2	2	2	8
		東京農工大学	農学府	2	2	2	2	8
2.脆弱性への対応	2-1 保健及び社会保障	長崎大学	熱帯医学・グローバルヘルス研究科	4	4	4	4	16
	2-2 気候変動・災害・環境破壊等の脅威への対応	筑波大学	理工情報生命学術院	4	4	4	4	16
		京都大学	地球環境学舎	2	2	2	2	8
3.社会開発の促進	3-1 司法機能強化	名古屋大学	法学研究科	2	2	2	2	8
		九州大学	法学府	2	2	2	2	8
		東北大学	法学研究科	2	2	2	2	8
	3-2 行政機能強化	明治大学	ガバナンス研究科	3	3	3	3	12
		立教大学	経営学研究科	2	2	2	2	8
		立命館大学	国際関係研究科	2	2	2	2	8
		国際大学	国際関係学研究科	2	2	2	2	8
合計				45	45	45	45	180

人材育成奨学計画（JDS 事業） 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（案）

重点分野の基本情報

1. 国名：ベトナム社会主義共和国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名： 成長と競争力強化
3. 運営委員会： 教育訓練省（国際協力局）、計画投資省、外務省、JICA ベトナム事務所、在ベトナム日本国大使館

個表 1-1

1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

（1）基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：成長と競争力強化
2. 対象開発課題（コンポーネント）名： 市場経済システム強化
3. 主要対象機関：計画投資省、商工省、財務省、国家銀行、ベトナム社会科学院、首相府、共産党中央経済委員会、国会経済委員会、ベトナム通信社、地方行政機関、国公立大学（経済分野）、フエ大学

（2）背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

ベトナムは、「社会経済開発 10 ヶ年戦略（2011 - 2020）」及び「社会経済開発 5 ヶ年計画（2011 - 2015）」において 2020 年までの工業化を政府目標として掲げており、国際競争力の強化を通じた持続的成長、国際的な統合及び社会の安定のため行政官の能力強化が重視されている。「人材育成戦略（2011 - 2020）」においては、国際的な統合を目指し、世界の変化に対応可能な行政官の育成が重視されており、行政・政策立案・国際法が強化すべき重点分野の一つとして掲げられている。

ベトナムの国家目標である 2020 年までの工業国化を実現するためには、国際競争力のある民間セクターが育つ環境が必要である。そのためには、市場経済体制下で必要かつ WTO ルールに即した各種経済制度の整備・運用体制強化が求められ、制度整備については一定の水準まで整ってきているが、その実施、執行面での実施体制及び能力が不十分である。

JDS 事業により、本コンポーネントにおいては、国際的な経済統合・貿易円滑化の推進、計画経済体制から市場経済体制への移行に伴い必要となる各種経済制度の整備・運用、国家銀行の機能強化を通じた金融セクターの近代化等に係る人材の育成を行う。

（3）我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでの JDS 留学生の成果含む）

我が国政府の「対ベトナム社会主義共和国 国別援助方針」（2012年）において、重点分野の一つに「成長と競争力強化」を定め、国際競争力の強化を通じた持続的成長の達成に向けて、市場経済制度の改善、財政・金融改革等の市場経済システムの強化を図るとともに、産業開発・人材育成を支援としている。

同援助方針に基づき、JICAは、「市場経済制度・財政・金融改革協力プログラム」において、これまで、市場経済における円滑な企業活動を可能とする各種経済制度の改善及び国有企業改革・金融セクター改革を支援している。

ベトナムにおけるJDS事業は2000年に開始され、2021年3月までに1～20期生の合計691名を派遣し、570名が修士号を取得して帰国している。そのうち、市場経済システム強化に関わる分野では、199名が派遣されている。

なお、ベトナムで実施中または実施予定の関連 JICA 事業は以下のとおり。

【技術協力】

- ・国際経験に基づく税務行政改善プロジェクト
- ・工業所有権の審査能力強化プロジェクト
- ・中小企業振興・産業基盤強化プロジェクト
- ・改正競争法に基づく競争政策施行能力強化プロジェクト
- ・株式市場の公正性及び透明性改善に向けた能力向上プロジェクト

【個別専門家】

- ・投資ビジネス環境整備アドバイザー

2. 協力の枠組み

(1) 事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資することを目的とする。

(2) 案件目標

① 上位目標

市場経済制度・財政・金融改革における政策立案・計画・実施に関する関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。

② プロジェクト目標：

関係行政機関における市場経済制度・財政・金融改革に関する課題解決に向けた計画策定・実施等に携わる人材の能力が向上する。

(3) 目標の指標

① 留学生の修士号取得

② 帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

③ 帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

(4) 受入計画人数及び受入大学

神戸大学大学院 国際協力研究科 2人/年 計8名/4年

国際基督教大学大学院 アーツ・サイエンス研究科 2人/年 計8名/4年

国際大学大学院 国際経営学研究科 2人/年 計8名/4年

(5) 活動

1) 神戸大学大学院 国際協力研究科

目標	内容・目標達成手段
① 来日前	
来日後の円滑な研究のため、事前準備を行う。	数学・統計分析能力向上を目的とした入学前研修を実施する。また、JDS 担当教員による現地で面会や、来日約4カ月前から指導教員が留学生と緊密に連絡することで、個別にデータ収集、文献サーベイ等を指導する。
② 留学中	

政策策定のための基礎力、分析能力を向上させる。	開発途上国が直面する諸課題に対する分析能力向上を目的とし、分析ツールとしての経済学の基礎・応用科目の他、特定の開発課題に応じた関連科目を多数提供する。また、演習、セミナーでは、研究課題に類似する事例を比較検討し、プレゼンテーション能力を含む、開発課題に関する政策提案・分析を指導する。合わせて、当該分野の専門家や、国際機関・援助機関等の実務家による講義を開催する。
政策に関する実践的な能力を養う。	関連企業・政府機関の視察（トヨタ、三菱重工業、日本銀行、東京証券取引所、税務大学校、JETRO、他）を実施する。また、ベトナム統計局、計画投資省などの、研究対象地域におけるフィールド調査を実施する。
英語での論文作成能力を向上する。	論文作成能力強化のための「アカデミック・ライティング」を開講する。加えて、英語圏出身の英語インストラクターによる個別の論文添削・指導を行う。
③ 帰国後	
研究成果を活用する。	帰国後のフォローアップ、ネットワーク連携を目的とした、セミナー・シンポジウムを開催する。

2) 国際基督教大学大学院 アーツ・サイエンス研究科

目標	内容・目標達成手段
① 来日前	
来日前に入学後の学習に備える。	研究科は留学生にコンタクトを取り、来日後の履修計画や生活がスムーズに行くように必要な情報を提供する。
② 留学中	
英語での論文作成能力の向上。	「Writing for Researchers」の授業にて、本学リベラルアーツ英語プログラムの指導経験豊富な講師による英語でのアカデミックライティング指導を行なう。
実践的な知識とスキルを習得する。	小規模のセミナーを通して政府、国際機関、研究機関などの様々なセクターで開発途上国の開発課題に取り組む実務家や研究者との意見交換、ネットワーキングの機会を提供する。また、国連大学とICUを含む10の協力大学が共同で実施する国連大学グローバルセミナーに参加する。さらに、フィールドトリップ、国内外の学会へ参加する。
③ 帰国後	

帰国後も持続的に実務能力を向上し、修了生、大学とのネットワークを構築する。	新たな試みとして、実務に戻りさらなる経験を積んだ修了生をゲストとして招き、実務において必要とされる課題解決能力と実践力についての講義を年1回のペースで行う。これにより、現役のJDS生により実践的な学びの機会を提供し、改めて本学の教員と修了生とのネットワークを構築する。
---------------------------------------	--

3) 国際大学大学院 国際経営学研究科

目標	内容・目標達成手段
① 来日前	
入学前の基礎学力を向上する。	入学前に2週間、計20セッションにわたる、数学、統計学、経済学の事前講座を開催し、入学後学習を進めるための前提知識を習得する。また、ファイナンス・会計の基礎講座、ケースメソッドの講座、エクセルの使用法講座、カリキュラムガイダンス、語学プログラムのオリエンテーションへの参加、教員との面談を入学前に行う。
② 留学中	
理論的基礎および専門的知識を習得する。	1年次に全学生は、経営戦略論や企業財務論などの必修科目を履修し、民間セクターにおける経営管理に関する全般的な知識を身につける。その後、2年次では、本人の希望に応じ、より専門性の高い講義を受講する。
現場での実践力と応用力を習得する。	特別プログラムにて専門家を招いた特別講義やフィールド・トリップに参加する。その他にも、クロスボーダーM&Aに関する実務、マイクロファイナンスを初めとする講演など、投資業務の専門家、ファンドマネージャー、政府の政策立案者、世界銀行、地域経済、日本協力銀行等の専門家を招いての講演に参加する。
論文作成手法を習得する。	2年間にわたりアカデミックライティングなどの授業が開講されており、必要に応じて履修する。
③ 帰国後	
卒業生ネットワークの維持、形成する。	ハノイに開所した、国際大学の事務所を拠点に、修了生との関係強化やフォローアップ等の活動を行っていく。

(6) - 1 日本側の投入

- ① 受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
- ② 留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
- ③ 留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

(6) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 6 名 × 4 カ年 = 24 名

2022 年（～2024 年修了）：6 名 2023 年（～2025 年修了）：6 名

2024 年（～2026 年修了）：6 名 2025 年（～2027 年修了）：6 名

(7) 相手側の投入

- ① 留学生の派遣
- ② 事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

(8) 資格要件

- ① 国籍：ベトナム国籍を持つこと。
- ② 年齢：原則として 24 歳以上 39 歳未満（来日年度 4 月 1 日現在）
- ③ 学歴：ベトナム政府により認証された大学、もしくは海外の学士号を有していること。
- ④ 職歴：政府機関の職員であること。
大学卒業後少なくとも 12 か月間、応募する分野に相当である公的機関において常勤職員に所属しており、同期間に所属機関による社会保険がカバーされていること。
- ⑤ その他：
日本に留学するうえで、十分な英語力を有する者。
注：最終合格者においては TOEFL ITP 500 (iBT 61) 又は IELTS 5.5（それぞれのサブバンドにおいても最低 5.0）のスコアを有すること。
心身ともに健康である者。
以下の項目に該当する者は応募不可。
 - ・現在、日本を含む他国政府の奨学金を受給している、あるいは受給予定である者。
 - ・既に奨学金により海外で修士号又はそれ以上の学位を取得した者。
 - ・国家予算により海外留学したものの所定の過程を修了できなかった者。又は修了したことを規定に沿って報告しなかった者。
 - ・海外留学奨学金が授与され研修費用の返金の制約を受けている者。
 - ・軍に現に奉職している者。
 JDS 留学生は、教育省の要求である誓約書に従い職務を通じてベトナムの発展に貢献するために、日本での修士課程を修了してから少なくとも 4 年間は所属組織に戻り働く義務がある。

人材育成奨学計画（JDS 事業） 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（案）

重点分野の基本情報

1. 国名：ベトナム社会主義共和国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名： 成長と競争力強化
3. 運営委員会：教育訓練省（国際協力局）、計画投資省、外務省、JICA ベトナム事務所、在ベトナム日本国大使館

個表 1-2

1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

（1）基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：成長と競争力強化
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：経済インフラ整備・アクセスサービス向上（運輸交通）
3. 主要対象機関：交通科学技術研究所/ 交通運輸省、交通技術大学/ 交通運輸省、建物科学技術ベトナム研究所/ 建設省、国家建築研究所/ 建設省、ベトナム都市農村計画研究所/ 建設省、土木工科大学/ 教育訓練省、ハノイ人民委員会、ホーチミン人民委員会、都市鉄道管理局/ ホーチミン人民委員会、ダナン人民委員会

（2）背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

ベトナムが経済成長を持続するためには、増大する運輸交通需要と急速に進む都市化に的確に対応し、円滑・安全な物流及び人流に資する交通ネットワークを整備することが求められる。このためには道路、鉄道、港湾及び空港等のハード面の整備を促進するとともに、増大する交通インフラ資産の運営・維持管理にかかる人材育成・質の確保、民間部門活用のための制度整備、交通安全対策、長期的視点でのセクター開発戦略の策定等の課題に適切に対応しなければならない。

JDS 事業により、本セクターにおいては、戦略的に重要な基幹インフラや都市の健全な発達を支える都市交通網等の整備に係る人材を育成することが期待される。

（3）我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでの JDS 留学生の成果含む）

我が国政府の「対ベトナム社会主義共和国 国別援助方針」（2012年）において、重点分野の一つに「成長と競争力強化」を定め、経済成長に伴い増大している経済インフラ需要に対応するため、幹線交通及び都市交通網の整備等を支援するとしている。

同援助方針に基づき、JICAは、幹線交通網整備及び都市開発交通整備分野では、戦略的に重要な基幹インフラ及び都市の健全な発達を支える都市交通網整備に向け、以下の項目を中心に支援している。

- ① 南北高速道路等の幹線道路、南北高速鉄道等の鉄道、大水深岸壁を要する港湾、主要都市における空港等の整備
- ② 航空保安システムに関する整備・改善
- ③ 人口集中が顕著なハノイ、ホーチミンにおける都市環状道路、都市周辺バイパス道路等のネットワーク整備
- ④ 大量輸送機関（都市鉄道）の整備
- ⑤ 交通安全対策
- ⑥ 交通インフラ整備にかかる計画策定および建設・施設維持管理人材の育成

ベトナムにおけるJDS事業は2000年に開始され、2021年3月までに1～20期生の合計691名を派遣し、570名が修士号を取得して帰国している。そのうち、経済インフラ整備・アクセスサービス向上に関わ

る分野では、46名が派遣されている。

なお、ベトナムで実施中または実施予定の関連JICA事業は以下のとおり。

【技術協力】

- ・ 建設事業管理制度構築能力向上プロジェクト
- ・ ホーチミン市都市鉄道規制機関及び運営会社能力向上プロジェクト
- ・ 海上保安能力強化プロジェクト

【有償資金協力】

- ・ ハノイ市環状3号線整備事業（マイジック - タンロン南間）
- ・ 南北高速道路建設事業
- ・ ラックフェン国際港建設事業（港湾）
- ・ ホーチミン市都市鉄道建設事業（1号線）

2. 協力の枠組み

（1）事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資することを目的とする。

（2）案件目標

① 上位目標

基幹交通インフラ整備における政策立案・計画・実施に関する関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。

② プロジェクト目標：

関係行政機関における基幹交通インフラ整備に関する課題解決に向けた計画策定・実施等に携わる人材の能力が向上する。

（3）目標の指標

① 留学生の修士号取得

② 帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

③ 帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

（4）受入計画人数及び受入大学

埼玉大学大学院 理工学研究科 2人/年 計8名/4年

（5）活動

1) 埼玉大学大学院 理工学研究科

目標	内容・目標達成手段
① 留学中	
広範囲な交通インフラ整備に関わる知識を習得する。	建設技術（構造工学、コンクリート工学、地盤工学）、交通工学、地震や河川氾濫などの防災技術、水圏・地盤・都市環境に配慮した社会基盤整備のための建設マネジメント、加えて、地震防災、環境保全、生態学などを含んだ広範囲な交通インフラ整備に関わる講義を提供する。

ベトナムの開発課題に即した、問題を解決する能力を向上する。	埼玉大学と交流のあるベトナム国立建設大学や運輸交通省傘下の ITST (Institute of Transportation Science and Technology: 交通科学技術研究所) と共同セミナーなどを通じて構築した、現地の専門機関・教育機関とのネットワークを活用した指導を行う。
都市における交通インフラの管理に関する実務能力を向上する。	首都圏にある大学のメリットを生かし、交通インフラ整備および都市開発に関する会社、諸官庁の研究所等で実務に関する研修を行う。
② 帰国後	
帰国後の人材・技術・情報ネットワークを強化する。	プログラム SNS, 卒業生名簿の作成と送付、ニューズレターの刊行により、修了生ネットワークを活性化する。また、卒業した留学生在が勤務している大学と学術協定を締結してネットワークを作り、国立建設大学をはじめ、アジア各国の大学との国際連携大学院を構築し、教員および学生の交流、共同研究、サテライト講義などを行う。

(6) - 1 日本側の投入

- ① 受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
- ② 留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
- ③ 留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

(6) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 2 名 × 4 カ年 = 8 名	
2022 年（～2024 年修了）：2 名	2023 年（～2025 年修了）：2 名
2024 年（～2026 年修了）：2 名	2025 年（～2027 年修了）：2 名

(7) 相手側の投入

- ① 留学生の派遣
- ② 事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

(8) 資格要件

- ① 国籍：ベトナム国籍を持つこと。
- ② 年齢：原則として 24 歳以上 39 歳未満（来日年度 4 月 1 日現在）
- ③ 学歴：ベトナム政府により認証された大学、もしくは海外の学士号を有していること。
- ④ 職歴：政府機関の職員であること。
大学卒業後少なくとも 12 か月間、応募する分野に相当である公的機関において常勤職員に所属しており、同期間に所属機関による社会保険がカバーされていること。
- ⑤ その他：
日本に留学するうえで、十分な英語力を有する者。
注：最終合格者においては TOEFL ITP 500 (iBT 61) 又は IELTS 5.5（それぞれのサブバンドにおいても最低 5.0）のスコアを有すること。
心身ともに健康である者。
以下の項目に該当する者は応募不可。
・現在、日本を含む他国政府の奨学金を受給している、あるいは受給予定である者。

- ・既に奨学金により海外で修士号又はそれ以上の学位を取得した者。
- ・国家予算により海外留学したものの所定の過程を修了できなかった者。又は修了したことを規定に沿って報告しなかった者。
- ・海外留学奨学金が授与され研修費用の返金の制約を受けている者。
- ・軍に現に奉職している者。

JDS 留学生は、教育省の要求である誓約書に従い職務を通じてベトナムの発展に貢献するために、日本での修士課程を修了してから少なくとも4年間は所属組織に戻り働く義務がある。

人材育成奨学計画（JDS 事業） 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（案）

重点分野の基本情報

1. 国名：ベトナム社会主義共和国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名： 成長と競争力強化
3. 運営委員会：教育訓練省（国際協力局）、計画投資省、外務省、JICA ベトナム事務所、在ベトナム日本国大使館

個表 1-3

1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

（1）基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：成長と競争力強化
2. 対象開発課題（コンポーネント）名： 経済インフラ整備・アクセスサービス向上（エネルギー）
3. 主要対象機関：商工省、エネルギー研究所、ベトナム電力公社、ベトナム石油公社、科学技術省、ハノイ鉱山・地質大学/ 教育訓練省、ハノイ工科大学/ 教育訓練省、ベトナム国家大学ハノイ市校、ベトナム国家大学ホーチミン市校

（2）背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

ベトナムの過去 5 年間ににおけるエネルギー消費量と最大電力量は、年平均 10%増加し、経済成長率を上回った。2017 年の電力需要は 198,000GWh であり、2025 年には 35 万 GWh(2017 年時点の 1.8 倍)と推定されている。長期的な持続可能な経済成長の実現に向けて、電力の安定供給のために、新たな発電所及び送配電網の整備が必要。併せて、省エネを推進することが重要である。

JDS 事業により、本セクターにおいて、総合的なエネルギー政策の立案、発電インフラの整備、技術・安全標準の策定等に係る人材を育成することが期待される。

（3）我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでの JDS 留学生の成果含む）

我が国政府の「対ベトナム社会主義共和国 国別援助方針」（2012年）において、重点分野の一つに「成長と競争力強化」を定め、国際競争力の強化を通じた持続的成長の達成に向けて、経済成長に伴い増大している経済インフラ需要に対応するため、エネルギーの安定供給及び省エネルギーの推進等を支援するとしている。

同援助方針に基づき、JICAは、「エネルギー安定供給・省エネ推進」プログラムにおいて、ベトナムの経済成長を支えるエネルギー需要増に対応するためのエネルギーの安定供給に向け、以下項目を中心に支援している。

- ① 第7次電力マスタープランを中心とする総合的エネルギー政策の策定
- ② 発電施設開発、送変電網整備、民間資本導入促進のための周辺インフラ整備、技術・安全標準の策定による電力供給能力強化
- ③ 省エネ政策実施、省エネ施設導入および金融支援による省エネルギー利用促進
- ④ 再生可能エネルギー開発にかかる金融支援等による一次エネルギーの安定確保

ベトナムにおけるJDS事業は2000年に開始され、2021年3月までに1～20期生の合計691名を派遣し、570名が修士号を取得して帰国している。そのうち、エネルギー安定供給・省エネ推進に関わる分野では、21名が派遣されている。

なお、ベトナムで実施中または実施予定の関連 JICA 事業は以下のとおり。

【有償資金協力】

- ・タイビン火力発電所及び送電線建設計画
- ・第二次送変電・配電ネットワーク整備事業
- ・ダニム水力発電所増設事業

2. 協力の枠組み

(1) 事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資することを目的とする。

(2) 案件目標

① 上位目標

エネルギー安定供給・省エネ推進プログラムにおける政策立案・計画・実施に関する関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。

② プロジェクト目標：

関係行政機関におけるエネルギー安定供給・省エネ推進プログラムに関する課題解決に向けた計画策定・実施等に携わる人材の能力が向上する。

(3) 目標の指標

① 留学生の修士号取得

② 帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

③ 帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

(4) 受入計画人数及び受入大学

広島大学大学院 ①人間社会科学研究科 ②先進理工系科学研究科 2人/年 計8名/4年

(5) 活動

1) 広島大学大学院 ①人間社会科学研究科 ②先進理工系科学研究科

目標	内容・目標達成手段
① 来日前	
来日前に研究テーマの知見を高め、入学後の講義・研究の準備をする。	・受入予定学生に、指導予定教員から各学生の専門性に応じたテキストを配布し、持続可能なインフラシステム構築に向けた技術的・政策的諸課題の整理と、各課題への対策に関するレポートを課す。 ・指導予定教員は提出されたレポートをチェックし、メールベースで指導・助言を行う。
② 留学中	
エネルギー技術評価能力を習得する。	・エネルギー技術、バイオマスエネルギーを含む自然エネルギーポテンシャル評価、建築、交通工学などの講義を通じてエネルギー需給双方の関連

	技術を評価する基本的な能力を修得する。 ・2人の副指導教員のうちの少なくとも1人を主指導教員と異なる分野の教員とし、研究指導を行う。
エネルギー計画立案能力を習得する。	・エネルギー需給バランス、エネルギー需要分析と予測、エネルギー計画等に関する講義を通じてエネルギー計画立案手法について修得する。 ・2人の副指導教員のうちの少なくとも1人を主指導教員と異なる分野の教員とし、研究指導を行う。
環境政策立案能力を習得する。	・公共政策の一環として短期・長期の環境・防災政策目標設定、政策手段の選択について、関連する環境経済学、交通・都市経済学、政策評価論などの講義を通じて修得する。
分野融合型のディベート能力を習得する。	・インターンシップ、ディベート演習、分野融合研究セミナーなどを通じて学際的・実務的な政策議論を展開する能力を修得する。
最低限必要な研究資料、関連図書の補助を受け、研究を推進する。	・研究推進の補助として提供される研究資料、関連図書、空間分析のためのソフトウェア(Arc GIS等)、データベース等を利用して研究を行う。
英語での論文執筆に必要な知識を習得する。	・「Academic Writing I」の履修により、英語での修士論文作成のために必要不可欠な知識と技術を学ぶ。 ・専門性を有したネイティブスピーカーによる英文校正を行い、論文の質を向上させる。
メンター制度を利用して研究を推進する。	・特別プログラムの活動の一つとしてメンター制度を整備し、全てのJDS留学生が研究推進上のアドバイスを得られる体制を整える。 ・メンターによる適切なアドバイスと十分なサポートにより研究推進をはかる。
③ 帰国後	
帰国後の職場で修学した知識や技術を活用する。	・帰国後1-2年以内を目途にフォローアップ講習やフィードバックセミナーを開催し、在学中に得られた能力やその帰国後の活用について達成度調査を行う。こうしたフィードバックに基づき、学生の知識や技術が職場においてより効果的に用いられるようにプログラムを逐次改善する。

(6) - 1 日本側の投入

- ① 受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
- ② 留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
- ③ 留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

(6) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 2 名 × 4 カ年 = 8 名

2022 年（～2024 年修了）：2 名 2023 年（～2025 年修了）：2 名

2024 年（～2026 年修了）：2 名 2025 年（～2027 年修了）：2 名

(7) 相手側の投入

- ① 留学生の派遣
- ② 事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

(8) 資格要件

- ① 国籍：ベトナム国籍を持つこと。
- ② 年齢：原則として 24 歳以上 39 歳未満（来日年度 4 月 1 日現在）
- ③ 学歴：ベトナム政府により認証された大学、もしくは海外の学士号を有していること。
- ④ 職歴：政府機関の職員であること。
大学卒業後少なくとも 12 か月間、応募する分野に相当である公的機関において常勤職員に所属しており、同期間に所属機関による社会保険がカバーされていること。
- ⑤ その他：
日本に留学するうえで、十分な英語力を有する者。
注：最終合格者においては TOEFL ITP 500 (iBT 61) 又は IELTS 5.5（それぞれのサブバンドにおいても最低 5.0）のスコアを有すること。
心身ともに健康である者。
以下の項目に該当する者は応募不可。
 - ・現在、日本を含む他国政府の奨学金を受給している、あるいは受給予定である者。
 - ・既に奨学金により海外で修士号又はそれ以上の学位を取得した者。
 - ・国家予算により海外留学したものの所定の過程を修了できなかった者。又は修了したことを規定に沿って報告しなかった者。
 - ・海外留学奨学金が授与され研修費用の返金の制約を受けている者。
 - ・軍に現に奉職している者。JDS 留学生は、教育省の要求である誓約書に従い職務を通じてベトナムの発展に貢献するために、日本での修士課程を修了してから少なくとも 4 年間は所属組織に戻り働く義務がある。

人材育成奨学計画（JDS 事業） 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（案）

重点分野の基本情報

1. 国名：ベトナム社会主義共和国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名： 成長と競争力強化
3. 運営委員会： 教育訓練省（国際協力局）、計画投資省、外務省、JICA ベトナム事務所、在ベトナム日本国大使館

個表 1-4

1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

（1）基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：成長と競争力強化
2. 対象開発課題（コンポーネント）名： 産業人材育成
3. 主要対象機関：労働・傷病兵・社会問題省、計画投資省、商工省、農業・農村開発省、地方行政機関、職業教育訓練機関

（2）背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

ベトナムは、1986 年のドイモイ政策以降、特に製造業の発展を軸に急速な経済成長を遂げ、ベトナムの安価な労働力などが魅力となり、外国直接投資が増加している。一方で、イノベーションの欠如と労働生産性の低さにより、過去 20 年間に於いて経済成長は減速している。ベトナムの製造業の生み出す付加価値は依然として低く、その大きな要因の一つが非熟練労働者の多さである。ベトナムが、特に製造業の分野で高い付加価値を生み出し、国の工業化を推進していくには、熟練技能者、実践的技術者、企業の経営管理人材といった産業人材の各層において質の高い人材を育成することが引き続き重要。

しかしながら、ベトナムの多くの職業教育訓練機関は、指導教員の経験及び技能不足や訓練機材の更新に必要な予算不足等のため、必ずしも産業界が求める水準の技能を教育・訓練するに十分な研修プログラムを提供できていない。

質の高い熟練技能者等の育成に加え、日越両国政府は、従来の日本の技能実習制度及び新たに導入された特定技能資格等の枠組みを通して、ベトナムの産業人材育成に益々注力している。

従って、JICA がベトナムの産業人材育成をより効果的に支援していくためには、ベトナムの関連する職業教育訓練・労働政策を立案・実施する政府・公的機関の人材強化が必須である。

（3）我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでの JDS 留学生の成果含む）

我が国政府の「対ベトナム社会主義共和国 国別援助方針」（2012年）において、重点分野の一つに「成長と競争力強化」を定め、国際競争力の強化を通じた持続的成長の達成に向けて、市場経済システムの強化を図るとともに、産業競争力強化及び産業人材育成を支援するとしている。

同援助方針に基づき、JICA は、「産業開発・人材育成プログラム」において、ベトナムの力強く持続的な経済成長のための支援と産業界のニーズに合致した人材の供給を図り高度経済成長に寄与する高度産業人材の育成を支援している。

ベトナムにおける JDS 事業は 2000 年に開始され、2021 年 3 月までに 1～20 期生の合計 691 名を派遣し、570 名が修士号を取得して帰国している。

なお、ベトナムで実施中または実施予定の関連 JICA 事業は以下のとおり。

【技術協力】

- ・ベトナム日本人材開発インスティテュート（VJCC）ビジネス人材育成・拠点機能強化プロジェクト
- ・アセアン工学系高等教育ネットワークプロジェクト
- ・中小企業振興・産業基盤強化プロジェクト

【有償資金協力】

- ・職業教育及び訓練事業

2. 協力の枠組み

（1）事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資することを目的とする。

（2）案件目標

① 上位目標

産業人材育成における政策立案・計画・実施に関する関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。

② プロジェクト目標：

関係行政機関における産業人材育成に関する課題解決に向けた計画策定・実施等に携わる人材の能力が向上する。

（3）目標の指標

① 留学生の修士号取得

② 帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

③ 帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

（4）受入計画人数及び受入大学

神戸大学大学院 国際協力研究科 2人/年 計8名/4年

広島大学大学院 人間社会科学研究科 2人/年 計8名/4年

（5）活動

1) 神戸大学大学院 国際協力研究科

目標	内容・目標達成手段
① 来日前	
来日後の円滑な研究のため、事前準備を行う。	数学・統計分析能力向上を目的とした入学前研修を実施する。また、JDS 担当教員による現地で面会や、来日約4カ月前から指導教員が留学生と緊密に連絡することで、個別にデータ収集、文献サーベイ等を指導する。
② 留学中	
政策策定のための基礎力、分析能力を向上させる。	開発途上国が直面する諸課題に対する分析能力向

	上を目的とし、分析ツールとしての経済学の基礎・応用科目の他、特定の開発課題に応じた関連科目を多数提供する。また、演習、セミナーでは、研究課題に類似する事例を比較検討し、プレゼンテーション能力を含む、開発課題に関する政策提案・分析を指導する。合わせて、当該分野の専門家や、国際機関・援助機関等の実務家による講義を開催する。
政策に関する実践的な能力を養う。	関連企業・政府機関の視察（トヨタ、三菱重工業、日本銀行、東京証券取引所、税務大学校、JETRO、他）を実施する。また、ベトナム統計局、計画投資省などの、研究対象地域におけるフィールド調査を実施する。
英語での論文作成能力を向上する。	論文作成能力強化のための「アカデミック・ライティング」を開講する。加えて、英語圏出身の英語インストラクターによる個別の論文添削・指導を行う。
③ 帰国後	
研究成果を活用する。	帰国後のフォローアップ、ネットワーク連携を目的とした、セミナー・シンポジウムを開催する。

2) 広島大学大学院 人間社会科学研究科

目標	内容・目標達成手段
① 来日前	
来日後の円滑な研究のため、事前準備を行う。	ミクロ経済学・マクロ経済学のテキストを受入学生に提供し、本講座の教員および博士課程の学生の指示のもと、来日前に経済学の基本的知識を習得させる。また英語力が不足している学生に対しても、テキストを配布し、同様の事前研修を行う。
② 留学中	
政策策定のための基礎力、分析能力を向上させる。	開発ミクロ経済学、開発マクロ経済学、計量経済学を中心とした経済学の基礎科目を履修することで、政策分析能力を獲得するための基礎を学ぶ。更に、個々の学生の関心に応じて、環境資源経済学（環境外部性、最適な資源開発）、開発経済学（経済開発論、比較経済発展論、経済開発政策特論）、貿易投資（国際経済論、国際貿易論、国際経済政策論）、経営学関連（産業発展、SME 開発、多国籍企業論）等から構成される応用科目（選択科目）を履修し、より専門的な知識を習得する。
政策に関する実践的な能力を養う。	各種セミナーを通じて、JDS 学生が他大学や研究

	所で研究する専門家と議論し、政府・国際機関の実務家からの実践的な知識を習得するための機会を設ける。年4回開催されるJDSセミナーにおいて学生の研究関心に合ったテーマに関して、国内外の専門家や実務家を本研究科に招へいし、最新の研究成果からより一般的な内容に関する研究報告を行う。現地調査（フィールドワーク）については派遣前の研究計画作成支援、派遣中の定期的モニタリングを行う。また、JICA 開発大学院連携として2015年より九州大学や熊本大学と連携して国際セミナーを開催しており、研究成果を報告するだけでなく情報交換や学術交流の場を設けている。
英語での論文作成能力を向上する。	「研究論文執筆のためのアカデミックライティング」を開講し、英語での修士論文作成のために必要不可欠な知識と技術を学ぶための機会を提供する。また、JDS 学生の修士論文には専門性を有したネイティブスピーカーによる英文校閲を提供する。
③ 帰国後	
帰国後の職場で修学した知識や技術を活用する。	帰国後1-2年以内を目途にフィードバックセミナーを開催し、在学中に得られた能力やその帰国後の活用について達成度調査を行う。こうしたフィードバックに基づき、学生の知識や技術が職場においてより効果的に用いられるようにプログラムを逐次改善する。

（6）－1 日本側の投入

- ① 受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
- ② 留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
- ③ 留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

（6）－2 投入期間・人数

1 バッチ 4 名 × 4 カ年 = 16 名

2022 年（～2024 年修了）：4 名 2023 年（～2025 年修了）：4 名

2024 年（～2026 年修了）：4 名 2025 年（～2027 年修了）：4 名

（7）相手側の投入

- ① 留学生の派遣
- ② 事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

（8）資格要件

- ① 国籍：ベトナム国籍を持つこと。
- ② 年齢：原則として24歳以上39歳未満（来日年度4月1日現在）

- ③ 学歴：ベトナム政府により認証された大学、もしくは海外の学士号を有していること。
- ④ 職歴：政府機関の職員であること。
大学卒業後少なくとも 12 か月間、応募する分野に相当である公的機関において常勤職員に所属しており、同期間に所属機関による社会保険がカバーされていること。
- ⑤ その他：
日本に留学するうえで、十分な英語力を有する者。
注：最終合格者においては TOEFL ITP 500 (iBT 61) 又は IELTS 5.5 (それぞれのサブバンドにおいても最低 5.0) のスコアを有すること。
心身ともに健康である者。
以下の項目に該当する者は応募不可。
- ・現在、日本を含む他国政府の奨学金を受給している、あるいは受給予定である者。
 - ・既に奨学金により海外で修士号又はそれ以上の学位を取得した者。
 - ・国家予算により海外留学したものの所定の過程を修了できなかった者。又は修了したことを規定に沿って報告しなかった者。
 - ・海外留学奨学金が授与され研修費用の返金の制約を受けている者。
 - ・軍に現に奉職している者。
- JDS 留学生は、教育省の要求である誓約書に従い職務を通じてベトナムの発展に貢献するために、日本での修士課程を修了してから少なくとも 4 年間は所属組織に戻り働く義務がある。

人材育成奨学計画（JDS 事業）対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（案）

重点分野の基本情報

1. 国名：ベトナム社会主義共和国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名： 成長と競争力の強化
3. 運営委員会：教育訓練省（国際協力局）、計画投資省、外務省、JICA ベトナム事務所、在ベトナム日本国大使館

個表 1-5

1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

（1）基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：成長と競争力の強化
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：農業・地方開発
3. 主要対象機関：農業・農村開発省、国立農業政策立案所/ 農業・農村開発省、農業農村開発政策戦略研究所/ 農業・農村開発省、ベトナム農業アカデミー/ 農業・農村開発省、国立農業大学/ 農業・農村開発省、国立林業大学/ 農業・農村開発省、地方行政機関

（2）背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

ベトナムでは、経済成長により産業構造は変化しつつあるものの、農林水産業は GDP の約 14.7%、労働人口の約 37.7% を占めるなど、依然として重要な産業として位置づけられる。一方で、全人口の約 7 割を占める農村人口の所得水準は依然として低く、近年の経済成長に伴い都市と農村部の生活水準の格差は拡大している。また、農産品の品質や安全性の確保が不十分であり、国際的な競争力を持っていない。こうした中、農業や農村地域の持続的発展のためには、農業技術の革新や農産品の付加価値の向上等が不可欠である。

JDS 事業により、農業技術の近代化、土地・水等の地域資源の有効利用及び農村・農業経済の活性化等に寄与する人材を育成することが期待される。

（3）我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでの JDS 留学生の成果含む）

我が国政府の「対ベトナム社会主義共和国別援助方針」（2012 年）において、重点分野の一つに「成長と競争力の強化」を定め、社会・生活面の向上と貧困削減・格差是正を図るため、農村・地方開発を支援としている。

援助方針に基づき、JICA は、「農業・地方開発プログラム」において、持続可能な経済振興を図るため、以下項目を中心に支援している。

- ① 農民主体の生産性の向上
- ② 地域資源や立地を活かした産業育成
- ③ 食品安全確保の体制整備等を通じた農水産品の高付加価値化の促進
- ④ 越境性感染症対策などを通じた食料安全保障の強化

ベトナムにおける JDS 事業は 2000 年に開始され、2021 年 3 月までに 1～20 期生の合計 691 名を派遣し、570 名が修士号を取得して帰国している。そのうち、農業・地方開発に関わる分野では、113 名が派遣されている。

なお、ベトナムで実施中または実施予定の関連 JICA 事業は以下のとおり。

【技術協力】

- ・北部地域における安全作物の信頼性向上プロジェクト

【個別専門家】

- ・ゲアン省フードバリューチェーンアドバイザー
- ・農業農村政策アドバイザー

【有償資金協力】

- ・ゲアン省北部灌漑システム改善事業

【無償資金協力】

- ・農業・水産食品の安全確保のための検査・農産食品品質コンサルティングセンター能力強化計画

2. 協力の枠組み

(1) 事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資することを目的とする

(2) 案件目標

① 上位目標：

農業地方開発における政策立案・計画・実施に関する関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。

② プロジェクト目標：

関係行政機関における農業地方開発に関する課題解決に向けた計画策定・実施等に携わる人材の能力が向上する。

(3) 目標の指標

① 留学生の修士号取得

② 帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

③ 帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

(4) 受入計画人数及び受入大学

九州大学大学院生物資源環境科学府 2 人/年 計 8 人/4 年

東京大学大学院農学生命科学研究科 2 人/年 計 8 人/4 年

東京農工大学大学院農学府 2 人/年 計 8 人/4 年

(5) 活動

1) 九州大学大学院 生物資源環境科学府

目標	内容・目標達成手段
① 来日前	
来日前に入学後の学習に備えるための事前学習を行う。	上位目標と研究計画書の関連性を位置付け、手法・国データの確認等の作業を通じて事前学習を行う。上記学習は、指導予定教員と相談しながら実施する。また、教材を提供し、学習内容の指導を行う。
② 留学中	
農林水産業・農林水産資源に関する専門的知識を深める。	・国際農村開発、農村調査手法、農業資源開発、土壌水環境、森林資源生産科学、農学生命科学等の科目を履修し、専門的知識を習得する。 ・分野横断型科目として、招へい研究者との国際セミナー開催を通じて国際開発の先進的研究を学ぶ。また、広島大学との合同セミナーに参加し、近隣諸国出身の JDS 生との意見交換、情報共有を通じて東南アジア諸国に特有の課題を抽出・解決策を学ぶ。さらに、国際演習技法の演習科目として、国際会議や学会における発表の実践を通じて研究発表の技法を学ぶ。 ・課題解決型学習（PBL）では、フェシリテーターとして参加し、討論のすすめ方を学ぶ。 ・所属研究室で専門知識の習得と日本人学生を含む各国学生との人的ネットワークを構築する。
ベトナム固有の問題に対する研究を深める。	修士論文や配属研究室のゼミでの講義を発展・深化させ、ベトナム固有の問題について個別指導を行う。また、熱帯農業研究センターや他学部の協力の下、ベトナムの開発問題に関して教育研究を行う。
農業・農村地域開発における行政機関の課題に対する解決能力の向上、および農業生産性向上、市場経済化、高付加価値化に関わる問題解決型政策提言能力と実践的研究能力を向上させる。	・「共通講座：日本農業技術利用学特論」では、途上国でも適応可能な灌漑施設研修を行う。高付加価値有機農業の展開に向けて、世界的にも著名な古野隆雄氏から「アイガモ水稻同時作」について学ぶ。また、棚田による地域振興に資するため、棚田研修により、エコツーリズムや農産物直売の展開方向を学ぶ。 ・JICA 開発大学院連携科目（必修科目）の受講を通じて、「日本の近代の開発経験」や「戦後の援助実施国としての知見」を学び、実務家としての能力を涵養する。
学術論文作成および研究手法を習得する。	・米国北アリゾナ大学やジョージア大学の特別プログラムを履修して、学術論文執筆のためのリーディング、ライティングやプレゼンテーションのスキルアップのための指導を受ける。
③ 帰国後	

帰国後も教員との関係を維持する。	・一人の学生につき、同一分野から主任指導教員、副指導教員、他分野から副指導教員の3名の複数指導教員制を導入し、指導の質を担保している。指導教員より、研究成果の論文投稿のための指導を受ける。 ・新たな課題を把握し、取り組むべく、フォローアップセミナー等で最新データを把握する。 ・本大学のホームページやオンライン会議を通じ、ベトナム政府および研究機関等において帰国留学生との人的ネットワークの維持・強化を行う。
------------------	--

2) 東京大学大学院 農学生命科学研究科

目標	内容・目標達成手段
①留学中	
農林水産分野に関する包括的な知識の習得	修士課程2年間のうち、最初の半年間は分野横断的な講義及び実習（コースワーク）を通じて農業分野で行政に携わる者に必要な基礎知識や技能を身に着ける。
政策や制度の効果を予測、評価する社会科学的手法の習得	行政官の能力向上という観点からは、ベトナムの農業の具体的な課題に対処するための農業政策を、インパクト評価の手法を活用して分析を行う研究が推奨される。ベトナムの農村や都市の市場で実際にデータを集め、バリューチェーンの評価を行うことで、地に足をつけた（すなわちエビデンスに基づいた）活動ができる人材を育成することが本プログラムの目標である。 最初の半年間提供される分野横断的な講義及び実習（コースワーク）において、以下のような科目を通じて農業・地方開発の課題を解決するためのツール及び、政策のインパクト評価に関する手法を習得する。また残り1年半は専門分野の研究を行い必要な文献調査・分析を行った上で修士論文を執筆し専門性を獲得する。 ① 農村開発学 ② 国際環境経済学 ③ 国際情報農学 ④ 国際植物資源学 ⑤ 国際農業開発学
実践的計画立案と問題解決能力の習得	実践的計画立案と問題解決能力の習得のため以下の活動を行い、大学のカリキュラムと JDS 特別プログラムを必要に応じて活用する。 ①農村フィールドワーク 日本の農村では、長い年月をかけて機械化、経営規模の拡大、法人化が進んでいる。それらについては、様々な振興策が実施されてきた。そのような現地を見学し、行政担当者や農民、農業法人、農協等に聞き取りを行い、ベトナム

	の農村振興に役立つ知見を得る。 ② 肝蛭（かんてつ）等の食品媒介性感染症等や家畜糞尿処理に関するインターンシップ ベトナムにおいて家畜の多大な経済的損失をもたらしているとともに、食の安全に関係している食品媒介性感染症等や、家畜飼育時に排出される糞尿処理について国内の理研や他大学等での短期インターンシップを行い、総合的な知識を身につける。 ③プロジェクトプロポーザル形成実習 日本人学生と小グループを作り農業生産・流通・消費に関するグループ実地調査を行い、共同作業でプロポーザルを形成し発表する。農業問題の分析と課題立案能力の向上を目指す。
学習スキルの習得	1) 実験調査データの解析をするために必要な統計理論に関する知識及び国際標準的な統計ソフトの使用について特別講義を受講する。 2) 国際的にも活躍できる人材を育成するために、ネイティブスピーカーによる英語表現法および英語論文作成法の講義を受講する。

3) 東京農工大学大学院 農学府

目標	内容・目標達成手段
① 留学中	
ベトナムの持続的農業・農村開発に必要な技術や計画論を学び、問題発見能力を鍛える。	専門分野科目として農業技術・生産性の向上、農業・農村開発政策・国際協力に関わる諸科目を融合的に配置し、ベトナムの持続的農業・農村開発に必要な技術や計画論を学ぶことができ、問題発見能力を鍛える。
各種政策立案能力を鍛える。	地域社会開発、国際農業技術等の共通科目を履修し、各種政策立案能力を鍛える。
実践的な計画作成能力と問題解決能力を高める	論文研究等の科目（コミュニケーション演習、国内外実習、課題別演習）にて、農業・地方開発に係わる多様な諸問題に取り組めるよう、実践的な計画作成能力と問題解決能力を高める。
農業・地方開発政策に効果的提案を行う能力、計画実行能力を身につける。	研究室単位の演習・特別研究、および副専攻科目で、営農技術の改善、資源の有効利用、農業・農村開発の活性化全般を十分に理解した高水準の修士論文を作成し、農業・地方開発政策に効果的提案を行う能力、ひいては計画実行能力を身につける。
日本文化や生活に関して学習する。	日本語カリキュラムを単位化することによって、日本語取得を進めるとともに、日本文化や生活に関する学習機会を増やす。

② 帰国後	
大学のネットワークを活用し帰国後の連携を促進する。	20 年以上にわたる日越間の共同研究の蓄積と、修士・博士を育成により構築された、修了生ネットワーク及び現地カウンターパートとのネットワークを通じ、留学生の修了後の連携を含めたバックアップを行う。

3) (6) - 1 日本側の投入

- ① 受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
- ② 留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
- ③ 留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

(6) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 6 名 × 4 カ年 = 24 名

2022 年（～2024 年修了）：6 名 2023 年（～2025 年修了）：6 名

2024 年（～2026 年修了）：6 名 2025 年（～2027 年修了）：6 名

(7) 相手側の投入

- ① 留学生の派遣
- ② 事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

(8) 資格要件

- ① 国籍：ベトナム国籍を持つこと。
- ② 年齢：原則として 24 歳以上 39 歳未満（来日年度 4 月 1 日現在）
- ③ 学歴：ベトナム政府により認証された大学、もしくは海外の学士号を有していること。
- ④ 職歴：政府機関の職員であること。
大学卒業後少なくとも 12 か月間、応募する分野に相当である公的機関において常勤職員に所属しており、同期間に所属機関による社会保険がカバーされていること。
- ⑤ その他：
日本に留学するうえで、十分な英語力を有する者。
注：最終合格者においては TOEFL ITP 500 (iBT 61) 又は IELTS 5.5（それぞれのサブバンドにおいても最低 5.0）のスコアを有すること。
心身ともに健康である者。
以下の項目に該当する者は応募不可。
 - ・ 現在、日本を含む他国政府の奨学金を受給している、あるいは受給予定である者。
 - ・ 既に奨学金により海外で修士号又はそれ以上の学位を取得した者。
 - ・ 国家予算により海外留学したものの所定の過程を修了できなかった者。又は修了したことを規定に沿って報告しなかった者。
 - ・ 海外留学奨学金が授与され研修費用の返金の制約を受けている者。
 - ・ 軍に現に奉職している者。
 JDS 留学生は、教育省の要求である誓約書に従い職務を通じてベトナムの発展に貢献するために、日本での修士課程を修了してから少なくとも 4 年間は所属組織に戻り働く義務がある。

人材育成奨学計画（JDS 事業） 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（案）

重点分野の基本情報

1. 国名：ベトナム社会主義共和国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名： 脆弱性への対応
3. 運営委員会：教育訓練省（国際協力局）、計画投資省、外務省、JICA ベトナム事務所、在ベトナム日本国大使館

個表 2-1

1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

（1）基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：脆弱性への対応
2. 対象開発課題（コンポーネント）名： 保健及び社会保障
3. 主要対象機関：保健省、労働・傷病兵・社会問題省、ベトナム社会保障、国立機関（保健省または労働・傷病兵・社会問題省傘下）、地方行政機関

（2）背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

ベトナムでは、医療サービスは改善しつつあるが、保健サービスの質、都市・地域格差、高額の治療費、急速な高齢化などの課題が生まれつつ、ユニバーサルヘルス・カバレッジ (UHC) の実現に向けた対策が必要であり、長期的な視点から持続可能な健康保険制度を迅速に確立することが不可欠である。

また、ベトナムは様々な新たな感染症にさらされており、ベトナム政府は感染症の流行への備えを優先事項の一つと考えている。効果的な医療システムはポストコロナの新たな時代において重要であり、社会経済の発展とともに感染の影響を最小限に抑えることによって、新型コロナウイルス感染症の影響から立ち直る一助となりうる。

JDS 事業により、医療政策や社会保障制度の構築に貢献する人材の育成が期待される。

（3）我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでの JDS 留学生の成果含む）

我が国政府の「対ベトナム社会主義共和国 国別援助方針」（2012年）において、重点分野の一つに「脆弱性への対応」を定め、社会・生活面の向上と貧困削減、格差是正を図るため、保健医療、社会保障・社会的弱者支援などの分野における体制整備を支援するとしている。

同援助方針に基づき、JICAは、「保健医療・社会保障プログラム」において、UHC達成に向け、民間セクターの知見も活用しつつ、保健医療・社会保障 サービス提供体制の強化、感染症予防・対応能力の強化、健康保険制度の改善を中心に支援している。

ベトナムにおけるJDS事業は2000年に開始され、2020年3月までに1～20期生の合計691名を派遣し、570名が修士号を取得して帰国している。

なお、ベトナムで実施中または実施予定の関連する JICA 事業は以下のとおり。

【技術協力】

- ・ベトナムにおける治療成功維持のための“bench-to-bedside system”構築と新規 HIV-1 感染阻止プロジェクト
- ・チョーライ第二病院向け病院運営・管理能力向上支援プロジェクト
- ・感染症の予防・対応能力向上のための実験室の機能及び連携強化プロジェクト

【個別専門家】

- ・保健省政策アドバイザー

【有償資金協力】

- ・チョーライ日越友好病院整備計画

2. 協力の枠組み

(1) 事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資することを目的とする。

(2) 案件目標

① 上位目標

保健医療・社会保障プログラムにおける政策立案・計画・実施に関する関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。

② プロジェクト目標：

関係行政機関における保健医療・社会保障プログラムに関する課題解決に向けた計画策定・実施等に携わる人材の能力が向上する。

(3) 目標の指標

① 留学生の修士号取得

② 帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

③ 帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

(4) 受入計画人数及び受入大学

長崎大学大学院 熱帯医学・グローバルヘルス研究科 4人/年 計16名/4年

(5) 活動

1) 長崎大学大学院 熱帯医学・グローバルヘルス研究科

目標	内容・目標達成手段
① 来日前	
来日後のスムーズな研究のため、入学前の学力補強をする。	英語力補強およびグローバルヘルスに関する基礎的な知識習得のため、教員の指示に基づき文献およびインターネット教材により、現地で自己学習を行う。
② 留学中	
保健医療システム強化に係る実務能力の向上および政策の策定能力を習得する。 公的医療保険政策に関連した政策立案能力を強化する。	・基礎人間生物学に関する自然科目の基礎知識を習得するための講義に加え、熱帯医学、地球環境・衛生学、疫学、統計学、研究倫理等を学ぶ。また、保健政策・マネジメント等の応用科学区分モジュールも履修する。 ・グローバルヘルス領域の重要なトピックの専門的知識を修得するためのコース横断型講義・演習、グローバルヘルス演習ゼミ（研究指導）に参加す

	る。 ・海外等での実務研修や実地調査を行う演習・実習科目により、保健医療について実践的な知識・技能を学ぶ。 ・統計学・疫学の基礎的理解のための補講を受ける。
学内外の連携により、実践に対応した研修を実施し、実務専門家に必要な実践的能力を習得する。	・グローバルヘルスセミナーにおいて、世界の一線級研究者・教員の講義を受講し、他のコース学生・留学生等と PBL による学習を行う。 ・留学生の教育と研究実施にあつたては、JICA、国立国際医療研究センター（NCGM：連携大学院協定）、ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院、アントワープ熱帯医学研究所（ベルギー）等の学術交流協定機関、国内外の外部アドバイザー、関連学会や長崎大学出身者等が支援する。
学術論文作成に必要な基礎能力を向上させる。	・英語ネイティブ教職員から英論文等の添削支援を受ける。
③ 帰国後	
滞日中に修得した知識や技術を将来にわたり、より効果的に応用・実践する。	・帰国後も引き続き修士論文の公表や学会発表もサポートし PhD 進学についての相談を受ける。共同プロジェクト等の実施も検討している。

（6）－1 日本側の投入

- ① 受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
- ② 留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
- ③ 留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

（6）－2 投入期間・人数

1 バッチ 4 名 × 4 カ年 = 16 名

2022 年（～2024 年修了）：4 名 2023 年（～2025 年修了）：4 名

2024 年（～2026 年修了）：4 名 2025 年（～2027 年修了）：4 名

（7）相手側の投入

- ① 留学生の派遣
- ② 事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

（8）資格要件

- ① 国籍：ベトナム国籍を持つこと。
- ② 年齢：原則として 24 歳以上 39 歳未満（来日年度 4 月 1 日現在）
- ③ 学歴：ベトナム政府により認証された大学、もしくは海外の学士号を有していること。
- ④ 職歴：政府機関の職員であること。
大学卒業後少なくとも 12 か月間、応募する分野に相当である公的機関において常勤職員に所属しており、同期間に所属機関による社会保険がカバーされていること。
- ⑤ その他：
日本に留学するうえで、十分な英語力を有する者。

注：最終合格者においては TOEFL ITP 500 (iBT 61)又は IELTS5.5（それぞれのサブバンドにおいても最低 5.0）のスコアを有すること。

心身ともに健康である者。

以下の項目に該当する者は応募不可。

- ・現在、日本を含む他国政府の奨学金を受給している、あるいは受給予定である者。
- ・既に奨学金により海外で修士号又はそれ以上の学位を取得した者。
- ・国家予算により海外留学したものの所定の過程を修了できなかった者。又は修了したことを規定に沿って報告しなかった者。
- ・海外留学奨学金が授与され研修費用の返金の制約を受けている者。
- ・軍に現に奉職している者。

JDS 留学生は、教育省の要求である誓約書に従い職務を通じてベトナムの発展に貢献するために、日本での修士課程を修了してから少なくとも4年間は所属組織に戻り働く義務がある。

人材育成奨学計画（JDS 事業） 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（案）

重点分野の基本情報

1. 国名：ベトナム社会主義共和国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名： 脆弱性への対応
3. 運営委員会：教育訓練省（国際協力局）、計画投資省、外務省、JICA ベトナム事務所、在ベトナム日本国大使館

個表 2-2

1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

（1）基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：脆弱性への対応
2. 対象開発課題（コンポーネント）名： 気候変動・災害・環境破壊等の脅威への対応
3. 主要対象機関：自然資源・環境省、計画投資省、ベトナム社会科学院、農業・農村開発省、商工省、教育訓練省、ベトナム国立大学（ハノイ）、ベトナム国立大学（ホーチミン）、地方自治体

（2）背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

ベトナムは、海面上昇によるメコンデルタの塩水被害や中部地方の台風被害の増加など気候変動による甚大な影響を受ける可能性が最も高い国の一つである。また、近年の経済成長に伴い、エネルギー消費の増大による温室効果ガス排出量の増加、大気・水質汚染、廃棄物発生量の増加、不適切な土地利用による生物多様性の喪失等が課題となっている。

JDS 事業により、気候変動への適応・緩和政策の立案・運営、都市環境問題への対応、持続的な森林管理や生物多様性の保全、防災等に寄与する人材を育成することが期待される。

（3）我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでの JDS 留学生の成果含む）

我が国政府の「対ベトナム社会主義共和国 国別援助方針」（2012年）において、重点分野の一つに「脆弱性への対応」を定め、成長の負の側面に対処すべく、急速な都市化・工業化に伴い顕在化している環境問題（都市環境、自然環境）、災害・気候変動等の脅威への対応を支援するとしている。

同援助方針に基づき、JICAは、都市環境管理分野では、上下水道不足による公衆衛生の悪化、水質汚濁、廃棄物や大気汚染等の都市環境問題対策、利水・治水・水環境保全を包括した統合水資源管理の視点に立った管理計画策定及びその実施を支援するとしている。

気候変動対策分野については、気候変動による社会への悪影響の軽減（適応）と気候変動の原因となる温室効果ガスの削減（緩和）の両面に係る政策策定・実施能力を強化している。二国間オフセット・クレジット制度の実施・運用に向けたベトナム側の体制整備等を政策実施能力の強化と連動させて協力している。

防災分野では、防災に係るインフラ整備、衛星やセンサーネットワーク・クラウド基盤のICT等を活用した防災対策の強化等、行政による防災対策を支援するとともに、コミュニティレベルの災害対策能力強化に対しても支援している。

自然環境保全分野では、森林保全、持続可能な森林経営及び森林炭素蓄積量の増大に係る戦略の推進と、それに必要な関係機関の能力向上を支援し、生物多様性保全等の協力は引き続き継続している。

ベトナムにおけるJDS事業は2000年に開始され、2021年3月までに1～20期生の合計691名を派遣し、570名が修士号を取得して帰国している。そのうち、気候変動・災害・環境破壊に関わる分野では、75名が派遣されている。

なお、ベトナムで実施中または実施予定の関連する JICA 事業は以下のとおり。

【技術協力プロジェクト】

- ・「国としての適切な緩和行動（NAMA）」策定及び実施支援プロジェクト
- ・災害に強い社会づくりプロジェクトフェーズ 2
- ・ベトナム北部山岳地域のフラッシュフラッドと地滑りによる被害の対処・最小化のための能力強化プロジェクト
- ・気象予測及び洪水早期警報システム運営能力強化プロジェクト
- ・ベトナムにおける建設廃棄物の適正管理と建廃リサイクル資材を活用した環境浄化およびインフラ整備技術の開発

【個別専門家】

- ・環境管理アドバイザー、・下水道政策アドバイザー、・防災アドバイザー
- ・クアンニン省におけるグリーン成長アドバイザー

【有償資金協力】

- ・ハイフォン都市環境改善事業、・南部ビンズオン省水環境改善事業、
- ・保全林造林・持続的管理事業、・ハノイ市エンサ下水道整備事業
- ・ドンナイ省水インフラ整備計画、・ハロン市水環境改善事業
- ・第 2 期ホーチミン市水環境改善事業、・ベンチェ省水管理事業
- ・ビエンホア市下水排水処理施設計画

2. 協力の枠組み

（1）事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資することを目的とする。

（2）案件目標

① 上位目標

気候変動・災害・環境破壊等における政策立案・計画・実施に関する関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。

② プロジェクト目標：

関係行政機関における気候変動・災害・環境破壊等に関する課題解決に向けた計画策定・実施等に携わる人材の能力が向上する。

（3）目標の指標

① 留学生の修士号取得

② 帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

③ 帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

（4）受入計画人数及び受入大学

筑波大学大学院 理工情報生命学術院 4 人/年 計 16 名/4 年

京都大学大学院 地球環境学舎 2 人/年 計 8 名/4 年

(5) 活動

1) 筑波大学大学院 理工情報生命学術院

目標	内容・目標達成手段
①来日前	
留学生が来日後に円滑な研究が開始できるよう事前準備を行う。	JDS 生は、必要に応じて E ラーニングシステムによる基礎数学（特に統計学基礎とデータ解析の手法）の学修を行う。また、入学 1 カ月前からチューターによる毎月約 5～10 時間（最長 6 カ月）のサポートを受け、入学後の学修・研究活動が円滑に進む支援を受ける。さらに、事前に提供された情報から JDS 生は、指導希望教員を選択することで、各研究室による事前指導を受ける（入学後確定）。
②留学中	
専門家と国際的ネットワークを構築する。	JDS 生は、年に二回、国内外の大学等から著名な専門家を招いた国際セミナーに参加し発表する。セミナーでは招聘者の講演を聴くだけでなく、1 年目には開発課題に関する発表、2 年目には自らの研究課題を発表し、招聘者からのコメントを受け内容をさらに洗練させる。また研究者とのネットワークを構築し、復職後の活躍に役立てる。
国際的な文脈で開発課題を比較分析する能力を習得しながら実践型人材の能力を獲得する。	SUSTEPプログラム委員会が国内と世界各国から開発課題に即した研修地を選出し、環境保全や災害対策、先住民族の伝統知、廃棄物・排水処理、バイオガス等に関する実地研修を現地の大学や研究所と共同で行う。JDS 生はこれに参加することで、各地のグッドプラクティスについての知識を深め、国際的な文脈で開発課題を比較分析する能力を醸成する。それによって実践型人材への礎を築くことができる。
JDS 生用 URL とオンライン学習・情報共有を行い、より有効な学修効果を上げる。	過去10年近く更新してきたJDS特別プログラム用 URL と SUSTEPプログラム URL をさらに充実させ、JDS 生が必要な情報の提供や卒業生とのフォローアップ、新JDS生への事前情報共有を行う。さらに、パンデミックなどの状況も鑑み、オンライン学修環境を有効利用した学修機会を確保する。また、JDS 生の研究成果を派遣元省庁関係者や卒業生らと共有する。
英語のアカデミックな論理構成能力を向上する。	初・中・上級レベルに相当するアカデミック・ライティング講座をJDS生は年に 1 単位程度受講する。修了者には学校教育法に基づいたSUSTEPプロ

	グラムの修了証を授与する。個別では、指導教員が関連文献の書評などを課しながら添削を重ね、アカデミックな論理構成等を指導する。必要に応じて、民間の公正サービスも利用する。また、TOEFL-ITPテストを年に一回実施し、英語能力向上のモニタリングを行うことで学修効果の指標の一助とする。
③帰国後	
帰国後のネットワークの構築、論文作成能力を向上する。	修了生に対し事後セミナーを行い、修了生の研究内容を発表するとともに、必要に応じて、さらなるネットワーク作りや学術論文作成支援を行う。

2) 京都大学大学院 地球環境学舎

目標	内容・目標達成手段
① 留学中	
地球環境に関して俯瞰的に問題解決できる能力を養う。	環境マネジメント専攻では法哲学、政策、経済、生態系管理、環境教育、環境技術など地球環境に関する幅広い分野を専門とする教員を有しており、気候変動への適応・緩和政策、大気・水質汚染や廃棄物処理など都市環境問題への対応、持続的な森林管理や生物多様性の保全、防災等の課題について分野横断的なカリキュラムを編成・実施する。
環境関連の実務者・研究者としての能力を養う。	3ヶ月間のインターン研修やフィールド実習などによる課題抽出・解決型プログラムを実施する。
ベトナムの開発課題に即した、実践的な能力を向上させる。	ハノイ理工科大学、フエ大学、ダナン工科大学と重点的に研究・教育上の連携を図ることで構築したネットワークを活用し、現地の開発課題に即した指導をする。

(6) - 1 日本側の投入

① 受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
② 留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
③ 留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

(6) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 6 名 × 4 カ年 = 24 名	
2022 年（～2024 年修了）：6 名	2023 年（～2025 年修了）：6 名
2024 年（～2026 年修了）：6 名	2025 年（～2027 年修了）：6 名

(7) 相手側の投入

① 留学生の派遣
② 事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

(8) 資格要件 (仮)

- ① 国籍：ベトナム国籍を持つこと。
- ② 年齢：原則として 24 歳以上 39 歳未満（来日年度 4 月 1 日現在）
- ③ 学歴：ベトナム政府により認証された大学、もしくは海外の学士号を有していること。
- ④ 職歴：政府機関の職員であること。
大学卒業後少なくとも 12 か月間、応募する分野に相当である公的機関において常勤職員に所属しており、同期間に所属機関による社会保険がカバーされていること。
- ⑤ その他：
日本に留学するうえで、十分な英語力を有する者。
注：最終合格者においては TOEFL ITP 500 (iBT 61) 又は IELTS 5.5（それぞれのサブバンドにおいても最低 5.0）のスコアを有すること。
心身ともに健康である者。
以下の項目に該当する者は応募不可。
 - ・現在、日本を含む他国政府の奨学金を受給している、あるいは受給予定である者。
 - ・既に奨学金により海外で修士号又はそれ以上の学位を取得した者。
 - ・国家予算により海外留学したものの所定の過程を修了できなかった者。又は修了したことを規定に沿って報告しなかった者。
 - ・海外留学奨学金が授与され研修費用の返金の制約を受けている者。
 - ・軍に現に奉職している者。JDS 留学生は、教育省の要求である誓約書に従い職務を通じてベトナムの発展に貢献するために、日本での修士課程を修了してから少なくとも 4 年間は所属組織に戻り働く義務がある。

人材育成奨学計画（JDS 事業） 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（案）

重点分野の基本情報

1. 国名：ベトナム社会主義共和国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名： ガバナンス強化
3. 運営委員会：教育訓練省（国際協力局）、計画投資省、外務省、JICA ベトナム事務所、在ベトナム日本国大使館

個表 3-1

1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

（1）基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：ガバナンス強化
2. 対象開発課題（コンポーネント）名： 司法機能強化
3. 主要対象機関：司法省、最高人民裁判所、最高人民検察院、商工省、外務省、国家銀行、会計検査院、地方行政機関

（2）背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

ベトナムは 2020 年に向けた法・司法改革を実施しているが、法規範文書間の不整合、法の恣意的な執行及び公務員の能力の欠如などの問題が残っている。法執行機関に関しては、ベトナムはサイバーセキュリティや海上における安全保障などの新たな問題に対処するのに十分な能力を持っていない。加えて、国会は共産党一党体制下においてもある一定程度機能しているが、情報開示、意思決定プロセス及び立法能力の面ではまだ改善すべき点が多い。

JDS 事業により、立法・司法政策の計画・運営を担う人材を育成することを目的としている。これら人材は、日本の立法及び司法制度に関する知識を得るとともに、ベトナムに対する他の支援と連携しつつ、ベトナムの立法及び司法改革の強化に貢献することが期待される。

（3）我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでの JDS 留学生の成果含む）

我が国政府の「対ベトナム社会主義共和国 国別援助方針」（2012年）において、重点分野の一つに「ガバナンス強化」を定め、ベトナム社会全般に求められているガバナンスの強化を図るため、法制度の整備・執行能力の強化等、司法機能強化のための取組を支援としている。

同援助方針に基づき、JICAは、ベトナムの法・司法関係機関（司法省、首相府、最高人民裁判所、最高人民検察院、ベトナム弁護士連合会）において、法令間の不整合や不明確な規定の存在を抑制・是正し、かつ法規範文書の適切な理解の促進及び統一的な運用を実現する為、（1）法規範文書の審査機能の強化、（2）法規範文書の草案起草、（3）法規範文書の統一的な運用に向けた助言・指導及び裁判・執行実務に係る能力向上等の取組を支援している。

ベトナムにおけるJDS事業は2000年に開始され、2020年3月までに1～20期生の合計691名を派遣し、570名が修士号を取得して帰国している。そのうち、司法機能強化に関わる分野では、105名が派遣されている。

なお、ベトナムで実施中または実施予定の関連する JICA 事業は以下のとおり。

【技術協力プロジェクト】

- ・2020 年を目標とする法・司法改革支援プロジェクト
- ・法整備・執行の質及び効率性向上プロジェクト（予定）
- ・国会事務局能力向上プロジェクト フェーズ2

2. 協力の枠組み

(1) 事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資することを目的とする。

(2) 案件目標

① 上位目標

司法機能強化における政策立案・計画・実施に関する関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。

② プロジェクト目標：

関係行政機関における司法機能強化に関する課題解決に向けた計画策定・実施等に携わる人材の能力が向上する。

(3) 目標の指標

① 留学生の修士号取得

② 帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

③ 帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

(4) 受入計画人数及び受入大学

名古屋大学大学院 法学研究科 2人/年 計8名/4年

九州大学大学院 法学府 2人/年 計8名/4年

東北大学大学院 法学研究科 2人/年 計8名/4年

(5) 活動

1) 名古屋大学大学院 法学研究科

目標	内容・目標達成手段
① 留学中	
基礎及び専門的知識を習得する。	・ 基本的な法理論や日本の基礎法あるいは政治制度、開発、市場経済のメカニズム等を学ぶための基礎科目を履修する。 ・ 各国からの受講留学生と教員との議論を重視する講義演習形式により、日本を含む多様な国の法制度を学ぶ中で比較法的観点を養う。 ・ 特別プログラムを活用し、JDS 留学生の設定課題に関わる法分野に造詣の深い研究者や実務に携わっている専門家を国内外より招聘し、「特別講義」およびワークショップを実施する。 ・ 同国の発展に不可欠な「開発」の知識を習得できるよう、本学・国際開発研究科が提供する一定の科目について、法学研究科の修了単位として認定する。
修士論文の作成スキル及び英語スキルを習得する。	・ 2年に渡り、指導教員および副指導教員による個別的・専門的チュートリアルによる論文指導を

	行う。 ・ Academic Writing コースを提供し、ネイティブスピーカーを含む教員による指導を行う。 ・ 各 JDS 留学生の研究に必要な専門書籍等の文献の提供や、修士論文研究のため、実務家へのインタビューの実施、国際会議等を行う。
現場での実践力と応用力を習得する。	・ 愛知県弁護士会による日本の民事・刑事手続きに関する基礎講義、模擬法廷及び実地研修の機会を提供する。 ・ 日本を知見する研修旅行を実施し、社会を形作る基盤を実際に見聞し、法の運用の実際を学ぶ。また、設定した課題を踏まえ、同国の抱える問題点について比較検討する応用力を養う。 ・ 企業法務及び法律事務所でのインターンシップの機会も提供する。

2) 九州大学大学院 法学府

目標	内容・目標達成手段
① 来日前	
来日前の期間を最大限活用することによって、専門性を深めるための「基礎学力」を補完・強化する。	・ 来日前の約半年の間、担当教員による「プレアライバル・トレーニング」を受け、「基礎学力」を徹底的に補完・強化する。
② 留学中	
「理論」と「実践」のバランスのとれた研究方法を理解する。	・ 法政策論 (Law and Policy)、国際経済・ビジネス法、知的財産法、比較法、刑事法、国際公法、国際私法などを中心に、理論と実践の両面から学ぶ。 ・ 「ポストアライバル・トレーニング」、「リーガルリーディング・リーガルライティングセミナー」、「学術英語クラス」、各分野の専門家による「スペシャル・レクチャー」などを通じて、資料の分析能力、学術的英文作成を向上させると同時に、理論と実践のバランスのとれた教育を受ける。 ・ 毎週行われる「JDS フォーラム」に参加し、より実践的な観点から、英語による発表やディベート方法の訓練を繰り返し行うことによって、修士論文の質向上を図る。
課題の解決に必要とされる「日本・先進国の経験」、「国際制度・ルール」を習得し、課題を実際に解決できる「解決策」を探し提案する。	・ 当該開発課題と関連のある日本及び先進諸国の法制度・事例、および国際制度・ルールを中心に最先端の指導を受ける。 ・ 留学生及び留学生の所属機関のニーズを最大限

	収斂しながら、留学生と教員が研究・指導の内容を共同にデザインする「双方向対話型」教育を受けることにより、現地の問題を実際に解決できる解決策を探し出す。
日本社会に対する理解を深めると同時に、「国際感覚」を向上させる。	・教室での勉強だけでなく、「JDS 特別プログラム」を最大限利用し日本社会に対する理解を深めるための様々な活動を積極的に実施することにより、真の意味での「日本の良き理解者」になるための指導を受ける。 ・また、国内・国外で開かれる様々な国際的な活動やセミナーにも積極的に参加することによって国際感覚を向上させる。
③ 帰国後	
帰国後も卒業生との協力関係を維持する。	・卒業生とメール、ズーム、Facebook、SNS、JDS ラウンドテーブル（オンライン）、現地訪問などのルートを通じた様々な活動を一緒に定期的に行うことにより、JDS 卒業生との長期的且つ堅実なネットワークを維持・強化する。

3) 東北大学大学院 法学研究科

目標	内容・目標達成手段
① 留学中	
国際法に関する専門的な知識を習得する。	海洋法分野をはじめとした国際法の専門家を養成するカリキュラムを通じて、海上における安全保障や国際紛争の解決といったベトナムにとって重要性の高い課題に対処するために必要な国際法の知識とその運用方法を身につける。
理論に基づいた実践的な問題解決能力の向上。	国際法の実務的な側面も踏まえた教育を通じて、専門的な知識を実践的な問題解決に生かすための能力を養成する。また、特別プログラムを活用して日本の関係省庁やシンクタンクを訪問し、国際的な問題解決に関わる実務的な視点を養う。
英語での発表、論文作成能力の向上。	少人数の演習を中心としたカリキュラムを通じて、主体的な発表や議論を通じた学習の機会を提供し、専門的な内容について英語で議論・発表する能力を向上する。また、指導教員による専攻指導を通じて、国際法上の問題について論文を作成する能力の養成・向上を図る。

(6) - 1 日本側の投入

- ① 受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
- ② 留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
- ③ 留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

(6) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 6 名 × 4 ヶ年 = 24 名

2022 年（～2024 年修了）：6 名 2023 年（～2025 年修了）：6 名

2024 年（～2026 年修了）：6 名 2025 年（～2027 年修了）：6 名

(7) 相手側の投入

- ① 留学生の派遣
- ② 事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

(8) 資格要件

- ① 国籍：ベトナム国籍を持つこと。
- ② 年齢：原則として 24 歳以上 39 歳未満（来日年度 4 月 1 日現在）
- ③ 学歴：ベトナム政府により認証された大学、もしくは海外の学士号を有していること。
- ④ 職歴：政府機関の職員であること。
大学卒業後少なくとも 12 か月間、応募する分野に相当である公的機関において常勤職員に所属しており、同期間に所属機関による社会保険がカバーされていること。
- ⑤ その他：
日本に留学するうえで、十分な英語力を有する者。
注：最終合格者においては TOEFL ITP 500 (iBT 61) 又は IELTS 5.5（それぞれのサブバンドにおいても最低 5.0）のスコアを有すること。
心身ともに健康である者。
以下の項目に該当する者は応募不可。
 - ・現在、日本を含む他国政府の奨学金を受給している、あるいは受給予定である者。
 - ・既に奨学金により海外で修士号又はそれ以上の学位を取得した者。
 - ・国家予算により海外留学したものの所定の過程を修了できなかった者。又は修了したことを規定に沿って報告しなかった者。
 - ・海外留学奨学金が授与され研修費用の返金の制約を受けている者。
 - ・軍に現に奉職している者。
 JDS 留学生は、教育省の要求である誓約書に従い職務を通じてベトナムの発展に貢献するために、日本での修士課程を修了してから少なくとも 4 年間は所属組織に戻り働く義務がある。

人材育成奨学計画（JDS 事業） 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（案）

重点分野の基本情報

1. 国名：ベトナム社会主義共和国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名： ガバナンス強化
3. 運営委員会：教育訓練省（国際協力局）、計画投資省、外務省、JICA ベトナム事務所、在ベトナム日本国大使館

個表 3-2

1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

（1）基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：ガバナンス強化
2. 対象開発課題（コンポーネント）名： 行政機能強化
3. 主要対象機関：省庁、政府監察院、会計検査院、国会事務局、ホーチミン国家政治学院、地方行政機関、ベトナム外交戦略研究所（外務省）

（2）背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

ベトナムは、社会経済の移行に適応するために、様々な行政改革を継続的に実施してきた。しかしながら、行政機関間の権限・役割の重複、公務員数の増加、非効率的で複雑な行政制度等の課題が残っている。また、市場経済に関する知識の欠如や公務員採用の基準の曖昧さなどの理由により、社会経済の変化を分析し、必要な政策を立案できる人材が不足している。

JDS 事業により、地方省を含むベトナム政府全体において、政策立案、マネジメントの向上及び行政における公正、中立性、透明性の確保に貢献する人材を育成することを目的とする。

（3）我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでの J D S 留学生の成果含む）

我が国政府の「対ベトナム社会主義共和国 国別援助方針」（2012年）において、重点分野の一つに「ガバナンス強化」を定め、ベトナム社会全般に求められているガバナンスの強化を図るため、行政の公正性・公平性・中立性・透明性の確保等、行政機能強化のための取組を支援としている。

同援助方針に基づき、JICAは、行政機能強化分野において、地方を含む政府全体で政策の形成・実施に係る能力の底上げが求められている状況を踏まえ、政府の教育・研修プログラムの刷新の取組を支援している。また、国家全体の開発政策の総合調整機能の強化の観点から、調整の要となる首相府及び計画投資省を対象に、政策調整メカニズムの強化や重点課題に関する政策形成の面で支援を行う。

さらに、制度改革の面では、個々の公務員、行政組織の政策形成・執行のための環境の整備を支援する。

ベトナムにおけるJDS事業は2000年に開始され、2021年3月までに1～20期生の合計691名を派遣し、570名が修士号を取得して帰国している。そのうち、行政機能強化に関わる分野では、82名が派遣されている。

なお、ベトナムで実施中または実施予定の関連する JICA 事業は以下のとおり。

【技術協力プロジェクト】

- ・ 地方都市の若手リーダーに対する研修プロジェクト
- ・ 公務員採用試験改革プロジェクト
- ・ 戦略的幹部研修プロジェクト

- ・ サイバーセキュリティに関する能力向上プロジェクト
- ・ ビジネス環境整備にかかる能力向上プロジェクト

2. 協力の枠組み

(1) 事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資することを目的とする。

(2) 案件目標

① 上位目標

行政機能強化における政策立案・計画・実施に関する関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。

② プロジェクト目標：

関係行政機関における行政機能強化に関する課題解決に向けた計画策定・実施等に携わる人材の能力が向上する。

(3) 目標の指標

① 留学生の修士号取得

② 帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

③ 帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

(4) 受入計画人数及び受入大学

明治大学専門職大学院 ガバナンス研究科 3人/年 計12名/4年

立教大学大学院 経営学研究科 2人/年 計8名/4年

立命館大学大学院 国際関係研究科 2人/年 計8名/4年

国際大学大学院 国際関係学研究科 2人/年 計8名/4年

(5) 活動

1) 明治大学専門職大学院 ガバナンス研究科

目標	内容・目標達成手段
① 留学中	
地球規模の諸問題に関連する各専門分野のディシプリンを高めるとともに、各国の経済発展、政治・行政改革等の事例分析力、ガバナンスの諸問題に対する知識が向上する。	研究テーマに沿って横断的に必要な科目を履修できるように、3つのプログラムから各人の研究テーマごとに受講科目を組み立てる。①公共政策プログラム、②国際開発政策プログラム、③コミュニティ・マネジメントプログラム
グローバルかつローカルな諸問題に対する知識を身につけ、適切に解決し得る政策形成能力と政策実施能力を習得する。	留学生の研究テーマに関連した国内外の研究者招聘による特別講義を実施する。また、留学生並びに日本人学生との知的交流を深めるための日英合同授業及び公共政策の現場視察を含むフィールドワークを開催する。日本国内における公共政策の現場視察と関係者との意見交換を実施する。

学術論文作成に必要な能力を向上させる。	英語論文執筆法及び論文読解法のワークショップ及び、修論の校閲及び文法の指導を含めた特別講義と面談を提供する。また、論文ワークショップを実施する。加えて、社会調査法、テクニカルライティングの科目設置と履修指導を実施する。
② 帰国後	
留学で得た知識および成果を活用する。	帰国後のネットワーク形成の機会とフォローアップセミナーを提供する。

2) 立教大学大学院 経営学研究科

目標	内容・目標達成手段
① 来日前	
来日前に研究テーマの知見を高め、入学後の講義・研究の準備をする。	入学前に現地または日本にて、数学、経済、統計学などの短期基礎講座を必要に応じて実施し、入学後の正規課程に備える。
② 留学中	
政策立案・運用・分析・評価に係る基礎的な知識と応用力を向上する。	1年次に統計・数学・公共経営・経済学関連の必修科目の履修を通じて、公共経営学と経済学の基礎的理論と、数量分析手法を習得する。その後これを基礎に、2年次に選択科目履修を通じた応用力を養成する。
開発課題や公共経営・政策についての洞察力・理解力、論理的思考力、調査力、分析力、政策策定力、評価能力等を習得する。	1年次から指導教官が割り当てられ、2年間継続して指導を行う。指導教官は、履修科目の相談、修士論文で扱う研究の問いの選定、研究デザインの構築、データ収集及び分析、執筆にいたるまで、きめ細かく丁寧な指導を行う。 また、文献検索手法 Refworks や統計分析ソフト Stata の特別セミナーを実施する。
実践的な知識やスキルの習得を促進する。	当該分野の専門家や実務家からの知見を学ぶため、外部講師（大学、研究機関、企業、政府機関などから）を招聘してセミナーを実施する。さらに、中央省庁や地方自治体、民間企業へのフィールドトリップも行い、現場を訪問し、担当者との交流を深めることで実践的な知識やスキルの習得を促進する。
他の留学生との交流、日本人の学生との日常的な交流を通じ、日本の行動様式を学ぶ。	教員・事務局スタッフの参加する宿泊を伴うフィールドトリップの機会を設け、修士プログラム学生間の交流を図る。 また、大学院では4人に1人が留学生であり、その大半は日本人の学生で占められている。そのため、JDS 留学生は日本人学生と接する機会を持ち、日本人の考え方や行動様式を日常的な生活経験を

	通じて学ぶことができる。
③ 帰国後	
帰国後の研究業績を高める。 フォローアップの実施とネットワークの構築	優秀な論文については、2年次の後半または卒業直後に、基本的には指導教官との共著という形で、国際学会での報告の機会を与える。こうした機会は、自らの研究成果を発信する経験を積むだけでなく、他の研究者からのフィードバックに基づき、論文の政策提言面の改善を図り、査読付き学術雑誌への掲載を目指す。 また、修了後に事後研修・フォローアップミーティングを教職員が現地にて適宜実施することで、修了生のスキルの持続的向上を図る。さらに、定期的な情報発信を通じ、ネットワークの維持を図る。

3) 立命館大学大学院 国際関係研究科

目標	内容・目標達成手段
①来日前	
来日後の円滑な研究のための事前準備	留学生の研究テーマに基づき、来日前に指導教員を内定する。これにより、来日前に教員と留学生間がメールなどで連絡を取り合うことで、日本における生活と学習が円滑に開始できるようにする。さらに、グローバル・ガバナンスに関する推奨テキストを紹介し、基礎知識習得を促す。加えて、英語運用能力や数学能力が不足している JDS 留学生に対しては、自習用に推奨テキストを紹介する
②留学中	
広く高度な専門知識の習得	国際関係理論を基礎に、次のクラスター科目群により、高度な学問的平衡感覚を養う。これらの多様な提供科目により幅広い学習分野の選択を実現する。 ① 「グローバル・ガバナンス」クラスター科目群で安全保障研究、非伝統的安全保障、国際政治学、比較民主主義、紛争後平和構築を学ぶ。 ② 「サステイナブル開発」クラスター科目群により開発戦略とガバナンス、開発経済、マクロ経済政策、グローバル化と環境問題、経済協力政策、移民・難民問題の理解を深める。 ③ 「文化・社会・メディア」クラスター科目群において宗教と国際関係、人種と民族、ジェンダーの最新の議論に参加する。

ASEAN 地域的視野を育む「地域研究」科目と多国籍学生との共修	上記の領域を横断する形で配置する地域研究科目「South East Asian Studies」を通じ、リージョナリズム、民主化、地域協力などのキーワードを基に地域の固有性と国際関係を学ぶ。これにより ASEAN 地域を俯瞰できるリージョナルな視野を養う。コースワークやゼミでの日本人学生との共修は「クロス履修制度」（所属を超えた履修を可能にする制度）によって促進・実現される。また、本研究科では常時数多くの ASEAN 出身学生が学んでおり、ASEAN 地域の課題について現実的な議論ができる。
高度な専門性と問題解決能力を育むゼミと論文執筆	JDS 留学生は修士論文執筆を通じて個別関心に沿う実践的かつ学術的なテーマを深く研究する。留学生は渡航前指導（テーマ具体化への助言・推薦図書を紹介など）にはじまり、来日後は毎週開催される少人数ゼミ「Advanced Seminar」と定期開催される報告会を通じて段階的に研究を進めるとともに、学術的プレゼンテーション能力を高める。
アカデミック英語の語学能力向上研修の実施	JDS 留学生は、修士論文執筆に必要なアカデミック・ライティングの研修を受講する。研修では、基礎に加え、様々なテーマについてのエッセイ執筆・講師による添削を通じて、実践的な英語スキルを身に着ける。
③帰国後	
フォローアップの実施とネットワークの構築	留学中に得た専門知識のアップデートを目的に、帰国修了生向けのフォローアップを検討する。

4) 国際大学大学院 国際関係学研究科

目標	内容・目標達成手段
① 留学中	
経済開発政策に関わる専門的な知識および高度な分析能力の習得	コースワークでは、公共経営、行政学、公共政策過程、公共政策モデリング、財政と予算編成などの必修科目を9科目(17単位分)履修する。これらの科目を受講することで、公共経営や政策分析に必要不可欠な知識やスキルを獲得することができる。さらに、3学期にわたる研究指導セミナー(計6単位)を受講し、修士論文執筆に必要な指導を指導教員から継続して受ける。残りの単位は選択科目によって取得する。公共組織論や公的人材管理、公共情報政策と管

	理、地方政府と公共サービス、公共経営情報システムなどの選択必修科目から 8 単位分、国際経営学研究科の提供科目を含む様々な科目の中から 13 単位分の授業を履修する。
現場での実践力と応用力の習得	特別プログラムにて著名な外部講師を他大学、外国政府機関から招聘し、ケーススタディや政策実施例を議題としたセミナーやワークショップを実施する。世界的な感染症の状況を踏まえ、Zoom や本学のビデオ施設を活用した、リモートでのセミナーの実施も併せて検討する。さらに、国や地方自治体、民間企業等へのフィールドトリップを実施し、学術的な理論と現場での実践をつなげる機会を提供する。
② 帰国後	
卒業生ネットワークの維持、形成する。	卒業後も指導教員と連絡を取りながら、優秀な論文については査読付き学術雑誌への投稿を奨励する。また、ハノイに開設した国際大学の事務所を拠点に、修了生との関係強化やフォローアップ等の活動も継続的に行っていく。

(6) - 1 日本側の投入

- ① 受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
- ② 留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
- ③ 留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

(6) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 9 名 × 4 カ年 = 36 名

2022 年（～2024 年修了）：9 名 2023 年（～2025 年修了）：9 名

2024 年（～2026 年修了）：9 名 2025 年（～2027 年修了）：9 名

(7) 相手側の投入

- ① 留学生の派遣
- ② 事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

(8) 資格要件

- ① 国籍：ベトナム国籍を持つこと。
- ② 年齢：原則として 24 歳以上 39 歳未満（来日年度 4 月 1 日現在）
- ③ 学歴：ベトナム政府により認証された大学、もしくは海外の学士号を有していること。
- ④ 職歴：政府機関の職員であること。
大学卒業後少なくとも 12 か月間、応募する分野に相当である公的機関において常勤職員に所属しており、同期間に所属機関による社会保険がカバーされていること。
- ⑤ その他：
日本に留学するうえで、十分な英語力を有する者。
注：最終合格者においては TOEFL ITP 500 (iBT 61) 又は IELTS 5.5（それぞれのサブバンド

においても最低 5.0) のスコアを有すること。

心身ともに健康である者。

以下の項目に該当する者は応募不可。

- ・ 現在、日本を含む他国政府の奨学金を受給している、あるいは受給予定である者。
- ・ 既に奨学金により海外で修士号又はそれ以上の学位を取得した者。
- ・ 国家予算により海外留学したものの所定の過程を修了できなかった者。又は修了したことを規定に沿って報告しなかった者。
- ・ 海外留学奨学金が授与され研修費用の返金の制約を受けている者。
- ・ 軍に現に奉職している者。

JDS 留学生は、教育省の要求である誓約書に従い職務を通じてベトナムの発展に貢献するために、日本での修士課程を修了してから少なくとも4年間は所属組織に戻り働く義務がある。

Summary of the Result of Supplementary Survey on Target Organizations

(1) List of responded organizations

Responses collected by JICE O: Received responses X: Did not receive responses									
No	Group	Organization	Response		No	Group	Organization	Response	
			QNR	IDI				QNR	IDI
1	Ministries (N = 13)	Ministry of Industry and Trade	O	O	14	Provincial People's Committees (PPCs) (N = 7)	Ha Noi People's Committee	O	O
2		Ministry of Justice	O	O	15		HCM City People's Committee	X	O
3		Ministry of Natural Resource and Environment	O	O	16		Da Nang People's Committee	O	X
4		Ministry of Home Affairs	O	O	17		Hai Phong People's Committee	O	X
5		Ministry of Foreign Affairs	O	O	18		Nghe An People's Committee	O	X
6		Ministry of Public Security	O	O	19		Quang Ninh People's Committee	O	X
7		Ministry of Health	X	O	20		Can Tho People's Committee	O	X
8		Ministry of Agriculture and Rural Development	X	O	21	Others (N = 8)	Vietnam Social Security	X	O
9		Ministry of Labor, War Invalids and Social Affairs	X	O	22		Viet Nam Electricity	X	O
10		Ministry of Transport	X	O	23		State Securities Commission of Vietnam	O	X
11		Ministry of Planning and Investment	O	X	24		Management Authority for Urban Railways	O	X
12		Ministry of Science and Technology	O	X	25		Central Committee of Economics	O	X
13		State Bank of Vietnam*	O	O	26		Petrol Vietnam	O	X
					27		Supreme People's Court	O	X
					28		General Department of Taxation	O	X

*State Bank of Vietnam is a Ministerial level agency and is allocated to Group Ministries & PPCs in this report

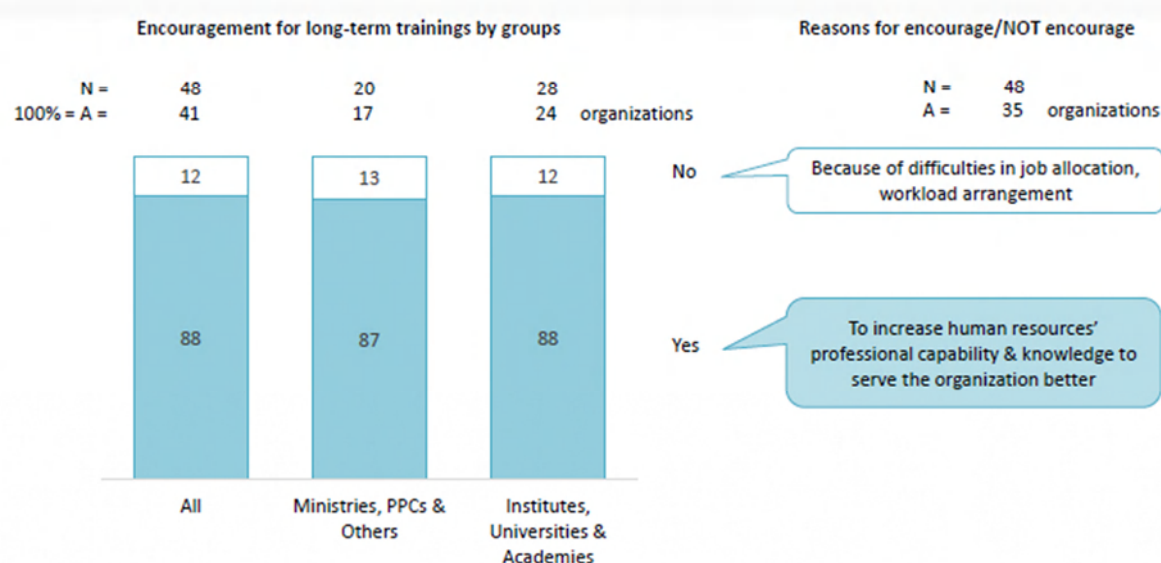
Responses collected by JICE O: Received responses X: Did not receive responses									
No	Group	Organization	Response		No	Group	Organization	Response	
			QNR	IDI				QNR	IDI
29	Universities & Academies (N = 9)	Vietnam National University of Agriculture	O	X	38	Institutes (N = 11)	Institute of Policy and Strategy for Agriculture and Rural Development	O	X
30		Hanoi University of Science and Technology	O	X	39		Viet Nam Institute for Building Science and Technology	O	X
31		Hue University	O	X	40		National Institute of Agricultural Planning and Projection	O	X
32		Vietnam National University of Forestry	O	X	41		Institute of Transport Science and Technology	O	X
33		University of Transport Technology	O	X	42		The Institute of Labor Science and Social Affairs	O	X
34		National University of Civil Engineering	O	X	43		Central Institute of Economic Management	O	X
35		University of Economics and Law, VNU-HCM	O	X	44		Vietnam Institute of Industrial and Trade Policy and Strategy	O	X
36		Hue University - University of Economics	O	X	45		Viet Nam Academy of Social Sciences	O	X
37		Hue University of Agriculture and Forestry	O	X	46		Viet Nam Academy of Science and Technology	O	X
					47		Vietnam Institute for Urban and Rural Planning	O	X
					48		Transport Development and Strategy Institute	O	X

(2) Interview Respondents

Responses collected by JICE				
No	Notation	Organization	Department	IDI respondent
1	EVN	Viet Nam Electricity	Organization & Personnel	Ms. Linh – Executive
2	HN PPC	Ha Noi People's Committee	Department of Home Affairs	Mr. Duy – Executive
3	HCM PPC	Ho Chi Minh City People's Committee	Department of Home Affairs and representatives from 11 Departments under HCM PPC, 1 Academy, and 1 Research institute	
4	MARD	Ministry of Agriculture and Rural Development	Organization and Personnel	Ms. Nguyen Phuong Nga – Executive
5	MOH	Ministry of Health	Organization and Personnel	Ms. Ho Nguyet Anh – Executive
6	MOHA	Ministry of Home Affairs	International Cooperation	Mr. Tu – Head, Mrs. Hang – Deputy Head, Mrs. Huong – Senior Executive
			Organization and Personnel	Mr. Diep – Executive
7	MOIT	Ministry of Industry and Trade	Organization and Personnel	Ms. Nguyen Thi Cam Tho – Executive
8	MOJ	Ministry of Justice	Organization and Personnel	Mr. Nguyen Do Kien – Deputy Head, Ms. Huong – Executive
9	MOFA	Ministry of Foreign Affairs	N/A	Ms. Ha – Executive, Mr. Hieu – Executive
10	MOLISA	Ministry of Labor, War Invalids and Social Affairs	Organization and Personnel	Ms. Thuy – Executive
11	MONRE	Ministry of Natural Resource and Environment	Organization and Personnel	Mr. Hieu – Executive, Ms. Thuy – Senior Executive
12	MT	Ministry of Transport	International Cooperation	Mr. Phuong – Executive
13	MPS	Ministry of Public Security	Training	Mr. Sau – Deputy Head, Ms. Ha – General Affair Division Deputy Head, Ms. Xuan – Official
14	SBV	State Bank of Vietnam	Human Resources	Mr. Chi – Training Division Deputy Head
15	VSS	Vietnam Social Security	Organization and Personnel	Ms. Huyen – Executive

General opinion towards long-term training

Most responded organizations, regardless of the group, encourage long-term trainings to increase officials' professional capability & knowledge



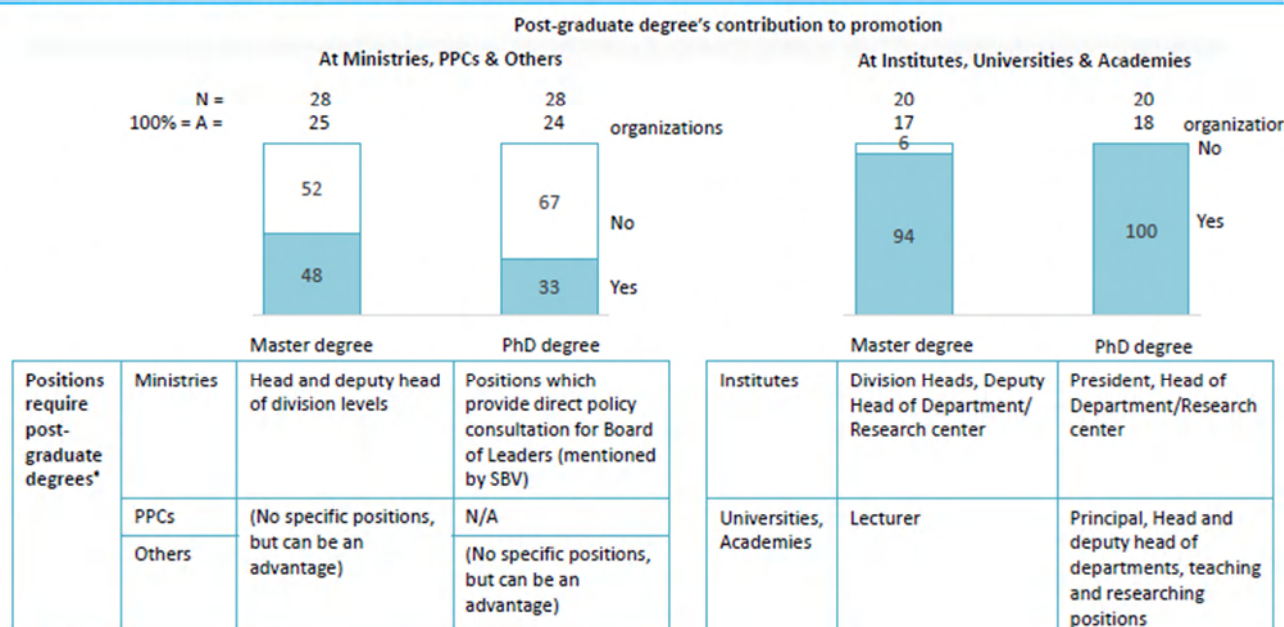
[SA] [F4] Does your organization encourage officers to attend the long-term training? (more than 1 year)

[FA] [F4.98] Reason

Source: QNR, IDI

Contribution of long-term training to different groups

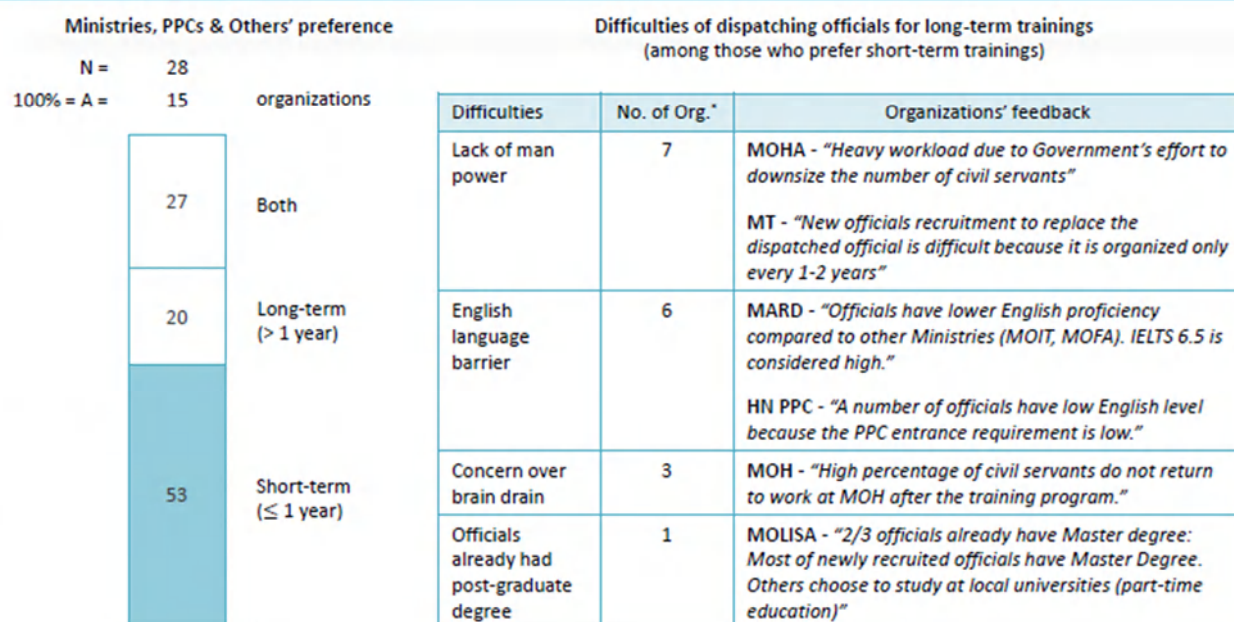
Despite similar high proportion of encouragement for long-term trainings, Ministries, PPCs & Others see lower contribution of post-graduate degree to promotion than Institutes, Universities & Academies do



Difficulties of long-term training

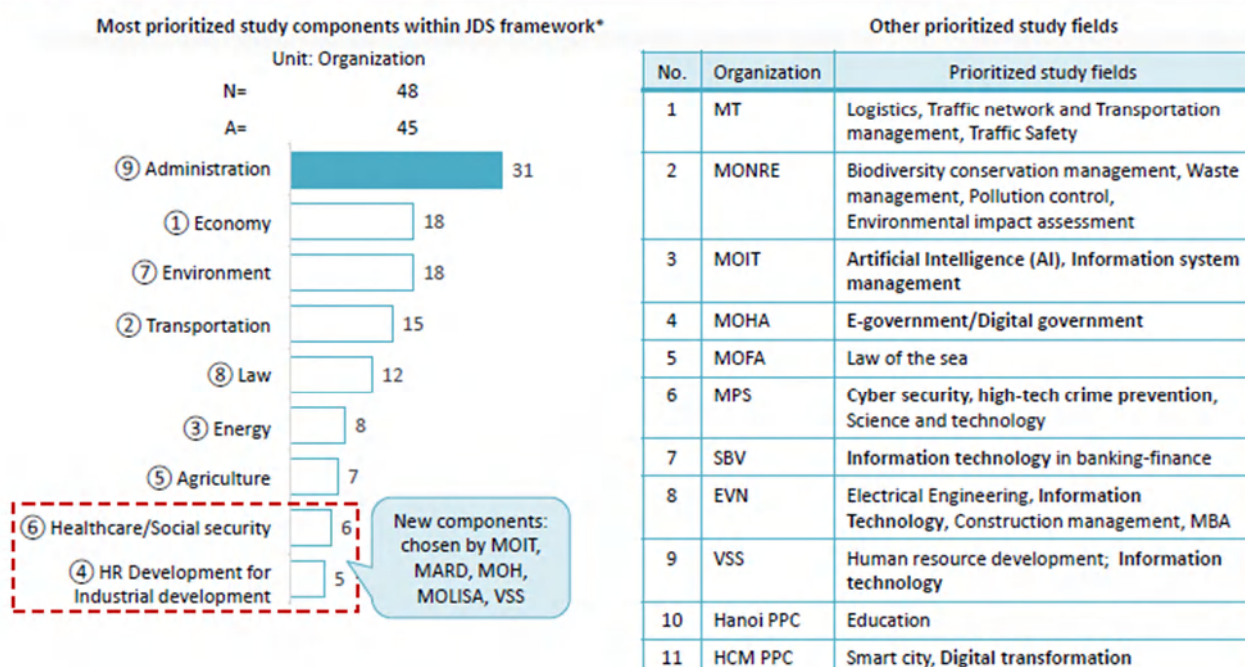
At Ministries, PPCs & Others

More than half of interviewed organizations prefer short-term training. TOP 2 difficulties are lack of man power and English language barrier



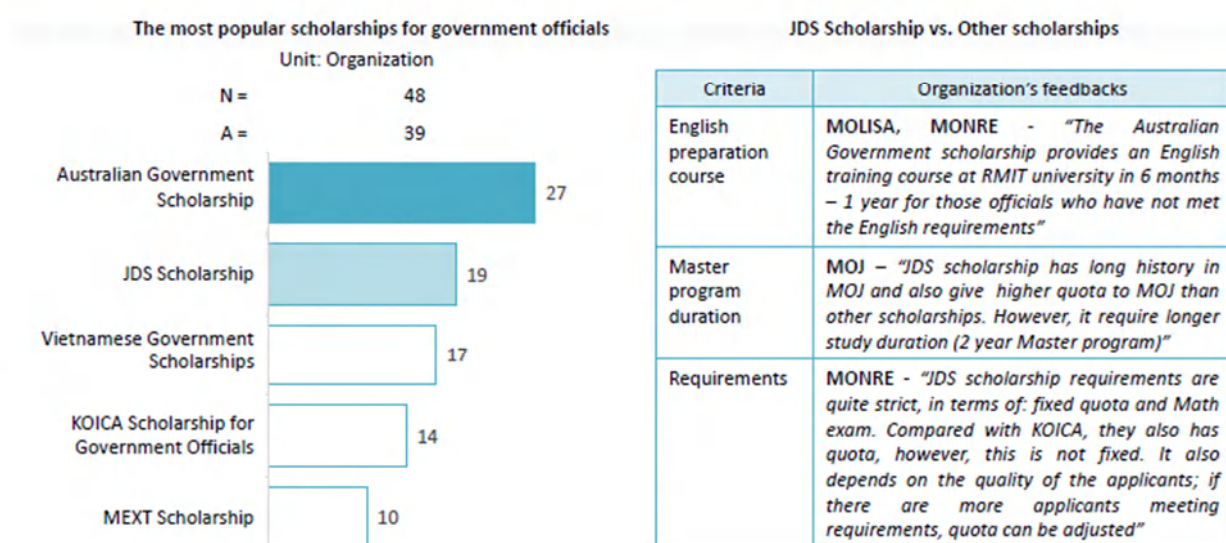
Study fields

Within JDS framework, Administration component is most selected while two newly added components, though least selected, are still chosen by JICE's target organizations. Besides, IT field has high demand due to Vietnam's current context of National digital transformation



Common scholarships for government officials

JDS scholarship is among Top 5 most common scholarships for government officials. Compared with JDS, other scholarships have English preparation course, less strict requirements, flexible quota and shorter study duration



日本語枠の制度設計（ベトナム）

本報告書では、人材育成奨学計画（JDS）準備調査での情報収集に基づき、JDS の枠組みの中で日本語で留学生を受け入れることの現段階の可能性について報告する。まずは、日本で学位を取得することの外交的観点からの考察を行う。その後、現地調査によるベトナムの行政機関へのヒアリングや質問票による情報収集を通じて把握した同国における現地ニーズを報告する。続いて、日本語教育における有識者（日本語講師や大学）からのヒアリングを通じて把握した日本語で修士号を取得するために必要な事前学習期間や、日本の大学の受入体制といった、ベトナムのみならず、今後他国を含めた日本語での受け入れの検討に必要なヒアリング結果を報告する。最後に、現地ニーズ及び有識者から得た情報に基づき、ベトナムにおける制度設定に関する提案を行う。

1. 日本語学習・習得、及び学位取得にかかる外交的観点からの考察

(1) 日本語の学習・習得の意義

外国人に日本語教育の機会を提供し、日本語学習者の裾野を拡大することは、海外における対日関心・理解を高めるうえで非常に効果的¹であり、親日・知日派の育成の第一歩となる。さらには、日本の政策の意図や背景にある日本人の思考や文化、日本社会をより深く理解するためには日本語の知識が重要な要素となり、海外の日本のパートナーとなる外国人（政府機関職員、外交官等）に対する日本語研修を充実させることは、両国関係の強化、親日・知日派の育成に重要と考えられる²。

また、パブリック・ディプロマシーの観点を踏まえると、新日・知日派の裾野を拡大しつつ、滞日中や帰国後も日本のソフトパワーの効力を継続的に及ぼしていくために、(学術レベルに到達しているか否かは別として) 日本語を聞いたり話せたりする人材を増やすことは重要である。

(2) 日本語による学位取得

(1) に加え、日本語により学位を取得することは、日常会話レベルを超えた（専門分野を含め）深い議論や思考を行えるようになり、日本人（同分野の専門家含む）とのコミュニケーションの幅が広がり、留学生と日本との間のより緊密なネットワークの構築に大きく寄与することが期待でき、より一層の両国関係の強化、親日・知日派の育成に貢献できるものと考えられる。

また、JDS で日本語コースを実施する意義として、(1) に加えて、JDS では政策立案に資する行政官をターゲットとしており、上記のように、「専門分野×日本語」の相乗効果により、留学生（＝行政官）と日本（同じ分野の専門家や行政官を含む）との間のより緊密なネットワークの構築が期待できる点にある。巨大経済圏構想「一带一路」の推進、及び「孔子学院」³ の設置等により、中国政府は自国の影響力の拡大を世界的に進めている中、日本らしい戦略の一案として、JDS の日本語コースを通して、日本政府にとって重要国の政府の中に、真の意味で日本を知り日

¹ 2008 年 外務省 海外交流審議会における答申「日本語普及による我が国のプレゼンスの向上-経済成長を推進する知的基盤構築のために-」

² 2019 年 参議院 国際経済・外交に関する調査会「国際経済・外交に関する調査報告」より

³ 2004 年に中国政府が中国語教育の国際化推進と中国文化の紹介のために立ち上げた国家プロジェクトである。世界各国（162 カ国 550 カ所）に設立されている中国語教育機関であり、日本国内には 15 の大学内に設置されている。なお、米国政府は 2020 年 8 月、孔子学院に対して「外国の大使館と同じ、外国政府の機関に指定する」との声明を発表した。

本と緊密な関係を持つ中核人材を少数精鋭で育成することは、外交的意義・事業の成果や付加価値の両面から、大いに意義があるものと考えられる。

(3) その他

日本語による学位取得は大いに意義がある一方、日本語による学位取得が困難で英語で学位を取得する場合についても、日本留学そのものが日本語への関心増大の大きなチャンスであり、日本語学習の機会を十分に提供することで、より一層、留学生が日本の文化や伝統等のソフトパワーに強い関心を寄せるようになり、かつ専門分野においても、(専門的な議論は困難であっても)同分野の専門家や行政官等との緊密かつ帰国後も継続可能なネットワークの構築に寄与するものと考えられる。この結果、両国関係の強化、新日・知日派の育成に貢献できるものと思われる。

2. 対象機関のニーズ調査

本準備調査において、67 の対象機関にアンケートもしくはインタビューへの協力を依頼したところ、43 の対象機関から回答があった。

中央省庁・地方人民委員会においては、日本語での修士号取得へのニーズはあると回答した対象機関もあったものの、日本語人材は限られており、日本語で修士号取得可能な人材の派遣は困難であるという意見であった。中には日本語での修士号取得に対して前向きな省庁もあったが、現在の省庁の状況から①公務員削減計画による人員不足、②既に多くの職員が修士号取得済み、という理由により、当面英語であっても長期研修への派遣は困難な状況が窺えた。ただその中でも、帰国留学生が多い国家銀行からは、日本との長期的な協力関係構築のために毎年 1 名は派遣したいとの意見が聞かれた。

一方で、質問票調査に回答した傘下の研究機関や教育機関の中には、以下の通り日本語人材もあり、日本語での修士号取得へのニーズがあると同時に派遣も可能と回答した機関も多かった。

日本語による修士号取得に関する質問への回答

質問 1 : 日本語を話せる職員はいるか?	
Yes (N1) : 4 機関	国立林業大学、フエ大学 (経済大学)、交通技術大学、外務省*
Yes (N2-N3) : 4 機関	国立林業大学、フエ大学 (経済大学)、ダナン人民委員会、外務省*
Yes (N4-N5) : 8 機関	交通科学技術研究所、国立林業大学、フエ大学 (経済大学)、ダナン人民委員会、共産党中央経済委員会、最高人民裁判所、ホーチミン市都市鉄道管理局、外務省*
No : 18 機関	—
質問 2 : 日本語での修士号取得にニーズはあるか?	
Yes : 24 機関	国立林業大学、交通技術大学、共産党中央経済委員会、最高人民裁判所、ホーチミン市都市鉄道管理局、外務省、司法省、公安省、労働・傷病兵・社会問題省、国家銀行等
No : 19 機関	フエ大学 (経済大学)、ダナン人民委員会、ハノイ人民員会、ホーチミン人民委員会、自然資源・環境省、ベトナム社会保障、農業・農村開発省、計画投資省等
質問 3 : 修学開始前の日本語研修に派遣することが可能か? Yes の場合、派遣可能な研修期間は?	
Yes (半年未満) : 12 機関、 Yes (半年) : 7 機関、 Yes (1 年) : 11 機関、 No : 3 機関	

*外務省については、日本語人材はいるものの、シニア世代であり修士課程への留学は困難との回答であった。(ヒアリングで確認)

また、日本語が話せる職員がいる国立林業大学や交通技術大学に対して、当該職員がどの場面で日本語を習得したかヒアリングしたところ、①日本語で学士号を取得した、②ベトナムの大学

で日本語専攻であった、③日本での 1 年間の日本語研修を経て日本語で修士号を取得した、との回答であった。

その他、各対象機関からのコメントは、以下の通り。

対象機関からのコメント：

- （商工省, Officer, Personnel and Organization Department）日本語を話せる行政官は少なくそのニーズは低い。入学前に 3 カ月から半年の日本語研修があれば、将来的には実現可能性が高まるかもしれない。
- （農業・農村開発省, Officer, Personnel and Organization Department）現時点では、英語の方が望ましいが、将来的にベトナムと日本のパートナーシップがさらに強まれば、需要は高まるかもしれない。
- （労働省, Officer, Personnel and Organization Department）本省では、特に外国人労働者管理などの分野で日本企業との連携活動が多いため、日本語能力取得のニーズはある。現状では日本語人材はいないが、修士課程修了後に修士号と日本語の両方が修得できるのであれば、職員にとっても魅力的であると思われる。入学前の研修期間は 1 年間で望ましい。
- （司法省, Deputy Head of Department of Organization and Personnel）日本語で修士号を取得できれば、日本語専門教材を使用できたり、日本語でしか指導ができない指導教員からも指導が受けられたりするようになると思われる。しかしながら、省庁職員は多忙の為、来日前の日本語研修は半年未満の短期間で、必須ではなく希望者のみの参加とするべきである。
- （外務省, Head of Training Division, Personnel Department）高い日本語能力を有する職員が 18 名いるが、シニア世代であるため修士課程への留学は困難。日本語枠での修士課程留学については、在京ベトナム大使館職員であれば派遣を推奨したい。
- （国家銀行, Deputy Head of Training Division, Human Resources Department）日本と長期的な協力関係を築きたいので、もし JDS が日本語での修士課程を提供してくれるなら、毎年 1 名は派遣したい。次フェーズの分野の中では、「1-1 市場経済システム」、「3-1 司法機能強化」、「3-2 行政機能強化」で派遣したいが、特に今後は金融・銀行システムへの IT 適用について力を入れていく予定である。日本留学を通じて、日本の最先端技術を学ばせたい。
- （公安省, Deputy Head of Training Department）日本語での修士課程に毎年 1~2 名は派遣したい。
- （自然資源・環境省, Officer, Personnel and Organization Department、ハノイ人民委員会, Officer, Department of Home Affairs、ホーチミン人民員会, Representatives from 11 Departments and 1 Academy, 1 research institute）日本語の需要は無く、英語での学位取得が望ましい。

以上のことから、他国に比べて日本語学習人口が比較的多いベトナム⁴においても、日本の大学が希望する日本語能力の要件を満たす候補者を毎年確実に確保することは困難であると想定される。他方、中央省庁や人民委員会の傘下機関では、職員の派遣は有益であるとの言及もあり、日本語での留学について前向きな考えを示す機関が確認できた。傘下機関から中央省庁への異動は行われており、特に教育省と司法省においては局長級への異動も確認できており、日本語で修士号の取得が可能な制度を JDS に取り入れることは、外交的意義のあるものとも考えられる。上記の調査結果を踏まえつつ、対象機関からのニーズに応じて、語学要件を満たした職員のみを対象として想定するのではなく、現時点では我が国の大学院で修士論文を書けるレベルの能力を有さない職員へも対象を拡げ、JDS の枠組みの中で日本語能力を育成し、大学院へ入学させる仕組み作りも検討が必要と考える。

また、以下の通り、現地日本側関係者からも日本語での取得について、意見を頂戴した。

【日本側関係者の意見（在ベトナム日本国大使館）】

いずれの国の行政機関も多かれ少なかれ日本と接点があり、特に各省庁の窓口となっている国際総局が日本との関係性も強いと思われるが、必ずしも日本語が必要とは言えないと思われる。日本語での修士号取得については、現時点では、外交的観点から望ましい対象機関や分野を限定することは難しいため、ベトナム側からのニーズを元に、日本大使館としてどの分野で日本語人材の育成の優先度が高いかどうか検討したい。

現地における日本語教育機関について確認した内容は以下の通り。

【日本語教育機関】

ベトナムにおける日本語教育機関については、JICA と外国貿易大学が協力して設立したベトナム日本人材開発インスティテュート（VJCC）があり、初級レベルから日本語能力試験の準備・対策コース、ビジネス日本語コース、翻訳通訳コースなど、様々なコースを開設している。日本語能力試験対策コースは、各レベル（N1～N3）について、3～4 カ月後の試験合格を目指す「対策コース」及び 10 カ月後の試験合格を目指す「準備コース」が設定されている⁵。

国際交流基金の 2018 年度調査によると、ベトナムには、学校教育機関を含め合計 818 の日本語教育機関があり、学習人口は約 17 万 5 千人で世界 6 位であった。他国と比べてもベトナムは日本での技能実習・研修の予備教育として日本語を学習する者が多いことが特徴として挙げられ、ハノイ市やホーチミン市といった大都市だけでなく、以前は日本語教育の実施が確認できなかった地方都市でも技能実習・研修の予備教育を行う機関もでてきている。

また、ベトナムの現職司法大臣や司法副大臣を輩出している名古屋大学は、ハノイ法科大学内に日本法教育研究センター⁶を設立し、日本語による日本法教育を実施しており、専門科目を日本

⁴ 国際交流基金の 2018 年度調査によると、ベトナムの日本語学習人口は 174,521 人で世界 6 位であるが、JDS 実施国の中でベトナムに次いで多い国は、フィリピン 51,530 人（世界 9 位）、ミャンマー 35,600 人（世界 12 位）、モンゴル 11,755 人（世界 23 位）となっている。

⁵ ベトナム日本人材開発インスティテュート（VJCC）ホームページ <https://www.vjcccmc.org.vn/ja/>

⁶ 2007 年の設立以来、毎年 200 名程度の応募者の中から、優秀な学生 25 名程度が選抜され、選ばれた学生はハノイ法科大学の正規授業と同センターの授業のダブルスクールで学習している。同センターを修了した学生は、本邦大学大学院への進学や、

語で学べる人材を育成している。

ただし、ベトナムの公務員にとって、現地の日本語学校にて、6 カ月~1 年程度の期間で日本語能力を伸ばすための研修の受講や日本語能力試験の N1 等を取得するための日本語研修の受講は、①語学研修のための長期休職許可の取得、②学習環境の確立の点で難しいことが予想される。

①については、語学研修を目的に現地で長期休暇の取得について所属先からの理解と許可を得ることが難しい可能性が高い。②については、家族や周囲の理解を得て集中して学習できる環境の確立は、現在 2020 年生の中で現地にて大学のオンライン授業を受講している者が多いが、自国では授業に集中することが難しいとする者が多い状況にあり、難しい可能性が高い。弊センターの日本語講師からも、N1 を取得するために如何に集中して日本語を学習する環境を得られるかが重要との言及があった。

3. 日本語教育にかかる有識者からのヒアリング

外部有識者から、日本語枠の制度設計について、候補者の日本語能力を高める仕組み及び留学できる仕組みについて以下のコメントがあった。

(1) JASSO

- 日本語で修士課程に入学して学ばせる目的がどこにあるのかによって、設計方法は大きく異なる。日本や日本語を良く理解する公務員を育成することを目的とするのみであれば、大学院の専門分野は英語で学び、別途日本語習得を目指す方法もある。(オプションで日本語講座を設ける、日本語資格に報奨金を付けるなど)。
- 修士課程に必要な日本語能力が日本語能力試験の N1 で、(日本語レベルの初心者) がそこまで到達するには仮に最低 2 年かかるとなると、修士 2 年を加えて合計 4 年かかることになる。
- 日本語枠を設定するとしても、まずはパイロット的にターゲットを絞り小さく始めるのが良い。

(2) JDS 中国

- 日本語コースでは、「日本語能力試験 N1 相当の語学力を有すること」を応募条件としており、N1 の資格を有しない応募者に対しては、N1 と同程度の試験を課し、語学能力を確認している。
- 来日前の日本語研修について、来日前に、70 時間前後北京で実施している (1 日 5 時間×14 日程度)。対象は留学生全員であるが、レベル別に分けて実施。日本語コースの留学生は上級クラスとなり、論文の書き方、教員との日本語の会話のしかたを実技で指導。研修の最後は研究計画のプレゼンテーションを実施。

(3) 日本語講師 (日本語能力試験について)

- 日本語初心者が日本語能力試験の N1 取得に必要な学習時間数は、最低でも 900 時間以上と言われている。
- 日本語初心者が毎日 5~6 時間の学習を約 2 年間続けた場合、優秀な人材は N1 取得が可能

であるが、一般的には N2 取得が目標となる。

- すでに N3 を保持している場合は、優秀であれば 1 年間毎日 5~6 時間の学習で N1 もしくは N2 を取得することも可能である。
- 大学の学部入学の場合は EJU300 点 (N1 相当) が必要で、修士よりも学部入学の方が求められる日本語レベルが高いケースもある。(修士の入学試験では日本語の研究計画を評価対象とすることにより、実際の日本語レベルや専門的知識を重視しているようだ)

(4) 未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト (PEACE) ⁷

- 毎年 50 名前後の修士課程留学生をアフガニスタンから受入れている。そのうち、50%以上の留学生が研究生として入学して 6 カ月の研修期間後、正規の学生として修士課程へ入学している (研究生期間中のほとんどは正規生入学に必要な基礎学力の向上のための学習を行っている)。
- 大学毎に受入方法が異なり応募の際の大学情報に、①正規学生で入学、②研究生で受入後に正規学生となる、③選考の結果で正規学生もしくは研究生での入学となるか記載があり、候補者は大学の受入れ方法を確認の上応募する。
- 正規入学と研究生からの入学とで、応募書類及び選考における条件等の違いはない。
- 研究生からの入学となった場合でも、修士課程へ正式入学を前提とした選考となる。研究生の期間に正規入学試験があるが、現在までに不合格となったケースはほぼない。(研究生の期間に入学試験の準備を行っているため、不合格にならない)

(5) 早稲田大学政治学研究科

- 早稲田大学政治学研究科の留学生受入方針として、特定の国や事業を優遇しておらず、優秀な留学生を受け入れることとしている。同研究科は、3 つのコースがあり政治学コースで JDS 中国留学生の受入れを行っている。
- 同研究科の選考方法は、1 次選考の書類審査と 2 次選考の面接を実施する。日本語能力の要件は、日本語能力試験 1 級 (N1) の取得を必須としている。指導教員の話では、N1 取得者でも日本語能力が十分でない場合もあることから、N2 や N3 所持者の受験は認めていない。さらには、日本語コース受験者でも、英語試験 (TOEFL 又は IELTS) のスコア提出が必要となる。
- 文部科学省の国費外国人留学生制度 (MEXT) を通して留学生を受入れる場合は、国費留学生の選考試験の合格後に来日して 1 年を限度とした非正規入学 (研究生) で受入れるケースもある。1 年間非正規生として在学後に、修士課程の正規生となるための一般入試を受験して合格して入学となる (他の大学へ入学のケースもある)。

(6) ベトナム配置大学 (19 研究科) に対するアンケート結果

以下の通り 6 研究科 (下線付き) が正規入学の前に非正規生 (研究生) として受け入れ、その間受入大学が日本語準備コースを提供することが可能と回答した。

⁷ 当プロジェクトでは英語で受入れを行っているため、同様の事業という位置づけでの参考としての情報収集ではなく、仮に修士課程レベルの日本語力を持たない留学生が準備期間として、修士課程への入学前に研究生として来日する場合の参考事例として情報収集を行った。

大学からのアンケート結果（研究生への入学）⁸

大学研究科名	研究生期間の制限	大学による日本語講座提供の有無	正規生試験登用実績 ⁹
埼玉大学理工学研究科	通常半年（最長1年）	なし	実績あり（一般試験）
長岡技術科学大学大学院工学研究科	制限なし	有（既存コース）	実績なし
神戸大学国際協力研究科	通常1年（最長2年）	有（N1・N2 対策コース）	実績なし
筑波大学理工情報生命学術院	通常1年（延長も可）	有（N1～N3 対策コース）	実績あり（一般試験）
名古屋大学法学研究科	2年以内	有（既存コース）	実績あり（一般試験）
広島大学先進理工系科学研究科	1年もしくは2年以内（プログラムによる）	有（初級レベルから上級レベルまで）	実績あり（一般試験）
広島大学人間社会科学研究科	半年	有（初級レベルから上級レベルまで）	実績なし

4. 日本語枠の制度設計についての提案

(1) ベトナムの状況を踏まえた提案

JDS で日本語枠を設けることは、1. に記載の通り、外交的意義もあり、事業成果へのインパクトも大きいと考えられるものの、我が国の大学院で修士論文を書けるレベルの日本語能力を有する非漢字圏の行政官は限定的であり、日本語枠を創設したとしても候補者を安定的に確保することは難しい。

そのため、日本語枠制度の設計では、いかに候補者の日本語能力を育成するかが課題になると考えられる。よって、ベトナムの各省の日本語枠のニーズと我が国の日本語教育における有識者からの意見を参考にしつつ、対象を明確にし、且つ候補者の日本語能力を高める仕組みと組み合わせた留学の仕組みを以下の通り提案する。さらに、日本語枠新設の効果発現のためには、ベトナム側のニーズだけではなく、日本側の外交戦略に則した観点でも候補者の応募勧奨・人選を行うことができるよう、重点対象とする省庁、人選方法について、日本側関係者とも事前に十分協議する必要がある。

対象機関・対象者の設定について：

ベトナムにおいては、特に中央省庁は日本語修士課程コースに職員を派遣するニーズはあまり高くなく、政府の公務員削減政策により職員の人員不足が深刻であることから、中央省庁職員の派遣はあまり現実的では無い。

一方、質問票調査及びヒアリング結果によると、傘下教育機関や研究機関によるニーズは高く、N3 以上の日本語能力を有する候補者も存在することから、傘下機関も含め幅広く対象機関・対象者を設定することが望ましい。本調査において、傘下機関職員も将来的に本省に異動し、政策立案に携わる可能性があることが確認できているため、JDS のターゲットとしても適切である。各省と傘下機関の間の人事異動に関するデータは得られていないものの、例えば、施主である教育

⁸ 入学可能な日本語レベルに満たない候補者を研究生として受け入れ、正規生としての入学時期までに日本語能力要件を満たした場合、正規生として受け入れることが可能と回答した大学

⁹ 研究生（言語は日本語）から正規生試験を経て正規生として受け入れた実績があるかどうかを指す。

訓練省国際協力局では、局長 1 名（JDS 議長）、副局長 3 名のうち、局長と副局長 1 名が傘下の大学から異動している。また、同省の前国際教育協力部局長はハノイ大学の学長から同ポストに異動していた。また、司法省においては、28 名の局長のうち、5 名が傘下大学出身、また副大臣 5 名中 2 名が傘下大学出身となっている。法律分野においては、名古屋大学の日本法教育研究センターにおいても、日本語で日本法を学ぶ背景として、①英語で書かれた日本法に関する文献が限られていること、②法律が改定された場合でもその英訳がなかなか入手できず、それを前提にした英語文献ができるまでに相当の時間がかかること、③法律の学修に際しては、その背景にある社会、文化、言語を理解する必要があること、が挙げられていることから、日本語で学ぶ意義があるものと思われる。

ただし、ベトナムにおいても毎年一定以上日本語能力を持った応募者を確保することは困難であることが想定されるため、毎年固定して枠を設ける制度設計以外にも、資格要件を満たす応募者が出てきた場合にのみ選考を進める案も検討する。

上記の制度設計の場合、対象者の条件としては 1 年以下の日本語学習で（大学院への入学が可能となる）N2 以上の日本語能力レベルに到達可能な N3 相当以上の日本語資格もしくは日本語能力を持つ者が望ましい。

制度設計例について：

制度設計としては以下の方法を提案する。

① 枠組み：

- 日本語枠を毎年固定して設けることはせず、毎年募集して、資格要件を満たす応募者が出てきた場合に選考を進める。

② 資格要件：

- 日本語能力試験 N3 レベル以上
- 研究生期間も含め、最大 3 年間の休職が可能（ただし研究生期間は日本語レベルによって調整）

③ 制度：

- 研究生期間最大 1 年間+修士課程 2 年間

④ 条件：

- 正規生としての入学前に半年~1 年間、研究生としての入学が可能であり、研究生期間中に日本語能力 N2 もしくは N1 を目標として日本語コースが提供可能な受入大学を配置する。
- 研究生入学となる場合でも、修士課程への正規入学を前提とした選考となるよう、事前に受入大学と調整する必要がある。
- 原則、受入大学には、選考時に、日本語能力以外は正規生として受け入れるレベルに到達している人を選考してもらう。研究生期間中の各大学の個別の対応については、受入大学と相談する。

⑤ 留意点：

- 博士課程枠を博士（英語）もしくは、修士（日本語）の選択制にする
- 博士（英語）、修士（日本語）にかかる費用は、以下の通り（国立大学の場合）

【博士（英語）】3 年間

費用	金額
検定料	30,000 円
入学料	282,000 円
学費（535,800 円/年×3 年）	1,607,400 円
奨学金（147,000 円/月×12 か月×3 年）	5,292,000 円
合計	7,211,400 円

【修士（日本語）】研究生 1 年間+修士課程 2 年間

	費用	金額
研究生 1 年間	検定料	9,800 円
	入学料	84,600 円
	学費（29,700 円/月×12 か月）	356,400 円
	奨学金（147,000 円/月×12 か月）	1,764,000 円
修士課程 2 年間	検定料	30,000 円
	入学料	282,000 円
	学費（535,800 円/年×2 年）	1,071,600 円
	奨学金（147,000 円/月×12 か月×2 年）	3,528,000 円
	合計	7,126,400 円

- ベトナム側のニーズと日本側の外交戦略制とマッチした対象省庁・研究分野をある程度絞り込む
- JICA 現地事務所・在ベトナム日本大使館と連携し、英語枠 JDS 帰国生とは異なる帰国後のフォロー体制を構築する
- JICA チェア（JICA 日本研究講座設立支援事業）との連携の可能性を検討する

(2) 日本語での学位取得以外の提案（代替案）

ベトナムにおいて日本語枠のコースの設定が難しいと判断された場合、事業の更なる外交的効果の発現と真の知日派育成の目的を実現するための別の選択肢として、JASSO が言及しているように、大学院の専門分野は英語で学びつつも、日本語の習得を目指すために、日本留学中に日本語講座の設定や日本語資格の取得に対するインセンティブの付与、または学位は英語で取得するものの、研究生期間+2 年の留学とし、研究生期間は大学にて日本語学習を行う留学制度等を提案したい。

- 留学期間中に JDS プログラムとして定期的な日本語講座の実施
- 日本語検定試験希望者には受験料の支給
- 研究生（一定期間の日本語学習）+2 年修士号（英語プログラム）の実施

これらの調査結果を基に、他国の状況を把握しつつ、日本語を高める仕組みと留学できる仕組みを引き続き検討する。

以上